

自己点検・評価報告書

平成16年度

大分県立芸術文化短期大学

ま え が き

大分県立芸術文化短期大学

学 長 利 光 功

大学および短期大学において（以下、両者を含めて大学と記す）、教育研究の質の確保と向上のためには、その点検・評価が重要なことは言うまでもない。けれども平成3年に大学設置基準の大綱化が行われ、それと引き換えに自己点検・評価が要請されるまで、多くの大学では組織立てて点検はおろか評価も行ったことがなかったから、当初、何をどのように点検し、どのような基準で評価すべきなのか混乱が見られたのは周知のとおりである。実際、初期の自己点検・評価書はそのページの大半を教員個人の履歴と業績表で占められていたのを思い出す。

やがて大学がどのような教育目標を掲げているのか、それに呼応してどのような学生を受け入れ、どのような課程とどのような方法で教育するのか、と言った視点から点検し、評価することが大事なことが認識されだした。そしてそれに応ずる点検と評価の項目が設定されて、こちらに点検・評価の重点が移されるようになったのである。

さらに大学が、いわばその内部で点検・評価をするだけでは、どうしても見過ごしてしまう点が残るし、また点が甘くなるであろうということから、大学の外部からの評価、第三者による評価が求められるようになった。以前から（財）大学基準協会はそのような第三者評価を行ってきたところであるが、個別に学外の有識者に依頼するなり、国公立大学においては平成12年に設置された大学評価・学位授与機構に申請して第三者評価を受けるようになってきたのである。

この第三者評価はこれまで努力目標とされてきたのであるが、平成16年度から認証評価と名称も変えて7年に1回受けることが義務付けられた。そして評価の項目についても、認証評価機関の定める評価基準に従って行うものとされている。

このように第三者評価が導入されたけれども、自己点検・評価が基本であることに変わりはない。そして自己点検・評価において重要なことは、この自己を教員の個々が己であるとの自覚を持ってそれぞれに点検・評価をすることであろう。さらに点検・評価を結果としてではなく、始まりとして捉え、教育改善に生かしていくことであろう。そうしてこそ自己点検・評価が意義ある作業として評価されることになるのである。

終わりにこの点検・評価報告書を取りまとめた自己評価委員会とその作業部会の教員諸氏に、その労を謝する。

目 次

第 1 章 本学の特徴

1 - 1	本学の沿革の概要	1
1 - 2	本学の所在地、位置、周囲の状況等	1
1 - 3	学長の氏名と略歴	1
1 - 4	現在の設置学科・専攻にいたる 過去 7 か年の改廃状況、入学者数、定員充足率	2
1 - 5	本学に過去 3 か年に入学した学生の出身地別人数及び割合	2

第 2 章 教育理念、教育目的・教育目標

2 - 1	教育理念	3
2 - 2	教育目的	4
2 - 3	各科の教育目的もしくは教育目標	4
2 - 4	定期的な点検	8
2 - 5	教育理念・教育目的を周知するための取り組み	8

第 3 章 教育の内容

3 - 1	教育課程について	10
3 - 2	女子教育・単位互換・習熟度別授業・情報教育とメディア教育	17

第 4 章 教育の実施体制及び付属資料

4 - 1	教員組織	19
4 - 2	教育環境について	23
4 - 3	附属図書館について	29
4 - 4	教育改善への努力について	31
4 - 5	外国人教員の採用	33

第 5 章 教育目標の達成度と教育の効果及び付属資料

5 - 1	単位認定について	34
5 - 2	授業に対する学生の満足度	36
5 - 3	退学、休学、留年等の状況	38
5 - 4	資格取得の取り組み	40
5 - 5	学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価	42
5 - 6	その他の取り組み	45

第 6 章 学生支援

6 - 1	入学に関する支援について	48
6 - 2	学習支援について	53

6 - 3	学生生活支援体制について	5 5
6 - 4	進路支援について	5 8
6 - 5	多様な学生に対する支援について	6 1
6 - 6	成績不良者への支援、長期欠席者への援助、表彰制度等	6 2
第7章 研究		
7 - 1	研究及び付属資料	6 3
7 - 2	研究のための条件について	6 4
7 - 3	共通研究費について	6 6
第8章 社会的活動		
8 - 1	社会的活動への取り組み	6 7
8 - 2	学生の社会的活動について	7 0
8 - 3	国際交流・協力への取り組みについて	7 2
第9章 管理運営		
9 - 1	教授会等の運営体制について	7 4
9 - 2	事務組織	8 3
9 - 3	人事管理について	8 6
9 - 4	その他管理運営について努力していること	8 7
第10章 財務		
10 - 1	資金、固定資産等の管理状況	8 9
10 - 2	情報開示の状況	9 0
第11章 改革・改善		
11 - 1	自己点検・評価について	9 2
11 - 2	自己点検・評価の教職員の関与と活用について	9 2
11 - 3	相互評価や外部評価について	9 2
11 - 4	第三者評価（認証評価）について	9 2
11 - 5	評価に関する教職員への研修の実施等	9 2
第12章 将来計画の策定		
12 - 1	将来計画について	9 3
12 - 2	芸術系将来計画	9 4
12 - 3	公立大学法人化計画について	9 6
12 - 4	人文系4大化構想について	9 6

第1章 本学の特色

1-1 本学の沿革の概要

本学の設立は、本県出身の彫刻家・朝倉文夫が中心になって大正10年に起草した『九州美術専門学校建設に関する具申書』に端を発する。同書の中に「大分県は美術上の主要中心地たる運命を有している」という一節があるように、大分県は、美術の福田平八郎、音楽の滝廉太郎など全国に誇るべき人材を数多く輩出してきた。こうした歴史の中で醸成されていった、県民の芸術に対する渴望と情熱が実を結び、昭和36年、全国唯一の公立芸術短期大学である本学が開学した。

開学当初、本学は、美術科と音楽科の2つの学科で構成されていたが、昭和54年、専門教育の充実を図るために美術科を美術専攻とデザイン専攻に、音楽科を声楽専攻と器楽専攻とに区分した。また、学生の強い創作意欲や新しい芸術的感性を求める時代の要請に応えるため、両学科の上に、美術専攻科と音楽専攻科を設置し、今日に至っている。卒業生・修了生の中には、画家、デザイナー、声楽家、演奏家として全国を舞台に活躍している者も少なくない。美術科と音楽科は、開学以来40余年の歴史を持ち、わが国の芸術を担う人材の育成と地域文化の振興に寄与している。

さらに平成4年には、国際化や情報化などの社会情勢の変化に対応し、豊かな地域社会を創造しうる人材の育成を図るため、国際文化学科、コミュニケーション学科（平成15年度に情報コミュニケーション学科に改称）の人文系2学科が増設された。両学科の卒業生は、県内の企業や官公庁、各種団体、福祉施設など、広く地域社会で活躍しているほか、最近では4年制大学に編入して勉学を続ける学生も増えている。

このように本学は、芸術系と人文系の4学科から構成されており、両者の特徴を活かしつつ、「芸術及び文化に関する専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな教養と優秀な技能とを有した指導力に富む有為な人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与する」ことを教育目的としている。

1-2 本学の所在地、位置、周囲の状況（産業、人口等）等

本学の所在地は、大分市上野丘東1番11号。大分市は県庁所在地であり、平成17年1月、野津町及び佐賀関町を合併し人口46万人。昭和39年に新産業都市に指定され、大分県の政治・経済・文化の中心として発展している。本学は、大分市中心街やJR大分駅から、バスで10分、徒歩で20分程度に位置し、通勤通学の利便性に富む。本学周辺には、大分市美術館や上野の森公園があるほか、大友館跡や石仏などの史跡も多く、文化的環境にも恵まれている。

1-3 学長の氏名と略歴

学長 利光 功（としみつ・いさお）。昭和33年東京大学文学部卒業。同大学大学院人文科学研究科美学専攻修士課程に進み、修了後、東京大学文学部助手。昭和42年に玉川大学文学部助教授、同大教授を経て、平成12年、東京工芸大学大学院美術学研究科長（～平成15年3月）。平成15年4月から本学の学長を務める。専攻は、美学。主要著作

に、『バウハウス 歴史と理念』(美術出版社)、『美と芸術のプロムナード』(玉川大学出版部)、『美と芸術のフェイズ』(勤草書房)などがある。

1 - 4 現在(平成16年5月1日現在)の設置学科・専攻にいたる過去7か年の 改廃状況、入学者数、定員充足率

設置されている学科は、美術科、音楽科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科の4学科である。美術科は美術専攻とデザイン専攻の2専攻に、音楽科は声楽専攻と器楽専攻の2専攻に分けられる。

平成4年度、国際文化学科とコミュニケーション学科(各定員100名)の開設に伴い、美術科生活芸術専攻(定員75名)を廃止する一方、デザイン専攻の定員を25名から50名とした。平成15年度には、コミュニケーション学科を情報コミュニケーション学科に名称変更し、また、音楽科声楽専攻の定員を5名減らして30名、器楽専攻の定員を5名増やして35名とした。

平成16年度の学科・専攻別の入学者数は、表1-1の通りである。各学科とも定員を確保しているが、少子化や4年制大学志向、進路の多様化などにより、今後、定員割れが生じることも懸念される。時代や社会のニーズ、環境の変化に即応しつつ、大学改革を推進していく必要がある。

表1-1 平成16年度学科・専攻別の入学者数

学 科 ・ 専 攻	入学定員	志 願 者				受 験 者				合 格 者				入 学 者														
		計		倍 率		計		倍 率		計		倍 率		計		倍 率												
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性											
美 術 科	美術専攻	25	49	8	16	2	33	6	1.96	46	8	16	2	30	6	1.84	34	6	14	2	20	4	27	6	13	2	14	4
	デジタルデザイン	25	86	15	17	4	69	11	3.44	83	15	16	4	67	11	3.32	30	4	5	1	25	3	32	3	6	1	26	2
	工芸デザイン	25	25	4	8	0	17	4	1.00	24	4	8	0	16	4	0.96	29	5	9	0	20	5	19	4	7	0	12	4
	デザイン専攻 小計	50	111	19	25	4	86	15	2.22	107	19	24	4	83	15	2.14	59	9	14	1	45	8	51	7	13	1	38	6
	計	75	160	27	41	6	119	21	2.13	153	27	40	6	113	21	2.04	93	15	28	3	65	12	78	13	26	3	52	10
音 楽 科	声楽専攻	30	30	2	17	1	13	1	1.00	28	2	15	1	13	1	0.93	33	4	16	1	17	3	28	3	14	0	14	3
	器楽専攻	35	90	11	23	2	67	9	2.57	86	10	22	1	64	9	2.46	49	3	13	0	36	3	42	2	13	0	29	2
	計	65	120	13	40	3	80	10	1.85	114	12	37	2	77	10	1.75	82	7	29	1	53	6	70	5	27	0	43	5
国 際 文 化 学 科	100	240	13	133	3	107	10	2.40	198	12	114	3	84	9	1.98	148	4	86	0	62	4	107	2	67	0	40	2	
情 報 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	100	260	23	200	15	60	8	2.60	218	18	172	13	46	5	2.18	153	10	118	8	35	2	113	4	87	2	26	2	
合 計	340	780	76	414	27	366	49	2.29	683	69	363	24	320	45	2.01	476	36	261	12	215	24	368	24	207	5	161	19	

「コミュニケーション学科」は平成15年4月1日から「情報コミュニケーション学科」に学科名称を変更
音楽科声楽専攻合格者は一般入試における併願(理論分野)による合格者を含めた数

1 - 5 本学に過去3か年に入学した学生の出身地別人数及び割合

学生の出身地別人数と割合は、資料編(表1-2)に示している。全学的には、大分県出身者が5割を占め、九州・沖縄出身者まで含めると9割に昇る。美術科と音楽科は、全国的に数少ない芸術系学科であるため、福岡、熊本、宮崎、愛媛など県外出身者の割合が、県内出身者の割合よりも高い。これに対して、人文系の国際文化学科と情報コミュニケーション学科は、8~9割が県内出身者である。

本学は公立短期大学として、県民の教育ニーズに応えるために、県内出身者の入学を促進する必要があるが、同時に、芸術を志す学生を全国から集めるべく、魅力ある大学づくりを行う必要がある。

第2章 教育理念、教育目的・教育目標

2 - 1 教育理念

1) 本学の教育理念

本学の教育理念は、以下の通りである。

本学は、県内唯一の公立短期大学として、県民の要望と期待に応える高等教育を推進する。

本学は、学生の個性を尊重するとともに、理性と感性の調和した人間性を涵養する教育を推進する。

本学は、芸術・文化の専門教育を重視するとともに、幅広い見識と総合的な判断力を備えた教養人を育成する。

本学は、九州・中国・四国を含めた文化圏の中心に位置することから、その圏内における芸術・文化の教育を担う。

本学は、開かれた大学として県民の生涯学習・リカレント教育を担う。

2) この教育理念が生まれた経緯

本学は、昭和36年、美術科と音楽科から成る芸術短期大学として開学し、平成4年に国際文化学科とコミュニケーション学科（平成15年度に、情報コミュニケーション学科に改称）の人文系2学科が増設された。

本学は、芸術系と人文系から成る総合短期大学として、平成6年度の自己点検・評価の際に5つの教育理念を設けた。しかしながら、平成13年度の自己評価委員会で、教育理念を再検討する必要性が提言され、今回の自己点検・評価において若干の改訂を行ったものである。

3) 学生・教職員への明示

この教育理念は、上記の通り、今年度（平成16年度）の「自己点検・評価報告書」に明示するものである。

4) 教育理念の点検

平成13年度に自己評価委員会のもとに作業検討班が置かれ、教育理念に関する点検が行われた。その答申には、次のように、新しい時代に合わせた教育理念の再検討が示されている。

「現在大学を取り巻く状況は、少子高齢化と高学歴化の進行により激変しており、それを支える社会原理も「競争」から「共生」へと変化している。こうした中でこれまでの本学の教育理念は、現実と遊離したものになりつつある。今本学に求められていることは、まずこうした社会状況の変化に十分に対応することである。大学は、もはや人生で一度だけのステップアップの場ではない。本人が望めばいつでも、何度でも学習の機会を提供で

きなればならず、そこではまず多様な入学生に対して、有効な学習の機会が提供されなければならない。完成教育を目指した従来のような高校の延長線上にある高等教育機関としてのみならず、リカレント教育が求められる循環型社会の中に本学を明確に位置づけることが必要である。そのために、今、教育理念・目標の再検討が求められているのである。」

「大学全入時代を迎えようとしているわが国において、本学が「選ばれた人」のためだけの教育機関である時代はすでに終わっている。これから我々がすべきことは「選ばれた人」のためだけではなく、「すべての人のため」の高等教育の可能性を探ることである。教育の基本が人間の「自立」にあることは昔も今も変わらない。我々は今一度この教育の原点に立ち返る必要がある。理解力と表現力に富む、つまりは十分なコミュニケーション能力を身につけ、地域で自立し、お互いが中心であり周辺であるような人材を育てること。その延長線上に種々の専門的能力に裏打ちされた人材が育成されることこそが、これからの時代に望まれる新しい本学のありかたであると考え。」

2 - 2 教育目的

本学では、学則第1章総則第1条に次のように示され、周知されている。

「大分県立芸術文化短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の趣旨に基づき、芸術及び文化に関する専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな教養と優秀な技能とを有した指導力に富む有為な人材を育成し、もって芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。」

2 - 3 各科の教育目的もしくは教育目標

1) 美術科・美術専攻科の教育目的・目標

美術科の教育目的は、「優れた個性と創造力を持ち、人間性豊かで、社会に積極的な貢献をなすうる人材を育成すること」である。以下、専攻ごとに教育目標を示す。

・美術専攻の教育目標

美術（絵画・彫刻）に関する基礎的な実技・理論および教養を基盤とし、多岐にわたる現代美術の諸相に、着実・柔軟な姿勢で対応し得る、創造性・人間性豊かな人材の育成を目標とする。

・デザイン専攻の教育目標

ビジュアルデザイン・工芸デザインの基礎的な理論と造形実習を通して、新しい時代の要求に応じうる、創造力と計画性豊かな人材の育成を目標とする。

・美術専攻科の教育目標

短期大学卒業者を対象に、既習の基礎的専門技術を基盤として、美術・デザインに関する、より高度な専門家としての素養を身につけることにより、創造力豊かな有為な人材を育成することを目標とする。

< 学生と教職員に対する周知 >

教育目標を「大学案内」に明記している。各科目の目標は講義要項で示し、入学時のオリエンテーションや、平素の講義、実技等の授業の中で学生に周知させている。このほか卒業・修了制作展や企画展でも周知に努めている。

2) 音楽科・音楽専攻科の教育目的・目標

音楽科の教育目的は、「豊かな音楽的教養と指導力に富み、創造力豊かな有為な人材を育成すること」である。以下、専攻分野別に教育目標を示す。

・声楽専攻（声楽・理論）の教育目標

声楽専攻には、声楽と理論の2つの分野がある。声楽分野では歌唱芸術を学び深めるために、声楽の基礎的な実技・理論の修得を基盤とし独唱、合唱を教授する。理論分野では音楽の理解の仕方を学ばせ、音楽理論及び音楽の研究方法を教授する。これにより、創造力豊かで指導力に富む、有為な人材の育成を目標とする。

・器楽専攻（ピアノ・管弦打）の教育目標

器楽専攻にはピアノと管弦打の2つの分野がある。各楽器の基礎的な演奏技術を修得させるとともに、ピアノ分野では、ピアノの高度な演奏技能を学び、管弦打分野では、各楽器の演奏法と併せてオーケストラなどのアンサンブルを学ばせる。それを基盤として独奏、合奏、オーケストラ等を教授することにより、豊かな音楽的教養と指導力に富む、有為な人材の育成を目標とする。

・音楽専攻科の教育目標

音楽専攻科では、声楽・理論・ピアノ・管弦打の分野ごとに、より専門的な実技・演習科目、グループレッスン、アンサンブル、さらに、音史特講、音理特講などの理論系科目を設けている。これらの科目を通して、音楽芸術に対する深い理解と高度な技術を修得させ、豊かな音楽的表現力と指導力に富む人材の育成を目標とする。

< 学生と教職員に対する周知 >

教育目的及び教育目標は、「大学案内」に明記し、受験生が本学を進路として判断するために告知している。教員は、日頃の教育実践を通して、目的・目標の検討を重ねるとともに、共通理解に努めている。

3) 国際文化学科の教育目的・目標

今日、わが国と諸外国との交流は、政治・経済にとどまらず、文化的な面においても活発化している。国際化が叫ばれて久しいが、今や外国の文化が身近に浸透し、諸外国との人的交流も格段に増加した。国際社会という概念は、日常生活と密着したレベルで語られるようになってきた。

このように国際化が日常化している状況では、自国の文化はもとより、諸外国の様々な文化や価値観を理解し、適切に対応していく能力が、これまで以上に求められるようになってきている。そこでは、日本及び日本文化、そして自己を日本の中だけの完結した視点ではなく、グローバルな視点に立って把握することが重要である。さらに、自らの存在の拠り所となる日本人としてのアイデンティティの確立や、日本及び日本文化の本質への理解が、異文化理解の基礎となることはいうまでもない。

国際文化学科は、「国際社会の中で、自国の文化のみならず、異文化に対する理解を深め、広い視野から物事を捉え、主体的に行動し、豊かな発想や新たな価値観を創造できる人間性豊かな人材を育成すること」を教育目的とし、併せて、以下の教育目標を設定する。

日本と諸外国の文化を理解する力、受容する力を育てる

日本と諸外国の文化の本質や多様な価値観を理解する力を育てるとともに、基礎的な教養に裏打ちされた幅広い視野と知識に基づき、異文化を受容・共感する力を育てる。

社会的・国際的な諸問題に対する理解力と判断力を育てる

多様な文化を生み出した人間、人間と文化の関係についての学習を通して、現代社会が抱える様々な問題、とくに国際的な諸問題を理解する力や判断力を養う。

日本語と外国語による言語表現力を育成する

自らの意見や考えを的確に表現できる日本語と外国語の運用能力を育成し、国際社会の中で活躍できる人材の育成を図る。

国際交流に積極的に参加する意欲と能力を育てる

諸外国の文化や価値観を理解し、国際交流に積極的に参加する意欲と能力を育て、国際交流を推進する人材の育成をめざす。

< 学生と教職員に対する周知 >

学生には、入学時のオリエンテーションにおいて周知させている。また、この教育目的・目標に沿ってカリキュラム編成を行い、シラバスにも反映させつつ、学生の教育を行っている。

4) 情報コミュニケーション学科の教育目的・目標

情報技術やメディアの急速な発展と普及、少子高齢化などの社会変化、家庭や職場における人間関係の変化によって、現代社会は複雑化・多様化している。また、情報技術やメディアの発展と普及は、社会・経済活動に大きな利便性をもたらしている反面、様々な困難や問題が生まれていることも事実である。

今日の情報化社会の中で活躍していくためには、情報技術（IT）やメディアに関する

知識や技術を身に付けることが、必要不可欠である。よって、本学科では、情報技術とメディアに関する教育を大きな柱としている。しかし、人間と社会に対する理解と洞察を欠いた情報技術やメディアの利用は、個人や社会にとって害悪とすらなる。また、家庭や職場、地域社会が抱える様々な課題を理解してこそ、情報とコミュニケーションに関する知識と技能を、その解決に向けて活かすことができよう。

このような認識に基づき、本学科は、「情報とメディアを有効に活用する知識と技術、及び、人間関係を発展させるコミュニケーション技能を身につけ、自己の個性と能力を活かし、地域社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成すること」を目的とする。具体的には、情報科学、情報メディア、心理学、社会学の4つの領域を設定し、各領域の連携の下に、次の4つの教育目標を達成することをめざす。

情報化社会の進展を把握し、情報技術を適切に活用する力を育てる

情報化社会の進展と情報技術（IT）の急速な発展を正しく把握し、コンピュータをはじめとする情報技術を適切に操作・活用する知識と技術を育てる。

多様なメディアの特性を理解し、情報を収集・吟味・編集・発信する力を育てる

多様なメディアの特性を理解するとともに、情報の受け手・送り手として、情報を収集する力、吟味する力、編集する力、発信する力を育てる。

人間の行動を心理学的に理解し、人間関係を営む対人的技能を育てる

人間行動に関する心理学的理解を基礎に、家庭や職場、地域社会の中で、人間関係を発展させ、自らの個性や能力を発揮する対人的技能を育てる。

現代社会が抱える諸問題を理解し、地域づくりに参加する意欲と実践力を養う

現代社会において、家庭や職場、地域社会が抱えている様々な問題を認識し、社会の一員として、地域づくりに参加していく意欲と実践力を養う。

< 学生と教職員への周知 >

学科会議や教育活動の中で検討し、実習助手・副手にも周知させている。学生には、入学時のオリエンテーションに加えて、基礎演習や卒業研究、講義や演習の中で、授業内容と関連づけながら説明し、学生に自覚を促している。

5) 一般教育の教育目的・目標

一般教育では、教養教育としての「共通教育科目」と「教職に関する専門教育科目」を開講している。個性ある魅力的な大学づくりの一環として、教育体系や科目の見直しを行い、平成16年度から新しい教育課程に移行した。これによって、従来、芸術系と人文系に別々に開講されていた一般教育科目が、全学向けの共通教育科目として統一された。

共通教育の目的は、広く芸術文化の素養を培うとともに、社会の中で必要とされる知識と技能を身につけることである。共通教育科目は、「一般教養科目」「外国語科目」「保健体育科目」から成り、次の目標のもとに教育を行っている。

「一般教養科目」では、幅広い教養と社会の中で自立して生きる力を備えた人材の育成を目標とする。芸術系と人文系を有する本学の特徴を生かし、芸術文化及び現代社会に重点を置いた科目群を構成している。また、学生の興味関心を尊重し、学生に自

由な科目選択ができるように配慮している。

「外国語科目」では、コミュニケーションの基礎である「読む・書く・聞く・話す」の4技能の修得を目標とするとともに、外国語を学ぶことを通して、さまざまな思考様式・生活様式など異文化に対する理解を深めることを目標とする。

「保健体育科目」では、スポーツを通して基礎的体力を高め、健康の維持・増進を図るとともに、心身のあり方について認識を深め、人間性を豊かに発展させることを目標とする。

「教職に関する専門教育科目」では、美術科と音楽科の学生を対象に、各学科の専門性を活かしつつ、学校教育に携わる人材を育成することを目標とする。

< 学生と教職員への周知 >

共通教育科目の教育目標は、「大学案内」に示すとともに、新入生オリエンテーションで学生に周知している。教職員も、定期的に会議を持ち目的・目標を点検している。

2 - 4 定期的な点検

教育理念の解釈の見直しは、自己評価委員会において平成6年度と平成13年度に行われた。

2 - 5 教育理念・教育目的を周知するための取り組み

芸術文化に関する豊かな教養を持った人材を育成し、芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に寄与する、という本学の教育目的を達成するために、次のような取り組みを行っている。

「課外活動クラス」による芸術文化の教育（全学）

学生の芸術的感性を豊かにし、地域文化の担い手を育てることを目的に、平成16年度から、新入生を対象に課外活動を開始した。この取り組みは、芸術系と人文系を問わず、学生たちに美術展覧会や演奏会、歌舞伎などを鑑賞する機会を提供するものである。平成16年度は、福田平八郎展（5月）、別府アルゲリッチ音楽祭（5月）、松竹大歌舞伎（9月）、オペラ「ドン・ジョバンニ」（11月）などの鑑賞や観劇を行った。

多様な演奏会活動による地域交流教育（音楽科）

音楽科が、地域の音楽文化の活性化と優れた演奏家を育成するために取り組んできた教育実践である。具体的には、夏期休業中の「地域巡回演奏会」（昭和61年度～）、年6回の「若さあふれるコンサート」（平成14年度～）、「地域文化祭への演奏参加」（平成11年度～）などである。学生の演奏技能の向上だけでなく、人間的な成長を促すという点で、教育的な意義が大きい。なお、本取り組みは、文部科学省の主催事業である平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された。

ボランティア及び社会的活動の促進（全学）

ボランティア活動として、地元の「上野の森アートフェスティバル」に、本学の教員と学生たちが参加し、絵はがきの創作、陶芸の展示即売、出前コンサート、模擬店などを行っている。この他にも、多くの学生たちが、自治体や地域団体が主催するイベント等に参加している（8 - 2 参照）。ボランティア及び社会的活動を促進すべく、平成 16 年度からは担当教員を設けた。

また、学生の就業意識を高めるために、平成 15 年度から、人文系学科でインターンシップを導入したが、その取り組みを全学に拡充すべく、平成 17 年度から、「インターンシップ実施委員会」が設置される。今後、地元企業への協力要請と学生の参加に力を入れる予定である。

[点検と評価]

本学の教育理念は、平成 4 年度の人文系開設後に検討が始まり、平成 6 年度の自己点検・評価の際に 5 つにまとめられた。しかし、大学を取り巻く環境が変わり、評価のあり方も変わってきていることから、平成 13 年度の自己評価委員会において、教育理念を再検討する必要性が提言された。それを受けて、今回の自己点検・評価では、教育理念に若干の改訂を行った。また、本報告書に記載されている「各学科の教育目的・目標」も、今回の自己点検・評価において整理し直したものである。

大学が何をめざし、教育研究にどのような特色を持たせるのか。また、どのような形で地域社会への貢献をなすのか。今回の自己点検・評価を、これまで本学が行ってきた教育研究活動を整理し、新たな一步を踏み出す機会として位置づけたい。

また、本学の場合、大学の教育理念、並びに、各学科の教育目的・目標を広く公にする努力に欠けていた。これらを、「学生便覧」「シラバス」「大学案内」「学生募集要項」「ホームページ」などに明記し、本学の学生をはじめ、受験生とその保護者、高等学校、地域社会に周知しなければならない。さらには、定期的に教育理念・目的を見直し、社会や時代の要請に応じたものに改訂していく努力も必要である。

第3章 教育の内容

3 - 1 教育課程について

1) 各学科の現在の教育課程

各学科の平成16年度教育課程表を資料編(表3-1)に示している。

2) 教養教育の内容・授業形態のバランス・必修・選択のバランス・専任教員の配置 (教養教育の内容)

本学では、「共通教育科目」の中に、芸術文化に関する科目、人文・社会系の科目、現代社会を自立して生きる力を養うための科目を「一般教養科目」として編成している。また、学生の興味関心を尊重し、「外国語科目」や「保健体育科目」の一部を必修とした以外は、ほとんどの科目を選択科目にしている。

平成16年度からの新カリキュラムでは、一般教養科目において、芸術文化に関する科目を充実させるとともに、現代社会に直結した多様な科目を設けた。とくに情報処理の基礎を学ぶ科目を開講し、情報リテラシーを学ぶ機会を全学生に提供した。

外国語科目については、平成16年度から学生が選択できる外国語を拡充し、各学科とも、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ポルトガル語・イタリア語の6か国語から履修できるようにした。また、外国語を必修として学ぶ期間を2年間から1年間に短くし、学生が、意欲と能力に応じて外国語を履修できるようにした。

(授業形態のバランス)

一般教養科目では、ほとんどの科目で講義形式をとっている。外国語科目では、クラス分けにより受講者数を制限し、演習形式をとっている。保健体育科目では、理論と実践を効果的に学ぶために演習形式をとっている。

(必修・選択のバランス)

平成16年度から選択科目を大幅に増やし、その割合を高めた。これは、個々の学生の興味関心や能力の違いなどを重視した結果である。

(専任教員の配置)

教養教育の担当として、一般教育に6名の教員が配置されている。平成16年度から一般教養科目の数が大幅に増えたため、各学科の教員も、一般教養教育科目や外国語科目を担当するようになった。

3) 専門教育の内容・授業形態のバランス・必修・選択のバランス・専任教員の配置

【美術科】

(専門教育の内容)

美術科は、絵画・彫刻を学ぶ美術専攻と、ビジュアルデザイン・工芸デザインを学ぶデザイン専攻の2つの専攻で構成されている。

美術専攻では、1年次前期に諸材料、各種技法を通じ基礎的なデッサンを身につけ、1年次後期から、絵画を選択する学生は平面上の存在感について、彫刻を選択する学生は塑造実技に

おける量の把握等について、その基礎を修得する。2年次前期においては、絵画、彫刻の各分野ごとに専門の知識を深め、創造力と造形力を養う。そして、後期からは卒業制作を中心に学生各自のテーマにより独創的な作品の制作をする。

デザイン専攻では、1年次前期に造形全般の基礎に関する能力を養成する。1年次後期からビジュアルデザインを選択する学生は、表現技術の修得、及び、個性的な自己開発のための発想練習を行い、コンピュータを活用し、イラストレーションやエディトリアル・デザインの知識と技能を身につける。工芸デザインを選択する学生は、染色または陶芸を中心に各種工芸素材に関する実習を通じて、素材についての知識と造形技術を修得する。2年次前期では、ビジュアルデザインと工芸デザインの分野別に専門の知識を深め、創造力と造形力を養う。そして、後期の卒業制作では、学生各自のテーマに応じて個性あふれる作品制作をする。

（授業形態のバランス）

美術科では作品制作を行うため、授業形態は実習や演習が多い。講義科目は、美術に関する理論や歴史的背景を深めることができる科目を精選し、実技科目と相互に補完できるようにしている。卒業に必要な単位数は、美術専攻では、講義8科目(16単位)、演習14科目(30単位)、実習5科目(20単位)であり、デザイン専攻では、講義14科目(38単位)、演習15科目(33単位)、実習5科目(20単位)である。

（必修・選択のバランス）

美術専攻、デザイン専攻とも、2年間で専門的な知識と技能を高めることができるように、美術全般の基礎科目を精選して必修科目とし、選択科目によって、各分野の能力を高めていけるように必修・選択のバランスをとっている。

（専任教員の配置）

専任教員は、全員実技系の教員である。専攻や分野別に教員を1～3名配置し、専門教育を担当している。専任教員でカバーできない講義や実技科目は非常勤講師に依頼している。

【音楽科】

（専門教育の内容）

音楽科では、音楽理論・和声学・音楽史等によって音楽の仕組みや歴史的な理解を深め、ソルフェージュによって音楽表現法を学ばせるなど、音楽的な基礎知識や教養を重視した上で、専門分野の教育を行っている。

声楽専攻・声楽分野では、現役のオペラ歌手でもある担当教員が、豊富な舞台経験を活かして教育を行っている。実践的なレッスンを中心に、楽曲の形式、表現力豊かな歌唱法、オペラに不可欠な演技・音楽表現・発声の一致をめざして指導している。

声楽専攻・理論分野では、「音楽とは何か」という大きな問いを与え、読解力や表現力を高めることにも重点を置いている。音理演習では各学生の研究テーマに沿って、コンピュータを活用した情報収集、音楽制作、ジャンルを超えた総合的な学習を実施している。

器楽専攻（ピアノ分野・管弦打分野）では、演奏技術の基本を修得させた上で、各自の演奏技術を伸ばすための指導を行っている。また、学生が楽曲を芸術的・創造的に把握する力を高めるために、教員は演奏家としての経験を踏まえて奏法指導を行っている。

なお、器楽専攻では近年、オーケストラ教育に力を入れている。本学のオーケストラは、人員確保や楽器編成に困難もあるが、科目等履修生、卒業生の支援（演奏要員制）を得な

がら成長している。夏期集中の「実技特講（管弦打）」では、10月の定期演奏会に向けて第一線の指揮者を招き、学生に“演奏家の卵”として指導を受けさせている。オーケストラの経験は、学生が各楽器の特徴や役割を体感し、合奏能力を高める上で効果が大きい。

（授業形態のバランス）

授業形態は、講義・実技レッスン・演習の3本立てである。科目によっては、講義の中に演習を含む場合もあるが、ほとんどの授業が個人指導との組み合わせである。声楽専攻では、専門科目39科目中、26科目が講義、13科目が実技（演習を含む）である。器楽専攻では、専門科目34科目中、14科目が講義、20科目が実技（演習を含む）である。平成16年度からの新カリキュラムでは、学生の演奏技術の一層の向上を図ることを重視している。これは、基本的に従来の方角性に沿ったものである。

（必修・選択のバランス）

声楽専攻では、必修9科目20単位、選択31科目58単位であり、器楽専攻では、必修10科目22単位、選択25科目50単位である。声楽専攻の選択科目数が多いのは、声楽専攻の2つの分野の特徴を活かし、学生の選択科目に幅を持たせるようにした結果である。

（専任教員の配置）

専任教員は、理論2名・ソルフェージュ1名・声楽3名・ピアノ3名・管弦打2名の計11名である。専門科目の講義科目23科目中、音楽美学・日本音楽史・指揮法・音楽科教育法・ピアノ特講・声楽特講の7科目を非常勤講師が担当し、16科目を専任教員で担当している。共通教育科目の「音楽の歴史」（講義）も音楽科の教員が担当している。実技のレッスン・演習の非常勤講師数は、邦楽2名、声楽5名、ピアノ7名、管弦打9名であり、管弦打が多いのは、楽器群が14種類あるためである。

【国際文化学科】

（専門教育の内容）

専門教育では、「アジア」または「欧米」の文化や社会を学ぶことによって、国際化に対応するための幅広い知識を修得させている。具体的には、アジアと欧米の文学、歴史、哲学、文化、政治経済に関する講義・演習を行っている。また、時代の要請に応じて外国語教育を充実させ、英語、中国語、フランス語、ポルトガル語の運用能力を高めるための科目を設けていることも特色である。

「文化の創造」では、2年次の卒業研究に向けて、少人数制による「レクチャー＆セミナー」（LS）形式を導入し、学生が自分の興味のある分野を見極め、より深く学べるように工夫している。このほか、情報処理や秘書など実務的な科目の履修も「自由選択科目」の中で可能になっている。さらに、本学科の学生は、国公立4年制大学への編入希望者が多いため、英語と小論文の指導にも力を入れている。その結果、編入合格率も、例年90%を上回り、卒業生の5分の1が編入している。

（授業形態のバランス）

授業形態は、講義形式、ゼミナール形式、レクチャー＆セミナー形式に大別される。平成16年度からは、「アジアの文化と社会」「欧米文化と社会」の2つの柱を中心に集中的に学習できるようにした。また、少人数教育によって教育効果を高めるために、外国語分野の「英語」「フランス語」「中国語」「ポルトガル語」でも、ゼミナール形式をとって

る。その結果、70科目中の18科目で少人数教育が可能になった。今後は、「学生による授業評価」などにより、学生の反応を確かめながら、講義とゼミナール、L S形式の組み合わせを検討し、学生の希望に沿うようバランスをとっていきたいと考えている。

（必修・選択のバランス）

必修科目は、卒業研究の1科目。選択必修として、「レクチャー&セミナー」の9科目の中から2科目を履修させている。選択科目は、74科目である。かつては必修科目が数多くあったが、現代学生のニーズに合わないと考え、それまでの必修科目のほとんどを選択科目に変更した。

（専任教員の配置）

現在、「欧米系」に5名、「アジア・日本系」に4名の教員を配置している（平成17年度、アメリカ文化を専門とする外国人教員が着任予定）。平成16年度から、全学的に非常勤講師の数を削減したため、ほとんどの科目を専任教員が担当している。そのため授業内容に片寄りが生じており、非常勤講師の確保が望まれる。教員数も、東洋哲学やイスラム文化を専門とする教員の退職・転出によって、従来より2名少なくなっている。

【情報コミュニケーション学科】

（専門教育の内容）

情報コミュニケーション学科では、「情報科学」「情報メディア」「心理学」「社会学」の4つの領域を学ぶことによって、情報技術（IT）やメディアを使いこなす力、人間の心理や行動を理解する力、地域社会と主体的に関わる力を育成する。各学生の興味関心によって、各専門領域を詳しく学べるようにカリキュラムを編成している。

情報科学系では、コンピュータ科学の立場から、情報処理の原理を理解するとともに、コンピュータ機器を操作し、データを収集・加工・伝達・表現するための知識と技能を学ぶ。

情報メディア系では、マスメディアの役割や特性を理解するとともに、コミュニケーションの手段として、多様なメディアを効果的に活用することを学ぶ。

心理学系では、発達・社会・臨床の3つの領域から、家庭や学校、職場や組織における人間行動と対人関係の理解を深めるとともに、対人コミュニケーションの技術を学ぶ。

社会学系では、情報化や少子高齢化、地域振興など、現代社会の特質を理解するとともに、家庭や職場、地域社会が抱える課題を考察し、解決の方向性を探っていく。

このほか特色ある取り組みとして、地域づくりに参加する意欲と実践力を育てるために、現場の第一線で活躍されている方々から講義を受ける「地域社会特講」を開講している。この授業を通して、学生にボランティア活動や地域イベントへの参加を働きかけることも多い。

（授業形態のバランス）

授業形態は、講義と演習に大別される。平成15年度は、講義53科目、演習23科目であった。情報科学と情報メディアの領域では演習が多い。これは、学生の情報活用力を育成するためである。平成16年度からは、「社会学演習」などが開講され、演習科目が増えつつある。講義と演習の関連づけを明確にしなが、バランスをとっていく必要がある。

（必修・選択のバランス）

必修11科目、選択65科目である。学科教育における基礎科目は必修としている。学生に選択科目を適切に選ばせるために、学生がどのような講義・演習を受講すればよいのかを分か

りやすく示す工夫や個別的な指導助言が必要である。

（専任教員の配置）

専任教員の配置は、情報科学2名、情報メディア2名、心理学3名、社会学3名である。情報メディアでは、平成15年度末に専任教員1名が他大学に転出した。そのため、全19科目のうち、2人の専任教員が12科目、非常勤教員が6科目、他学科の教員が1科目担当しており、非常勤講師への依存度が高い。

4) 取得可能な免許・資格

美術科・音楽科では、「中学校教諭2種免許状」を取得できる。教員免許状の取得には、卒業単位に加えて、教職科目、教育実習並びに実習事前・事後指導、7日間の介護等体験、総合科目などが必修である。したがって、学生にはかなりの負担となるが、教職課程の履修希望者は、美術科生及び音楽科生の半数以上に昇っている。

国際文化学科では、「全国大学実務教育協会」の認定科目を修得した学生に、同協会が授与する「秘書士」を取得できる。この資格は、企業や団体等で秘書的業務を遂行するための実務的知識と技術を修得した証となる。情報コミュニケーション学科では、「秘書士」に加えて、同協会が授与する「情報処理士」の資格も取得できる。この資格は、企業等における業務遂行に必要な情報処理の知識と技術を修得した証となる。これら以外の取得可能な資格については、5-4を参照されたい。

5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得）

前出の平成16年度教育課程（資料編の表3-1）に示している。

6) 学科・専攻の教育課程改革への意欲と改革への組織的な対応

本学では、平成15年度に教育課程の大幅な改訂作業を行い、専門教育と教養教育のバランスのとれた充実を図った（平成16年度から実施）。教養教育では、「共通教育」の一般教養科目を拡充して科目選択幅を広げ、履修単位数を増やした。外国語科目では、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・イタリア語・ポルトガル語の6か国語から選択履修できるようにした。また、芸術系と人文系の授業時間帯を統一し、「共通教育科目」を全学生に向けて開講した。さらに、専任教員の担当コマ数に基準を設け、学生の教育を責任をもって指導する体制を整えている（各学科別の担当コマ数は、資料編の表3-2に示している）。各学科では、以下のような改革を進めている。

【美術科】

平成4年度の人文系学科の開設時に、それまでの3専攻（美術専攻・デザイン専攻・生活芸術専攻）から2専攻（美術専攻・デザイン専攻）に再編成された際、大幅な教育課程の改革を行った。平成14年度からは、教職に関する科目に対応する必修科目の見直し、科目内容の見直しと科目名及び単位数の変更、1年後期からの分野選択の明確化、実技時間の適正な配置、などに重点を置き、改善を行っている。

【音楽科】

平成15年度に教育課程を見直し、平成16年度から新しい教育課程に移行した。教務

委員を中心に各専攻・各分野ごとに案を提出し、討議を重ねた。その結果、新カリキュラムにおける専門教育科目の修得単位数は48単位以上で改訂前と同じであるが、学生の演奏技術の向上や、専門性を深めさせることを重視して科目編成を行った。

【国際文化学科】

平成16年度から、「アジアの文化と社会」と「欧米の文化と社会」という2つのコースを設け、より体系的に学べる新カリキュラムに移行した。就職や編入などの対策として小論文作成のための授業や、外国語のスキルアップをめざす学生のための授業を設けるなど、多様な学生の要望に応えられるように改善を進めている。しかし、国際性を身につけたいと願う本学科の学生にとって、外国人と接する機会は少ない。本学には留学生が少ないため、他大学の留学生と交流する機会を積極的に持たせたいと考えている。

【情報コミュニケーション学科】

平成15年度、学科名称を「コミュニケーション学科」から「情報コミュニケーション学科」に変更した際に、大幅な教育課程の改訂を行った。この改訂では、従来の授業科目を「心理学」「社会学」「情報メディア」「情報科学」の4領域から再編するとともに、科目名を変更したり、新しい科目を開設した。

この他、本学科では、平成13年度から1年前期に「基礎演習」を導入した。これは、新入生が、大学での“学び方を学ぶ”ために設けた演習であり、10人程度の学生を教員が1人が担当し、ゼミを行う。これによって、新入生に文献検索やレポートの書き方、発表や討論の仕方を訓練している。

【一般教育】

平成16年度から、一般教育科目、外国語、保健体育に分けていた区分を廃止し、共通教育科目にまとめた。従来の一般教育科目は、人文・社会・自然の3つの区分を設けていたが、この区分も廃止し、一般教養科目に改称した。外国語は、従来、各学科の専門科目が多かったが、共通教育科目の中に組み入れることで、学生が6つの外国語（英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語、ポルトガル語）を選択できるようになった。さらに、授業時間帯が芸術系と人文系で統一されたことにより、学生は他学科の開講科目を履修しやすくなった。

7) 学生の履修態度、学業への意欲等についての把握と受け止め

【美術科】

多くの学生は美術への興味が強く、履修態度は熱心で学業への意欲も積極的である。しかし、近年一部に目的意識が薄く学業への意欲の低下が見られるため、指導教員による個別指導によって対応している。

【音楽科】

学生たちが専門実技を受講する態度は、意欲的である。今年度から、授業時間帯の統一によって、1レッスン時間が5分短縮され、45分間になった。前半45分のレッスンが終了し、後半45分に別のレッスンを受ける学生たちが、時間を無駄にしまいとレッスン室に向かう姿からも、学生の意欲は横溢していると判断する。

【国際文化学科】

本学科では、少人数教育を方針とし、担任制によって各学生の履修状況を把握している。個々の学生の興味や関心、習熟度に応じた指導に取り組んでおり、学生の履修態度や学習意欲は良好である。授業時間外も研究室に質問や相談で訪れる学生が多い。今後の課題は、個々の学生に応じた動機づけや学習方法の指導を行い、学生が自ら学ぶ力をより一層、育成していくことである。

【情報コミュニケーション学科】

全体的に、学生たちは意欲的に学習に取り組んでいる。授業中の私語も少なく、遅刻もほとんど見かけない。とくに卒業研究に取り組む2年生の姿には熱意が感じられ、それは、「卒業研究発表会」での発表にも現れている。ただし、学生の意欲には個人差もあり、各教員には、学生の状況を的確に把握し、適切な指導を行うことが求められる。

【一般教育】

カリキュラム改訂によって学科や専攻の異なる学生が同じ授業（クラス）を受講することになったため、学生たちの関心や意欲に違いが目立つようになった。専門・専攻が異なる学生を同じクラスでどのように指導していくかが課題である。教職課程では、教育実習・介護等体験などの事前・事後指導を徹底しており、実習校の本学生に対する評価は高い。だが、基本的な生活習慣が確立していない学生もあり、この面の指導が課題である。

[点検と評価]

本学では、平成15年度に、専門教育と教養教育のバランスのとれた充実を図るために、教育課程の大幅な改訂を行い、平成16年度から新しい教育課程に移行した。

「共通教育科目」では、一般教養科目が拡充されるとともに、外国語科目も6か国語から選択可能になった。また、芸術系と人文系の授業時間帯を統一したので、科目を全学向けに開講できるようになった。しかし、共通教育科目の中には、時間割が学科の専門科目と重なり、事実上、受講できない科目も少なくない。時間割上の整理工夫が必要である。

専門教育の教育課程については、各学科で、次のような改訂を行ってきた。

美術科は、平成14年度から、教職に関する科目に対応する必修科目の見直し、科目内容の見直しと科目名及び単位数の変更、1年後期からの分野選択の明確化、実技時間の適正な配置、を進めている。

音楽科では、平成15年度の全学的なカリキュラム改訂の際、それまでの基本方針に沿って、学生の演奏技術の向上や専門性を高めることを重視して科目の新設、再編を行い、平成16年度の新カリキュラムに移行した。

国際文化学科は、平成16年度から、「アジアの文化と社会」と「欧米の文化と社会」という2つのコースを設け、選択科目数を増やすとともに、カリキュラムの体系化を進めた。外国語のスキルアップを重視したことも改訂の特徴である。

情報コミュニケーション学科は、平成15年度に学科名称を「コミュニケーション学科」から「情報コミュニケーション学科」に変更した際、大幅な教育課程の改訂を行い、従来の科目を「心理学」「社会学」「情報メディア」「情報科学」の4領域に再編するとともに

に、科目名を変更したり、新たな科目を開設した。

以上のように、本学では、平素から教育課程の問題点の把握に努め、その改善・改革に組織的に取り組んできた。しかし、教育課程の改訂による効果の把握、すなわち、教育評価が必ずしも十分行われてこなかった。今後は、教育課程の改善・改革の成果を把握していくことが必要である。

3 - 2 女子教育、単位互換、習熟度別授業、情報教育とメディア教育

1) 女子教育への取り組み

本学では、女子学生の割合が9割以上を占める。多くの学生たちが、企業や官公庁、団体などに就職することから、男女共同参画社会の実現に向けた教育が必要である。ここでは、自立した社会人としての意識や職業的責任感を育てること、固定的な性役割観に縛られず行動していく力を養うことが重要である。これは、国際的に活躍できる人材の育成にもつながると思われる。人文系学科の専門科目では、男女共同参画社会の実現に対応した教材やテーマが導入されつつある。

2) 単位互換制度

平成13年度末に、大分大学・大分医科大学(平成15年10月に大分大学と統合)・大分県立看護科学大学との間で、単位互換協定を結び平成14年度から運用を開始した。各大学で、教養科目等、本学の共通教育科目に対応する区分がなされている科目や、専門科目であっても各学科で共通教育科目とすることが適当と判断した科目は、可能な限り共通教育科目として単位認定し、卒業単位として認めている。

単位互換制度によって、多様な学びを追求する学生の意欲を尊重していく方針であり、毎年数名の学生が、この制度を利用して他大学の科目を履修している。ただし、学生にとっては時間割や移動時間による制約という問題点がある。

3) 習熟度別授業

本学では、制度的には習熟度別授業を実施していない。しかし、美術科の実技指導においては、放課後や休日、長期休業を活用し、学生の習熟度に応じた個別指導が実施されている。音楽科でも、専門科目全般について学生の習熟度や技能を考慮し、全教員が個々の学生に応じた指導を授業外でも行っている。

国際文化学科では、外国語の検定試験や4年制大学への編入試験のために、放課後、文法・読解・リスニングなどの授業を行っている。情報コミュニケーション学科では、情報処理関連の資格取得のための講習会が実施されている。両学科とも、4年制大学への編入を希望する学生のために、小論文作成の授業を開始したところである。

4) 情報教育とメディア教育

情報教育に関しては、平成4年、人文棟に情報処理演習室が設置され、コンピュータや

ネットワーク環境の整備、情報教育の推進に力が入れられてきた。平成 15 年、全ての棟へのネットワークが接続され、学内 LAN が完成した。現在ほとんどの教室や研究室に情報コンセントが設置され、インターネットが利用可能である。人文棟大講義室、101 教室、工房、学食でも、インターネットを利用できる。

美術科では、デザイン演習やデザイン基礎の授業で、コンピュータを利用した実習を行い、情報化社会への理解を深め、情報発信能力を育成している。学生にも、情報教育関連科目の受講を勧めている。

メディア教育に関しては、情報コミュニケーション学科に多くの科目が設けられている。具体的には、メディアの歴史、理論、倫理、産業構造などを学ぶ講義と、メディア制作を通して、その特性を学ぶ演習とを 1 対 2 の割合で開講している。平成 16 年度のメディア関係の科目数は 20 科目である。

情報教育もメディア教育も、今日では、教養教育としての性格をもつようになってきた。通常の授業でも、教授 = 学習を促進する道具として、コンピュータやネットワークが活用されている。「教育の情報化」は、本学が今後取り組むべき課題の一つである。

[点検と評価]

「女子教育」については、男女共同参画社会を念頭に置いた教育が必要であるが、その内容や方法は今後の検討課題である。

「単位互換制度」は、平成14年度から大分大学・大分県立看護科学大学との間で運用しており、制度的には拡充の方向にある。この制度を利用して単位を取得する学生もいるが、時間割が合わない、移動に時間を要するなどの課題がある。他大学と協議の上、学生が利用しやすいよう運用面の改善を行う必要がある。

「習熟度別授業」については、制度としては導入していないが、芸術系学科では、実技に関して、授業中はもとより、休み時間や放課後も学生の個性や能力に応じた個別指導がなされている。人文系学科でも、編入学対策や資格取得のために、個々の学生に応じた指導が課外に行われている。

「情報教育とメディア教育」に関しては、全学的な整備が進められており、今後、そうした環境を活用しながら、教育の情報化を推進していく必要がある。

第4章 教育の実施体制及び付属資料

4-1 教員組織

1) 現在の専任教員数

専任教員の数は、表4-1に示す通りであり、設置基準で定める数を十分満たしている。補助職員については、各専攻ごとに、教員の指示に基づき資料の作成等を行う副手を配置しているほか、授業に参加して教員の指導を補佐する実習助手を配置している。

表4-1 本学の専任教員の数とその構成

学科・専攻名 (専攻科を含む)		専任教員数				設置基準教員数		助手	[八]	備考
		教授	助教授	講師	計	[イ]	[ロ]			
一般教育		3	2	1	6		5		1	
美術科	美術専攻	1	3	0	4	3			2	
	デザイン専攻	4	1	0	5	3			2	
音楽科	声楽専攻	2	3	1	6	5			2	
	器楽専攻	2	3	0	5	5			1	
国際文化学科		4	3	2	9	5			2	
情報コミュニケーション学科		2	7	1	10	7			5	
合計		18	22	5	45	28	5		15	

4月1日現在

[注意]

1. 上表の[イ]とは設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数
2. 上表の[ロ]とは設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定め教員数をいう。
3. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員数をいう。
4. 上表の[八]とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する員(事務職員を除く)をいう。(たとえば副手、補助職員、技術職員など)

2) 教員の採用及び昇任

教員の採用、昇任については、平成14年7月10日に改正した大分県立芸術文化短期大学教員選考規程に基づき、学長からの人事計画の発議を受け、教員選考委員会及び専門審査会による資格審査の後、教授会の議決を得る等所定の手続きを経て、適切に行っている。以下、各学科の状況を述べる。

【美術科】

教員の採用に関しては、各専攻ごとに美術科の専門教育に必要な能力を持った専任教員を配置している。不足の領域には非常勤講師の採用で対応している。昇任に関しても適宜行っているが、教員の年齢構成にやや片寄りが見られる。

【音楽科】

教員の採用については、平成15年度に2名の教員が退職したため、平成16年度に2名の新任教員を採用した。一人は、声楽専攻(テノール)の専任講師1名、もう一人は、器楽専攻(ピアノ)助教授1名である。昇任については、平成14年度に助教授から教授への昇任が1名、平成15年度には講師から助教授への昇任が1名である。

【国際文化学科】

平成4年度の学科開設以来、専任教員数は12名（教授は4～5名）だったが、平成16年度は9名である。現在、アメリカ文化や英語教育を担当する外国人教員の採用人事が進められている。多様な分野の教員を必要とする「国際文化学科」の性格上、専任教員の補充が必要である。現在の教員数では、カリキュラムのバランス、学生に対する教育サービスの面で困難が生じている。昇任については、全体に昇任時期が遅れている。

【情報コミュニケーション学科】

現在、専任教員数は10名である。平成4年度の学科開設以来、教授6名、助教授3名が退職または転出し、助教授1名、講師8名が採用されてきた。平成15年度に、情報メディア系の教授が転出したため、この領域の教育研究に支障が出ている。昇任は、過去、助教授から教授へ4名、講師から助教授へ7名昇任したが、ここ数年は遅れ気味である。

【一般教育】

共通教育（一般教育）の専任教員数は、かつては教職担当2名を含め8名だったが、現在、一般教養2名、外国語1名、保健体育1名、教職2名の6名である。職名別では、教授3名、助教授2名、講師1名である。

3) 教員の年齢構成

本学の専任教員の年齢構成は、表4-2の通りである。「大分県立芸術文化短期大学の定年に関する規則」により、定年は65歳となっている。50～59歳の教員が多いのは、芸術系2学科の4年制移行に対応するため、人材（教授）を確保していたことによる。

表4-2 本学の専任教員の年齢構成

職員数	年齢ごとの専任教員数（講師以上）						4月1日現在	
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢	備考
45		6	18	7	14		47	22

5) 専任教員の授業、研究、学生指導及びその他教育研究業務に対する取り組み状況

【美術科】

専任教員は、責任をもって教育を行っている。美術専攻では、前期と後期に授業計画を立てている。計画立案は、各教員が意見を出し合い、授業内容の調整を行い、出来上がった計画は学生に明示している。個別指導を重視しているが、科目によっては、複数の教員で指導する態勢を採っている。デザイン専攻のビジュアルデザイン分野では、机上での制作と、コンピュータによる制作を専門的に指導している。制作に必要な写真は、専用の撮影スタジオで撮影している。工芸デザイン分野では、実習室、工房棟染色室・陶芸室において、個々の学生の制作活動を指導している。

研究面では、専任教員は、絵画・彫刻・デザイン・染色・陶芸等、各分野で創作活動を行い、展覧会等で作品発表を行っている。学生指導では、専攻・分野別のクラス（美術、ビジュアルデザイン、工芸）と、美術専攻科の各分野に専任教員1名を担任として配置し、学生生活や進路の指導助言を行っている。専門委員会や美術科行事等も、学科会議を通し

て分担・協力して取り組んでいる。

【音楽科】

各教員とも、正規の授業・レッスン以外にも課外授業を実施し、学生の技能や理解によって、補習時間を設けている。講義科目などでは、個々の学生の理解度に応じて、補強の必要な学生は個々に呼び出し、学習内容の徹底理解に努めている。実技科目においても、実技試験が近づくと、試験会場の音楽小ホールで、リハーサルを行うなど、学生の演奏力向上を図っている。

【国際文化学科】

各教員は、教育研究、学生指導に積極的に取り組んでいる。授業では、受講者が多数の場合はクラスを分割して少人数教育を行い、教育効果を高めるべく努力している。編入学希望者には、授業外でも小論文や語学の補習授業を行っている。各教員は、週2回のオフィスアワーを設けるとともに、卒業研究を通して学生を指導助言している。研究面では、博士号の取得、国際学会での発表、海外での現地調査など精力的に活動している。

【情報コミュニケーション学科】

授業改善に、学科として取り組んでいるほか、学生の履修指導や生活指導、就職指導（面接指導・インターンシップ）に力を入れている。本学科では、1年次は基礎演習、2年次では卒業研究のクラス（学生10名程度）を編成し、各担当が学生指導を行っている。研究面では、各教員とも論文発表や学会発表を継続的に行っている。欧米で長期の研究活動を行ったり、海外出版物に研究発表を行うなど、研究活動も活発である。

【一般教育】

専任教員は、教育研究・学生指導・大学運営に意欲的に取り組んでいる。授業では学生の目線に立ち、教材開発や教授法の研鑽を積んでいる。学生に迎合せず、時には授業態度に苦言を呈したり、成績評価については学生の納得のいく形で厳しく行っている。オフィスアワーを設け、授業の質問を受けたり、悩みや進路の相談にも応じている。

6) 助手、副手、補助職員等の配置並びに助手等の教育研究活動等における現状

【美術科】

美術専攻、デザイン専攻にそれぞれ2名の副手が配置されており、その業務は美術科の教育研究活動にとって重要な機能を果たしている。副手は、本学科の卒業生であり、学生にとっては、大学生活や学習面の相談役でもある。今後さらに充実させるとすれば、工房やコンピュータ室に技術職員の配置が必要である。

【音楽科】

現在3名の副手を置いている。声楽、理論、ピアノ、管弦打の各分野の教員の授業の準備、音楽科内の事務的処理や学生への伝達等、有効に機能している。問題点としては、現在、音楽科の副手が兼務している音楽試聴室の受付管理に関して、図書館に専従職員を置く必要があると考える。

【国際文化学科】

本学科の副手1名は、学科運営上の業務をはじめ、学生生活に関わる問題点を教員に報告したり、学生に助言したり、学生のサークル活動にも参加するなど、積極的に業務に取り組んでいる。LL実習助手1名は、外国語教育担当教員のサポート、外国語検定試験の

指導補佐、留学に関する学生への助言、LL教室の管理などを行っている。

本学には、国際交流員として、フランス人が1名配置されており、学内外で、フランス文化の紹介やフランス語の教授、文化交流などに精力的に取り組んでいる。2002年のFIFAワールド・カップ大分開催の際、フランス語の通訳・翻訳業務等で多大な地域貢献を行ったことは特筆すべき事項であろう。

【情報コミュニケーション学科】

実習助手が、情報処理演習に2名、社会調査法・心理学研究法に1名、秘書・メディア演習に1名、副手は1名配置されている。実習助手は、関連科目の授業について、その準備、授業の指導補佐、授業外の学生指導、教材や備品管理など、学科及び全学的な教育活動をサポートしている。情報処理、秘書・メディアの実習助手は、全学的な教育支援に関わることが多い。副手は、学生への諸連絡、提出レポート等の管理、学科行事の準備と補助など、多様な学科事務を担っている。

【一般教育】

副手が1名配置されている。一般教育には所属学生がいないため、各学科の卒業予定者や卒業者から募集・選考している。業務は、教職に関連する事項が多い。このほか教員の教育研究活動の補助業務を行っており、その役割は大きい。

[点検・評価]

本学の人事は、採用・昇任とも公正厳格に行われている。教員には、毎年業績の提出を義務づけ、公開している。本学の教員は、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、経歴等、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を十分備えている。

本学は芸術系の4年制化が緊急課題であり、設置基準を満たすべく公募によって優秀な教員を確保しつつある。人文系学科も、4年制大学志向や少子化、さらには教育研究の活性化のため、近い将来4年制移行が避けられず、将来を睨んで人事を行っている。

採用・昇任人事に関しては、平成14年度に内規の改正を行った。教員選考委員には、助教授以下も加わるとともに、専門審査会の設置、外部審査制、審査結果の公表などによって、以前に増して、公正厳格で透明な審査が実施されるようになった。

専任教員は、講義や演習、実習やレッスンのほか、学生生活全般にわたる指導助言にも力を入れている。また、本学では、教育支援のために各学科に、副手、実習助手、国際交流員等を配置している。

4 - 2 教育環境について

1) 校地と校舎

校 地

本学の有効校地面積は、表4 - 3の通り、校舎敷地と運動場敷地とで46,608㎡あり、基準校地面積の6,800㎡をはるかに超えている。緑豊かな空を有し、教育環境は整っている。

表4 - 3 校地一覧表

名 称	所 在 地	面積(㎡)	備考(主な用途、共用の有無)
校舎敷地	大分市上野丘東1 -11	32,642	専用
運動場敷地	大分市上野丘東1 -11	2,666	専用(テニスコート)
運動場敷地	大分市上野丘東1 -11	11,300	共用(グラウンド)
その他	大分市上野丘東1 -11	15,519	専用(駐車場、遊休地及び法面)
小 計		62,127	基準校地面積6,800㎡
附属高校	大分市上野丘東1 -11	9,428	専用
合 計		71,555	

校 舎

本学の基準校舎面積は、全学で6,200㎡であるが、現在の校舎等の面積は、20,669㎡と広めに確保されている(表4 - 4、表4 - 5を参照)。美術科と音楽科の校舎や図書館は、昭和49年～50年に建築したものであり、建築後約30年が経過し老朽化しているため、平成15年度から16年度にかけて耐震工事を実施し、併せて、内壁等を改装した。しかし、配管の詰まりや雨漏り対策等全面的な改修、改築が喫緊の課題である。人文棟は、平成4年3月に建築したものであり、大規模な改修の必要はないが、今後も適切なメンテナンスが必要である。

表4 - 4 基準校舎面積

学 科 名	入学定員 (人)	収容定員 (人)	基準校舎面積 (㎡)	備 考
一般教育				
美術科	75	150	2,050	別表2 イ基準校舎面積150人まで
音楽科	65	130	1,550	別表2 ロ加算校舎面積200人まで
国際文化学科	100	200	1,300	同 上
情報コミュニケーション学科	100	200	1,300	同 上
合 計	340	680	6,200	

表4-5 校舎・建物の概要

区分	面積 (㎡)	備考
管理棟	1,253	学長室、会議室、事務室ほか
芸術棟	1,451	講義室 (A, B)、音楽講義室、絵画室 (A, B)、彫刻室 (A, B) ほか
美術棟	1,367	実習室 (絵画・彫塑)、研究室ほか
デザイン棟	2,291	実習室 (デザイン・情報デザイン・工芸デザイン・色彩選択・織・印刷・写真・3Dアニメーション・インターネット)、研究室ほか
工房	1,300	実習室 (金工・クラフト・木工・陶芸・塗装・染色) ほか
音楽棟	2,088	理論教室・ソルフェージュ教室・合奏教室、小ホール、レッスン室、練習室、研究室ほか
人文棟	8,045	人文系講義室、大講義室、視聴覚室、LL教室、演習室 (情報処理、メディア・秘書実務・コミュニケーション・その他)、保健室、研究室ほか
図書館	1,060	
小計	18,855	設置基準第28条第1項、第4項に規定する校舎
体育館	1,059	
食堂棟	456	
クラブハウス	299	課外活動施設
その他	133	倉庫、車庫、電気室ほか
小計	1,947	設置基準第28条第5項に規定する校舎
合計	20,802	

2) 教育研究用の情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、LL教室及び学生自習室の整備状況 (機種、台数等を含む)、使用状況 (使用頻度等)

デザイン棟

情報デザイン室に MacintoshG4 30台、アニメーション室に Windows 4台、インターネット室に iMac 2台と Macintosh G3 5台、デザイン専攻科室には MacintoshG4 7台と MacintoshG3 1台を設置している。

情報デザイン室の使用状況は、前期は、デザイン専攻 (ビジュアル・工芸) の1年生が週1コマずつと、美術専攻の1年生が週2コマ、ビジュアル2年生が週6コマ授業で使用している。放課後には1年生やビジュアルの2年生が使用している。後期は、美術専攻の1年生が週2コマとビジュアル1年生が週6コマ、ビジュアル2年生が卒業制作で週6コマ授業で使用するほか、放課後も卒業制作のために利用している。インターネット室は、専攻・学年を問わず、多くの学生が放課後まで利用している。アニメーション室は、専攻科の前期6コマ・後期6コマの授業のほか、作品の自主制作のために使用されている。美術専攻、デザイン専攻の副手室にあるパソコンも使用頻度は高い。

芸術棟・音楽講義室

音楽講義室には、次の備品が整備されている。マッキントッシュ 13台 (内訳 eMac (CD-drive) 12台 G4 1台)、Windows 2台、プリンター EPSON LP-8200、音源 Roland SC-D70 13台、キーボード CASIO CTK-630 2台、SK-88Pro 1台、SY77 1台、マルチトラックレコーダー YAMAHA MD4 1台、DAT SONY 200ES 1台、DVDプレーヤー パイオニア DV-535 1台、テレビ SANYO C-29AS30、カセット T-WD5R 1台、アンプ DENON PMA690、CDプレーヤー DENON DCD-780、カセット SONY K222ESJ、スピーカー BOSE 901、椅子机 (一体型) 32組、グランドピアノ 2台。使用状況としては、授業 (音理演習 1・2・3) 及び、卒業・修了研究で使

用している。学生は課題作成のために、空き時間や放課後、休日も使用している。

人文棟 LL 教室

第1・第2 LL 教室には、それぞれ次の機器・備品が設置されている。ブースレコーダー ER - 9060 × 108 台、ヘッドセット HS - 90 × 114 セット、カラーモニターテレビ PVM - 9220 × 54 台、ブースアップセンブリー BA - 9320 × 54 基、ブースナンバープレート BR - 10 × 4 セット、ブースナンバープレート BR - 11 × 4 セット、ステレオアンプ SPR - P 2005 × 2 台、スピーカー SPR - S 800 × 4 台。

大学入試センター試験に英語のリスニングが導入されるように、外国語教育では、「聴く力」の育成が益々重要になっている。こうした動向を踏まえ、語学の授業では、旧式の機器ながら積極的に活用している。稼働率は高く、第1 LL 教室が、前期週 11 コマ、後期週 10 コマ。第2 LL 教室が、前期週 9 コマ、後期週 6 コマである。外国語教育におけるヒアリングの重要性は、今後も高まると予想され、21 世紀の国際化に対応していこうとする本学にとっては、機器およびシステムの再検討と更新が望まれる。

人文棟情報処理演習室

第1・第2 情報処理演習室には、多数のパーソナルコンピュータを備え、ネットワークで接続して、分散処理、情報集中型のシステムを構築している。

両演習室には 121 台のパソコンがあり、平成 15 年度に Windows95 から WindowsXP へ更新された。6 台に 1 台はイメージスキャナ、ビデオボードが接続され、動画や写真の処理も可能である。また、レーザプリンタが各室に 6 台配置されている。さらに、演習室にはファイルサーバがあり、ネットワークを介した課題の提示やレポートの提出も可能である。教育用のソフトは、Word、Excel、PowerPoint、キーボード練習ソフト、画像描画および画像処理を行うための PaintShopPro、プログラミング言語 Visual Basic、WWW ブラウザなどである。このほか、第2 演習室奥のサーバパーティション内には、Web/Mail サーバ・演習用サーバが設置されている。Web・Proxy サーバは、大分大学と ODN に専用回線で接続されている。演習室内のパソコンは、サーバとネットワークで繋がれており、インターネットを利用できる。

第1 情報処理演習室では、週 20 コマ中 16 コマ授業を行っているため、学生には、第2 演習室を空き時間に開放している。学生は、レポート作成、卒業研究、就職活動等に活用している。演習室のサーバは学内 LAN で繋がれており、人文棟・芸術棟・デザイン棟・美術棟・音楽棟・図書館からもインターネットの利用が可能である。大講義室、視聴覚室、101 講義室、工房、学生食堂、講義室 A などでは、無線 LAN が使用可能である。

視聴覚メディアセンター

視聴覚メディアセンター（メディア演習室）は、本学のメディア教育の拠点であり、学生への教育、視聴覚機器の保守管理、教員へのサポートなどを全学向けに行っている。保有する主な機器は、次の通りである。S-VHS ビデオデッキ、VHS ビデオデッキ、DV VHS 変換デッキ、DVD プレイヤー・レコーダー、全世界対応ビデオ、Hi8 ビデオデッキ、ベータビデオ、マッキントッシュ 10 台。これらの機器により、学生がメディア機器の操

作・活用法を学習したり、教員が映像教材を作成・編集できる。

当センターでは、教職員に機材の貸し出し業務も行っている。対象機材は、次の通りである。スライドプロジェクター、OHP、スクリーン 5 台、液晶ビデオ映写機、液晶プロジェクター 2 台、静止画カメラ、デジタルカメラ 6 台、デジタルビデオカメラ 2 台、8 ミリビデオカメラ、VHS-C カメラ、VHS ビデオカメラ、三脚 5 台、マイク 5 本、SHURE マイク 4 本、集音マイク、コンデンサーマイク、マイクスタンド 2 台、ステレオミキサー、リワインダー(VHS・8 ミリ・カセット)、CD ラジカセ、ビデオプリンター、音声・映像接続ケーブル、ポータブル TR5 台、デジタル TR(DAT)、ノートパソコン 4 台。

メディア演習室は、映像編集演習、写真表現演習、雑誌制作演習等の授業のほか、卒業研究、心理学研究法などでも利用されている。

3) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム

美術棟・デザイン棟

授業用の機器・備品は、各専攻の教室に設置され管理されている。コンピュータ機器の整備は、専任教員が行っている。とくに情報デザイン室のコンピュータは、一台を多くの学生がかなりの頻度で使用するのでトラブルも多く、春季休業中には全台のハードディスクを初期化して、OS・各種ソフトをインストールし直す作業を教員と副手で行っている。また、夏季休業中にも集中講義に向けて各機器の点検を行っている。各教室は、授業時間以外はカギをかけ、使用の申請に応じて許可している。

音楽小ホール

小ホールには、次の機器・備品が設置されている。STEINWAYピアノ 2 台、グランドピアノ移動専用キャスター 1 台、オペラ用大道具、衝立 10 本、木柱 4 本、長椅子 3 客、椅子 3 客、ソファセット 1 客、37 インチ大型カラーテレビ 1 台、レーザーディスクプレーヤー 1 台、VHS 方式ビデオカセットレコーダー 3 台、ベーター方式ビデオカセットレコーダー 1 台、パワーアンプ 2 台、CD プレーヤー 1 台、ダブルカセットレコーダー 1 台、ワイヤレスアンプ 1 台、スピーカー 3 台、液晶ビデオ映写機 1 機、移動式ホワイトボード 1 台、移動式黒板 1 台、指揮台 1 台、除湿機 2 機。

小ホールは、空調設備が老朽化しているため、夏は高温多湿となり、楽器やオーディオ機器の設置環境として好ましくない。改善すべき事項は多いが、平成 16 年 10 月、コンパクトディスクミニディスクデッキ SONY MXD-D400 を新規購入するなど、徐々に機器の充実を図っている。

講義室 A

オーディオ装置が常設されていないため、音楽棟小ホールで使用していた機器を移動して使用している(ステレオアンプ、MDデッキ、CDデッキ、スピーカー)。このほか、OHP 1 台(音楽棟小ホールより移動)、カセットデッキ 1 台、ビデオ装置(デッキ 1 台、ディスプレイ 6 台)、実物投影機 1 台、拡声装置(アンプ、コードマイク及びワイヤレスマイク各 1)、作りつけスクリーン 1、開閉式黒板 1、電動式暗幕、グランドピアノ 1 台。

本教室の設備機器は、不調のため授業に支障が出ることも多かったので、平成16年度から交換を始めた。人文棟視聴覚室から、マルチ・ディスク・プレーヤー（CD/DVD/MD）、コンピュータ接続が可能なビデオプロジェクター1台を移設するなど整備を進めている。

音楽棟理論教室

授業用備品のオーディオについては、平成16年10月、コンパクトディスクミニディスクデッキ SONY MXD-D400 を新規購入するなど、徐々に機器の充実を図っている。備品は、次の通りである。オーディオ装置（無表示は各1）、アンプ：ラックスL-10、カセットプレーヤー：TEAC C-3RX、オープンリール DENON DH610S、スピーカー：タンノイ アーデン 1対、グランドピアノ：ヤマハC-3、机いす（一体型）39組、五線黒板2面。

音楽棟ソルフェージュ教室

備品は、次の通りである。オーディオ装置（各1台）のほか、レコードプレーヤー：KENWOOD KP7010、アンプ：同社 DA9010 1台、カセットデッキ SONY 33ESG1台、CDデッキ SONY X333ES 1台、スピーカー：タンノイ スターリンク 1対、グランドピアノ：ヤマハ G3、机いす（一体型）26本、机24本、椅子31脚。全体に老朽化しており、更新が必要である。

音楽棟授業用・練習用ピアノ設置状況

音楽科授業用ピアノ及び実技レッスン用グランド31台、小ホールに、スタインウェイグランドB型2台、練習室用グランド13台、アップライト18台（学生食堂1台含む）、人文棟ロビーコンサート用グランド1台、体育館グランド1台、合計66台が設置されている。ピアノの更新計画は、耐用年数15年を基準とし、各年度2台の小型グランドを更新しているが、現在、3分の1以上が耐用年数を越えている。ピアノの調律は、年2回だが、練習室のピアノは、毎日15時間も使用されているため、調律の回数を増やすことが望まれる。なお、小ホールのスタインウェイB型の2台は、コンサート用であるため、3年に1回保守点検を行い維持管理に努めている。ただし、1台は耐用年数を迎えているので、数年のうちに更新が必要である。

音楽科「オーケストラ」の管弦打関係

オーケストラの授業は、2年前までは「合奏教室」で行っていたが、現在は、「小ホール」で行っている。ここ数年、打楽器の学生が増加し、大型の鍵盤楽器（マリンバ等）を「合奏教室」に保管しているためである。打楽器の学生は、オーケストラの授業の度に、重量のある打楽器を小ホールに運んでいる。近年、オーケストラの受講生や楽器編成が増えたため、小ホールのステージは手狭である。（ただし、オーケストラ本来の編成としては、数が充足していない。例えば、ヴァイオリンは通常、第1、第2ヴァイオリンがそれぞれ16名、14名であるが、現状は8名、6名である）。オーケストラの充実を図るためには、将来的には、整備された演奏ホールやリハーサル室が必要である。

人文棟の各教室

近年、大学の授業では、パワーポイント（P P）、ビデオ、DVDなどの視聴覚教材を使用することが多いため、視聴覚設備の充実が図られてきた。1 Fの大講義室には、大型画面を設置し、P P、ビデオ、DVDを使って授業を実施できる。このほか視聴覚室、101講義室、102講義室にも映像機器を設置し、視聴覚教材の利用が可能である。

2 Fの教室は、50人程度の授業が実施できる小教室である。201～204講義室にはスクリーンを設置し、P PやOHPの映写ができる。205～208講義室には、モニターテレビ2台を設置し、ビデオを使用できる。ただし、DVDには対応できていない。

4) 校地・校舎の安全性、身体障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所

校地・校舎は、ここ数年段階的に耐震工事を実施するなど、安全性の確保に努めている。美術関係の校舎は、平成15年度に耐震工事が実施されたが、校舎壁面のひび割れ、雨漏り等老朽化が進んでおり、校地も水はけが悪い。学生の休息場所には、ロビーや木工作業用に設置したテラスを併用しており、専用の休息場所は確保されていない。

音楽棟は、平成13年度、練習室27全室に防犯ブザーを設置した。音楽棟西側、東側通用口には平成15年度7月、防犯カメラを設置した。防犯ブザー、カメラとも24時間体制で監視しているが、今後も防犯対策を進めたい。本学周辺は、文教地区でありながら、街灯設備が十分ではなく、周辺環境の整備も望まれる。

身体障害者への対応としては、人文棟に車イス用のトイレやエレベータ、スロープを設置している。平成16年度には、附属図書館にも、車イス用のトイレとスロープを設置した。スロープは、管理棟と学生会館にも設置している。障害の程度にもよるが、車イス利用者の人文棟における勉学には、ある程度対応できる。しかし、美術棟・デザイン棟・音楽棟・芸術棟には、車イス用の設備は整備されておらず、身体に障害をもった学生を入学させる環境としては十分ではない。

運動場は、附属緑丘高校と共用している。保健体育科目で前・後期、それぞれ20回程度利用している。体育館には、バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面、バドミントンコート3面を種目別に設置できる。その他、卓球台8台の設置が可能で、2階に自転車エルゴメーター8台を常設している。保健体育科目では、前期週10コマ、後期週5コマ利用しているほか、放課後はサークル活動で週4～5回の利用がある。体育館は、近年老朽化が目立っているほか、保健体育の授業やサークル活動用にはやや狭い。

全学的な学生の休息場としては、学生会館（学食）があり、多くの学生に利用されている。しかし、学生会館の位置が、人文棟から離れているため、棟内の空き教室や2 Fラウンジ、1 Fロビーなどで昼食をとる学生も多い。

[点検・評価]

全体的に、施設や設備、備品や機材は確保されているが、中には、老朽化したものや耐用年数を超えたものもあり、更新が求められている。しかし、常に最新のものに更新していることは、予算上困難であり、限られた予算の中で、授業に支障のあるもの、欠かせないものなど必

要度合や使用頻度を吟味し、優先順位を付け、計画的に更新していく必要がある。また、修理可能なものは修理で対応し、日常の保守管理にも注意を払い、良好な状態を保つことが必要である。このほか、音楽関係の練習室や美術作品の収蔵室の不足が挙げられるが、これらの整備は、建物の改造や増築などに多額の経費を要し、何らかの工夫・工面を施し、改善を図らなければならない。

4 - 3 附属図書館について

1) 附属図書館の概要について

附属図書館は、学生の学習支援、教員の教育研究、さらには、地域社会における生涯学習の支援を目的としている。図書館には、専門書や教養書のほか、画集、写真集、VHS、CD、DVD、LD等を収蔵している。また、教育研究用の学術誌（和雑誌・欧文誌）についても、その確保に努めている。なお今年度、大分県文化振興財団から、6,500点余のCD、DVD、LD、VHS、及び、図書を寄贈され、現在、配架に向けて準備中である。このほか退職教員からも図書の寄贈を受けている。

本学図書館の蔵書数と学術雑誌数、AV等の資料数は、資料編（表4-6）に示す。利用状況は、次頁の表4-7に示すように、この5年間、利用者数、貸出冊数とも増加している。学生は、図書の閲覧借出だけでなく、自習場所としても図書館を利用している。

学生サービスとして、学生が希望する図書は、申請を受けて購入するシステムを設け、学生のニーズに沿った図書を揃えるようにしている。また、入学時の「オリエンテーション」、「図書館ホームページ」、「図書館だより」（年2回発行）を通して、図書館の利用方法を周知したり、読書の勧め等の呼びかけを行っている。定期試験の前には、教員が指定する参考図書を一覧配架し、学生が勉学しやすいよう工夫している。このほか、学外者・卒業生等についても、申請に基づき利用を許可している。

以下、本学図書館の職員数（司書数）、年間の図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、情報化の進捗状況などを報告する。

・職員数（司書数）

現在、図書館の運営は、館長、県職員1名（司書資格有）と嘱託・臨時職員3名（司書資格有）の5名で行っている。

・年間図書館予算（後援会費を含む）

平成15年度の図書館予算は、次の通りである。

	平成15年度決算額	平成16年度予算額
経常費 (うち資料費)	25,483千円 14,192千円	21,555千円 11,138千円

表 4 - 7 附属図書館の利用統計

図書館利用者数（過去5年間）

（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
貸出 人数 (人)	教職員	15年	54	91	84	78	56	71	84	48	70	57	60	46	799
		14年	54	74	67	52	28	52	60	63	53	46	44	33	626
		13年	43	55	47	60	48	57	65	59	44	48	56	39	621
		12年	44	63	71	47	47	47	69	54	36	54	37	39	608
		11年	25	25	43	32	29	37	52	52	31	17	27	16	386
		10年	26	43	34	34	28	31	38	45	44	41	15	22	401
	学 生	15年	350	475	418	394	74	668	366	340	347	337	314	71	4,154
		14年	341	450	384	375	53	584	330	331	296	322	270	71	3,807
		13年	319	436	399	287	107	633	493	428	311	395	632	59	4,499
		12年	207	393	418	218	52	452	376	294	214	395	363	91	3,473
		11年	170	304	296	158	47	351	218	201	185	193	198	34	2,355
		10年	185	302	331	236	74	360	269	259	202	173	244	42	2,677
	その他 (学外者 等)	15年	1	2	0	1	2	2	5	2	2	1	2	2	22
		14年	6	5	1	4	2	2	1	1	2	2	0	2	28
		13年	2	4	5	7	4	1	1	3	5	3	4	4	43
		12年	0	1	5	2	2	2	1	2	0	0	0	1	16
		11年	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	5
		10年	1	1	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1	8
	緑丘教員	15年	3	3	2	1	0	0	2	3	2	1	0	0	17
		14年	0	2	0	0	1	1	1	1	2	0	1	0	9
		13年	1	1	3	1	2	1	4	1	1	0	1	0	16
		12年	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	5
	緑丘生徒	15年	4	5	4	4	1	10	5	6	5	0	2	0	46
		14年	2	7	4	5	3	0	11	5	5	6	6	3	57
13年		0	2	2	7	6	5	4	5	9	10	5	6	61	
12年		0	0	0	0	0	0	0	0	4	9	12	9	34	
計	15年	412	576	508	478	133	751	462	399	426	396	378	119	5,038	
	14年	403	538	456	436	87	639	403	401	358	376	321	109	4,527	
	13年	365	498	456	362	167	697	567	496	370	456	698	108	5,240	
	12年	251	457	494	267	101	501	446	351	255	460	413	140	4,136	
	11年	195	329	340	191	76	388	272	254	216	210	225	50	2,746	
	10年	212	346	367	270	102	391	307	305	247	214	260	65	3,086	

・購入図書等選定システム

選書方針・資料収集計画等については、図書館が選定する基本図書と、教員が選定する専門図書等に大別している。専門図書は学科別予算の枠内で検討し、図書館経由で発注、受入を行っている。その他は必要に応じて図書館委員会で検討している。

・図書等廃棄システム

原則として、図書や資料の廃棄は行っていないが、収蔵スペースが限られていることから、今後の検討課題となっている。

・情報化の進捗状況

平成13年11月に現行システムを導入し（5年更新）、システムのバージョンアップを図るとともに、ホームページの蔵書検索等も充実させた。今後は、県内の大学図書館間で

一括検索のできるシステムへの参加、そのためのシステム構築が課題である。なお、学生が蔵書検索等に利用できるインターネット端末は、館内に6台整備している。

2) 授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等の整備について

シラバスに記載されている参考書や学生の希望図書は、基本図書費で図書館が購入している。学生に読ませたい専門図書、試験・レポートの関連図書は指定図書として、学科別に図書館委員(教員)が選書を行っている。

3) 学生の利用状況の現状

この5年間の推移を見ると、貸出者数、貸出冊数とも増加している。音楽科の学生による視聴覚資料(CD等)の利用も多い。このほか定期試験の前には、自習場所として図書館を利用する学生も多い。

4) 図書館から学内外への情報発信、他の図書館等との連携など、現在の図書館活動

平成15年10月から年2回、「図書館だより」を発刊して、学内外への情報発信を行うとともに、ホームページにも「図書館だより」や「本学紀要」の総目次等を掲載している。今後さらに、コンテンツの充実を図りたい。他館との連携については、相互協力(資料の貸借や著作権法の範囲内での複写)を実施している。

[点検と評価]

附属図書館の蔵書数は多くはないが、歴史が古い芸術系学科、とくに音楽関係のCDや楽譜は、かなりの資料が収蔵されている。その中には、他館では見られない貴重な書籍や資料も収蔵されている。平成4年に、人文系2学科が設置されてからは、人文系図書の収集も増加しているが、歴史が浅いため必ずしも十分ではない。

建物の老朽化が進んでいるため、平成16年度に耐震工事を行った。収蔵スペースもほぼ満杯であり、余裕がなくなりつつある。車イス用のスロープやトイレの設置等、バリアフリーが進められているが、障害者用の書架、点字図書などの整備はこれからである。

本学は4年制大学への移行をめざしている。教育研究の中核となる図書館の充実は、重要な課題であり、建物の改善、収蔵図書の充実、人的確保が必要である。また、国立大学法人を中心に電子ジャーナル利用支援システムの導入が進められているが、今後こうした電子化への対応も必要である。

4 - 4 教育改善への努力について

1) 学生による授業評価

本学では、平成13年度から「学生による授業評価」を実施している。評価票は、20項目(5段階評定)から構成されている。評価項目は、授業の内容(内容に満足できたか、など5項目)、授業の方法(説明はわかりやすかったか、など5項目)、

授業環境（教室は授業に適していたか、など5項目）、学生の受講態度（積極的に授業に参加したか、など5項目）である。評価票に、「学生の受講態度」を盛り込んだ理由は、教員が学生の受講態度を把握するとともに、学生自身の授業参加を促すためである。また、「授業でよいと思ったこと」「改善してほしいこと」について自由記述を求め、教員が改善すべき点を把握できるようにしている。

実施手続きとしては、前期と後期の最終授業で、授業担当教員が、「アンケート用紙」（評価票）と「マークカード」を受講生に配布する。学生は、まずアンケート用紙に回答し、次いで、その回答をマークカードに転記して提出する。担当教員は、それら両方を回収した後、マークカードだけを教務学生課に提出する。学生が記入したアンケート用紙は、教員が管理し、評定値の分布や自由記述を参考にして授業改善を行う。

2) 短期大学全体の授業改革（FD活動）への組織的な取り組み状況

大学における授業改革は、近年、個々の教員による努力や創意工夫だけでなく、大学組織としての取り組み（FD活動）が求められるようになってきている。FD活動は、教員が相互啓発し合うことを通して、授業の質を高める上で有効であると考えられる。

本学の教員は、「学生による授業評価」も参考にしながら、学生たちが授業をどのように受けとめているのか把握に努め、授業改善に取り組んでいる。例えば、情報コミュニケーション学科では、平成15年度、各教員が、担当科目の目標、学生に課している課題、試みた授業改善のアイデア、その成果と問題点、授業改善の参考書籍やウェブサイト、などを情報交換した。

3) 授業についての教員間の意思疎通や協力体制、または兼任教員との意思疎通

【美術科】

美術科会議や講師控え室において授業や学生の情報交換し、兼任教員との意思疎通がとられている。

【音楽科】

教員間の意思疎通や協力体制は良好である。演奏系の教員と理論・ソルフェージュ系の教員は情報交換を日常的に行い、指導上で必要かつ有効なサポート態勢を組んでいる。ただし、理論担当教員と実技教員との意思疎通が今一つであるが、それは、音楽理論に対する各教員の認知度によると思われる。兼任教員の要望にも耳を傾け、意見を積極的に取り入れ対応している。

【国際文化学科】

教育方針や授業のあり方について、教員間で積極的に意思疎通を図っている。例えば、同じ科目群を担当する教員（外国語の教員）が、授業の方法や評価法など共通に認識し合うために会合を開き、協力体制を整えている。教育効果を上げるためには、学科教員間の更なる連携が求められる。

【情報コミュニケーション学科】

学科会議のほか、必要に応じて作業グループを編成し、カリキュラムや授業改善に関する話し合いを持っている。兼任教員とは、関連科目の教員を通して意思疎通を図っている。専門を同じくする教員同士の意見交換の頻度に比べ、専門を異にする教員

間での意見交換が少ないのが課題である。

【一般教育】

科会を通して情報交換をしており、連絡事項はメールを活用している。しかし兼任教員とは学内で接する機会も、連絡をとることも少なく、必要最小限の意思の疎通しか図られていない。今後は、学生の教育について話し合う機会を増やしていく必要がある。指導や評価のあり方など話し合うべきことは多いと考えている。

[点検と評価]

平成 13 年度から「学生による授業評価」を実施している。各教員は、この評価の結果や、授業中の学生の反応、定期試験等の結果に基づき、授業改善に取り組んでいる。しかし現状では、授業改善の取り組みは、個々の教員に委ねられており、全学的な F D 活動を実施するには至っていない。今後は、本学でも F D 研修会などを企画実施する必要がある。

また、授業評価を導入して 4 年目を迎え、問題点も指摘されている。例えば、芸術系学科では、評価項目が、授業の内容や方法と適合しておらず、授業改善に必ずしも有効ではないという指摘である。そこで今年度は、評価項目の見直しを行っている。このほか、集計結果の公開や教員へのフィードバック方法、それに伴う統計処理や事務手続きなども検討課題となっている。授業の公開や学習評価活動に関しても、今後、方針・方法を検討していく必要がある。

4 - 5 外国人教員の採用について

人文系 2 学科の開設以降、外国人教員を確保している。平成 4 年度には、国際文化学科に、英会話を担当するアメリカ人教員が助教授として、平成 7 年度には、中国文学と中国語を担当する中国人教員が、助教授として採用された。しかし平成 15 年度末に、アメリカ人教員が退職したため、現在、平成 17 年度の採用人事を進めている。

平成 6 年度からは、国際交流員としてフランス人 1 名が本学に継続的に配置されており、フランス語の授業を補助している。政治・経済・文化のグローバル化は、世界的な潮流であり、国際化に向けた教育ニーズは、今後さらに高まると予想される。本学では、わが国の伝統文化の理解とともに、異文化理解の促進、外国語教育の充実のために、今後も外国人教員を確保していく予定である。

[点検と評価]

国際化の時代に合わせて、これまで外国人教員の確保には一定の努力を払ってきた。英会話やアメリカの文化を担当していた外国人教員が、平成 15 年度末に退職したため、平成 17 年度に、後任の外国人専任教員を採用する予定である。

第5章 教育目標の達成度と教育の効果及び付属資料

5 - 1 単位認定について

1) 各学科における単位認定の状況

各学科の単位認定の状況は、資料編(表5 - 1)に示す通りである。以下では、概要を述べる。

【美術科】

実技科目では、作品の制作、提出と授業の出席を評価の中心としている。講義形式の科目では、試験、レポート提出及び出席を主な単位認定の方法としている。各科目とも担当教員の責任において適切に評価され、優、良、可、不可のランクにより、成績を示している。

【音楽科】

「西洋音楽史」「音楽の歴史」などの講義科目では、定期試験の成績と授業への出席に基づいて単位を認定している。「音理演習」()などの演習科目では、毎回の課題と出席状況、試験もしくは発表の結果を評価し、単位認定している。声楽や器楽の実技科目については、学期末に実技試験を行って成績評価と単位認定を行っている。声楽や器楽の実技試験では、専任教員と非常勤教員が審査にあたり、オリンピック方式(最高、最低をカットした点数の平均)によって評価している。

【国際文化学科】

単位認定は、各授業担当者が、学期末の定期試験、レポートのほか、出席、小テスト、発表、提出物などをもとに100点満点で行っている。外国語の授業では、毎回の予習、復習、小テストの結果も十分考慮しながら成績を出している。演習系の少人数授業であるLSでは、授業中の発表や討論への積極性なども評価している。なお、本学科では、単位認定を行うにあたり、授業への出席については、学生に厳しい態度で臨むことを学科会議で決めている。

【情報コミュニケーション学科】

単位認定は、通常、定期試験、期末レポートのほか、出席、小テスト、提出物などをもとに行っている。演習の場合は、学期中に複数回、課題制作や小レポートの提出、発表等を求め、それらの得点を合計して評価することが多い。受講態度や討論への参加も評価の観点に含めている。単位認定は、授業の担当教員に委ねられているが、学科教育の総まとめである「卒業研究」については、研究発表会終了後、判定会議を開いて単位認定の可否を決めている。

2) 各学科等の学科長等による単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についての把握

【美術科】

各科目の担当教員の評価にまかされており適切に行われている。

【音楽科】

実技・筆記試験とも、「可」以上の学生を合格とし、単位を認定する。実技科目の成績評

価の方法は、実技試験終了後、審査に当たった各教員の点数を教務学生課に提出し、教務学生課職員がオリンピック方式（上下カットで合計点を出し残りのメンバーの人数で平均点を出す）により、成績得点を算出している。しかし、審査教員数が少なく、オリンピック方式が採れない場合には、合計点を審査メンバー数で割り、平均点を算出している。これらの評価方法は、妥当であると判断している。

【国際文化学科】

単位認定は、授業の担当教員に任されており、定期試験の点数に平常点などを加味し、評価することが多い。学生が、成績評価に不満を抱くこともあるので、評価方法をシラバスや授業で周知しなければならない。また、欠席が多く定期試験の受験資格を失った学生や、卒業に必要な単位数を計算ミスした学生もいる。このような学生には、担任による学生への指導助言、あるいは、チェックが重要である。

【情報コミュニケーション学科】

単位認定の前提である出席状況について、学科会議で情報交換して、欠席の多い学生を把握するよう努めている。また演習形式の少人数授業では、より細かな指導と評価が行えるようにしている。担任教員は、前・後期の成績発表後、学生の単位取得状況を確認し、個別指導を行っている。各教員は、適切に単位認定を行っていると思われるが、学生への情報公開や評価のフィードバック方法について検討する必要があると感じている。

[点検と評価]

単位認定や成績評価は、科目の目標に照らし、学生があげた学習成果を適切な方法を用いて評価しなければならない。また、成績評価の方法や基準について、学生たちに周知させておく必要がある。本学では、「学生便覧」に全学的な成績評価の方法や基準、出席の扱い等を記載し、また、「講義要項」に、各科目の成績評価の方法を記載している。しかし、現在の記載内容で、学生に十分な情報提供ができていないのか検討する必要がある。

本学では、成績評価や単位認定のあり方について、あまり議論を行ってこなかったこともあり、成績の出し方には教員間の格差が大きい。出席の扱いについても、今年度から、全教員が厳格に出席をとることにしたばかりである。

なお、教務委員会では、現在、「優・良・可・不可」で行っている成績評価を、より細かな成績評価（例えば、「秀」を加えるなど）に変更することも検討している。また、相対評価を導入したり、グレードポイントアベレージによる卒業判定を取り入れることなども検討すべき課題であろう。

5 - 2 授業に対する学生の満足度

1) 各授業の「学生の満足度」の調査

本学では、前期と後期の最終授業において、「学生による授業評価」(アンケート調査)を実施している。平成15年度の前期と後期に実施した授業評価の結果を、それぞれ、表5-2(前期)と表5-3(後期)に示す。

これらの表から、全体的な傾向として、次のことが読みとれる。

多くの評価項目で、平均評定値が4点(5段階評定)を上回り、学生の授業満足度は高い。前期よりも後期のほうが平均評定値が高く、教員が授業改善に取り組んだ成果がうかがえる。演習・実習系の授業のほうが、講義系の授業よりも学生の満足度が高い。

「講義要項」が、学生にとって必ずしも役立っていない。

講義系の授業も、演習・実習系の授業も、学生の予習・復習の取り組みが十分ではない。

表5-2 学生による授業評価の結果(平成15年度前期)

質 問 項 目	前期全体		演習・実習系		講義系	
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差
授業の内容は量的に適切だった	4.0	0.4	4.0	0.4	3.9	0.4
授業の内容はまとまりがあった	4.0	0.4	4.0	0.5	3.9	0.4
授業の内容は興味あるものであった	3.9	0.5	4.1	0.5	3.8	0.5
知識や技能が得られた	4.0	0.5	4.1	0.5	3.8	0.4
授業の内容は全体的に満足できるものだった	3.9	0.5	4.0	0.5	3.8	0.5
先生の説明は丁寧でわかりやすかった	3.9	0.5	4.0	0.5	3.8	0.5
先生の声は明瞭で聞き取りやすかった	4.1	0.5	4.1	0.5	3.9	0.4
先生に学生の関心をひきつける工夫があった	3.8	0.5	4.0	0.5	3.7	0.5
先生に熱意があった	4.1	0.4	4.2	0.4	4.0	0.4
先生は学生の能力を理解していた	3.8	0.5	3.9	0.5	3.7	0.4
教室の広さ・設備などはこの授業に適している	4.1	0.4	4.0	0.4	4.2	0.2
照明は適切である	4.2	0.3	4.1	0.3	4.2	0.2
マイクの音量は十分である	3.9	0.7	3.8	0.7	4.0	0.6
教材(ビデオ等)は見やすい	3.7	0.7	3.7	0.7	3.8	0.7
教材(テープ)は聞きやすい	3.7	0.7	3.7	0.8	3.7	0.7
「講義要綱」が役だった	3.4	0.4	3.4	0.4	3.4	0.3
遅刻や欠席をしないように心がけた	4.3	0.3	4.3	0.4	4.3	0.3
授業には積極的な態度で参加した	4.0	0.4	4.1	0.4	3.8	0.3
予習・復習などにも意欲的に取り組んだ	3.5	0.5	3.6	0.5	3.2	0.4
私語などで他人に迷惑をかけないように心がけた	4.0	0.3	4.0	0.4	4.0	0.2

表5 - 3 学生による授業評価の結果（平成15年度後期）

質 問 項 目	後期全体		演習・実習系		講義系	
	平均点	標準 偏差	平均点	標準 偏差	平均点	標準 偏差
授業の内容は量的に適切だった	4.2	0.4	4.2	0.3	4.1	0.4
授業の内容はまとまりがあった	4.2	0.4	4.3	0.4	4.1	0.4
授業の内容は興味あるものであった	4.2	0.4	4.2	0.4	4.0	0.4
知識や技能が得られた	4.2	0.4	4.3	0.4	4.0	0.4
授業の内容は全体的に満足できるものだった	4.2	0.4	4.2	0.4	4.0	0.4
先生の説明は丁寧でわかりやすかった	4.2	0.5	4.3	0.5	4.1	0.5
先生の声は明瞭で聞き取りやすかった	4.3	0.5	4.4	0.4	4.1	0.5
先生に学生の関心をひきつける工夫があった	4.1	0.5	4.2	0.5	4.0	0.5
先生に熱意があった	4.3	0.4	4.3	0.4	4.1	0.4
先生は学生の能力を理解していた	4.1	0.5	4.2	0.5	3.9	0.5
教室の広さ・設備などはこの授業に適している	4.2	0.3	4.3	0.3	4.2	0.3
照明は適切である	4.3	0.3	4.3	0.3	4.3	0.2
マイクの音量は十分である	4.1	0.4	4.0	0.4	4.1	0.4
教材(ビデオ等)は見やすい	3.9	0.6	3.9	0.6	3.9	0.4
教材(テープ)は聞きやすい	3.9	0.5	3.9	0.6	3.9	0.4
「講義要綱」が役だった	3.7	0.4	3.7	0.4	3.6	0.4
遅刻や欠席をしないように心がけた	4.2	0.4	4.3	0.4	4.1	0.3
授業には積極的な態度で参加した	4.1	0.4	4.2	0.3	3.9	0.4
予習・復習などにも意欲的に取り組んだ	3.7	0.5	3.9	0.4	3.4	0.4
私語などで他人に迷惑をかけないように心がけた	4.2	0.3	4.2	0.4	4.1	0.3

2) 担当教員による授業後の学生の満足度に対する配慮について、各学科長等の現状把握

【美術科】

実技科目で実施される作品制作では、教員は個々の学生の学習段階を踏まえ、常に課題と満足度に配慮しながら、学生と教員とのやり取りを重視した個別指導を行っている。

【音楽科】

現在、大学全体でアンケートを実施し、学生の満足度を調査している。音楽科はこのアンケート結果を参考にし、学生の満足度を高める努力をしていく予定である。

【国際文化学科】

各教員は、授業満足度の調査結果や自由記述による意見を真摯に受け止め、授業に反映するよう努力している。今後、さらに学生の授業満足度を高めるために、ミニットペーパーの活用などを検討している。授業後、質問や要望を提出してもらい、次回の授業で、学生が理解しにくかった箇所を再度説明したり、内容を掘り下げることが有益である。

【情報コミュニケーション学科】

各教員とも、授業中の学生たちの態度や反応、定期試験の結果（学習成果）を分析しながら、授業改善を進めている。「学生による授業評価」については、今後も、学科として積極的に活用していく方向で了解を得ている。具体的には、各自の授業評価の結果等を踏まえ、改善策を報告し合うことにしている。

【一般教育】

学生による授業評価が実施されており、各自がアンケートの集計結果や自由記述を参考にしながら授業改善を行っている。

[点検と評価]

本学では、前期と後期の最終授業において、『学生による授業評価』（アンケート調査）を実施している。平成 15 年度の前期と後期の結果は、多くの評価項目で、平均評定値が 4 点（5 段階評定）を上回っており、学生の授業満足度は高いと判断される。しかしながら、「講義要項が、学生にとって必ずしも役立っていない」「学生の予習・復習への取り組みが十分でない」などの課題が、認められる。

本学の場合、芸術系と人文系によって、授業の内容や方法が異なるため、授業評価を統一的な質問・評価項目によって行うのが困難である。とくに芸術系の授業は、多くが個人指導であるため、評価の実施には、個々の学生と教員の信頼関係が重要である。評価結果も、教員と学生の人間関係に左右される面がある。

『学生による授業評価』によって、学生の授業満足度は把握できるが、知識や技能の修得・向上を把握することはできない。しかし、学生が授業に意欲的に参加しているか、あるいは、授業に満足しているかという面は、それ自体、重要な意味を持っている。本学は、規模が小さいこともあり、講義や演習、実習を通して、教員が学生を丁寧に指導していることが、授業満足度の高さにつながっていると考えられる。

5 - 3 退学、休学、留年等の状況

1) 過去 3 年間の退学者

過去 3 年間の退学者数は、表 5 - 2 に示す通りである。退学者数は、年度や学科によってばらつきがある。平成 13 年度入学者については、どの学科も少なかったが、平成 14 年度入学者については、音楽科で 6 名と多かった。平成 15 年度入学者（現 2 年生）については、国際文化学科 4 名、情報コミュニケーション学科 5 名で人文系学科の退学者数が多い。

表 5 - 4 過去 3 か年の退学者数

		平成 1 5 年度入学 (現 2 年生)	平成 1 4 年度入学	平成 1 3 年度入学
美術科	入学生数	78	81	79
	うち退学者数	1	2	1
	うち休学者	0	0	0
	学者のうち復学者	0	0	0
	留年者数	-	7	9
	卒業生数	-	72	69
音楽科	入学生数	71	68	75
	うち退学者数	1	6	1
	うち休学者	4	3	0
	学者のうち復学者	0	1	0
	留年者数	-	5	6
	卒業生数	-	57	68
国際文化学科	入学生数	123	118	108
	うち退学者数	4	2	1
	うち休学者	0	1	0
	学者のうち復学者	0	0	0
	留年者数	-	9	4
	卒業生数	-	107	103
情報コミュニケーション学科	入学生数	112	98	113
	うち退学者数	5	0	3
	うち休学者	0	0	1
	学者のうち復学者	0	0	1
	留年者数	-	5	7
	卒業生数	-	93	103

2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状

【美術科】

最近の退学理由は、経済的理由と進路上の悩みが主な理由としてあげられる。退学者、休学者、留年者に対する指導は教員間で情報交換し、指導教員による個人面接で相談を受けるとともに保護者と連絡をとり指導している。

【音楽科】

音楽科の最近の傾向は、ほとんどが病気による退学で、まれに経済的・家庭事情による精神的な要因もある。各学年、各分野別に指導教員を配置し、学生の相談にのり、ケアに努めている。

【国際文化学科】

退学の理由は、その多くが進路変更であり、各種専門学校への入学などである。また、休学者および留年者については、担当教員を中心に、無理せず復学・卒業できるよう学科として対応している。

【情報コミュニケーション学科】

退学理由は、進路変更や進路再検討が多い。不本意入学の学生が、再び第 1 志望の大学

を目指したり、本学で勉学を続けるか悩み退学することが多い。経済上の理由や精神的な不調を訴えて退学する場合もある。進路変更に関しては、担任教員が相談を受け、助言を行っている。授業担当教員は、欠席がちな学生について担任教員に連絡をとっている。単位修得が困難な場合は、担任が保護者と連絡をとり、学生と保護者の意志を確認し、学業の継続や休学・復学等、選択肢を示しながら助言している。学生の精神的な不調が大きい場合には、学生相談室と連携をとり対応している。休学後、復学して卒業するケースもある。

3) 各学科等の退学、休学、留年等の現状についての学科長等の把握

【美術科】

近年の状況は、不況の影響を大きく受けており、それが学生の休退学にも影響を与えていると考えられる。

【音楽科】

退学、休学の原因の一つには、学生が大学に何を求めて入学したのかという目的意識の曖昧さ、希薄さが挙げられる。また、中学高校時代に不登校を経験したり、保健室登校を経て入学した学生もいる。対面恐怖、引きこもりなど、様々な心理的病理的原因のため、学業を続けられない学生も少しずつ増えている。復学した学生については、不利益を被ることないように、支援態勢を整えて対応すべきであると認識している。

【国際文化学科】

年ごとに変化があるが、退学、休学、留年者を減らすように、担任教員が、学生生活全般にわたる細かな指導助言を心がけ、努力している。

【情報コミュニケーション学科】

家庭の事情や進路の変更による退学が多いが、今後、教育内容についていけない学生が出てくることが予想される。その対応策を現在、検討中である。

[点検と評価]

退学・休学・留年の学生数は数パーセントに留まるが、その数は、微増の傾向にある。原因としては、経済的な理由だけでなく、4年制大学への進路変更、再受験によるものが増えている。担任教員による学生生活全般にわたる指導助言は、今後ますます重要である。また、保健管理センター（学生相談室・保健室）が果たすべき役割も大きい。

5 - 4 資格取得の取り組み

1) 別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況

音楽教室での指導資格

財団法人ヤマハや、株式会社カワイが、子供の音楽教育システムを設けており、音楽大学の卒業生が、それらの能力検定や指導資格を得て、音楽指導者として職についている。ヤマハやカワイは、資格取得の説明会を毎年4～5月に開いており、毎回10数名の学生が参加している。就職が困難な現状からも、学生には、音楽指導者として活躍することを

勧めている。年数回行われる検定や試験には、正規の授業とは別に、受験する学生に試験内容に応じたレッスンをを行っている。卒業生が音楽教育に携わることは有意義であり、今後も積極的に進めて行くべきだと思われる。

英語技能検定試験等

平成5年度から「実用英語技能検定試験2級」を本学を試験会場にして実施している。英語の担当教員は、検定試験のために授業時間外に時間を設定し、筆記試験や面接試験の指導を行っている。年3回実施されている検定試験には毎年100～120名の学生が受験し、過去3年間の合格率は14%から30%である。平成8年度には「優良団体賞」、平成12年度と15年度には「奨励賞」を受賞した。このほか、平成14年度からTOEIC IPの試験も年2、3回実施しており、毎年40～50名程度受験している。TOEICに関しても授業時間外に受験指導を行っており、過去2年間の総合平均点は、430～450点となっている。(受験者数や合格者数、平均点等は、資料編の表5-5を参照)

フランス語技能検定試験

本学は、平成6年度から文部科学省認定「フランス語技能検定試験」の会場となった。担当教員は、毎年検定に向けて、フランス人の国際交流員とともに、放課後、週2回、レベル別に講習会を開催している。その結果、毎年、40～50人にわたる学生が受験している。過去2年間の合格率は、資料編に示すように5級は75%以上、4級も50%前後であり、かなり良い成績である。外国語の資格取得は、学生の希望が多い旅行会社への就職にも有利に働いていると考えられる。(受験者数や合格者数は、資料編の表5-5を参照)

中国語検定

本学は、「実用中国語技能検定試験」を第4回(平成11年11月実施)から導入し、「実用中国語技能検定試験」の大分会場にもなっている。資料編(表5-5)には、本学の学生が「実用中国語技能検定試験」に参加した人数と合格者数を示している。

日商日本語文書処理(ワープロ)検定試験・ビジネスコンピューティング検定試験

ワープロ検定は平成5年度から、ビジネスコンピューティング検定は、平成15年度から開始した。学生の資格取得を支援するため、試験対策の講習会に加え、申し込み事務も行っている。ワープロ検定3級、2級がそれぞれ年に3回、ビジコン3級、2級が年2回ある。検定試験は、情報処理演習室で実施している。試験結果は、ホームページに公表するほか、各受験者に結果を連絡し、指導を行っている。昨年度の受験者数と合格者数は、ワープロ検定3級の場合、181名が受験、163名合格、2級は58名が受験、20名合格している。ビジネスコンピューティングは、3級に48名が受験、39名合格、2級に3名が受験、2名が合格した。(過去3年間の受験者数や合格者数は、資料編の表5-5を参照)

システムアドミニストレータ試験

取得が非常に難しいため、受験者は例年1～3人。合格者は過去1人である。

文部科学省認定秘書検定

秘書実務の授業の中で指導をしている。3級資格には、毎年180人程度が受験し、130人程度が合格している。

その他

保育士資格について、希望者に情報提供と指導を行っている。学生の希望により、勉強会も実施している。平成13年度2名、14年度2名が資格を取得した。現在、保育士として活躍している学生も数名いる。

2) 今後導入を検討している免許・資格

保育士資格試験は11科目あるが、心理・福祉関係で指導できる内容も多く、情報コミュニケーション学科では、今後の指導・支援のあり方を検討している。

[点検・評価]

資格の取得それ自体は、本学や各学科の教育目的ではない。しかし、資格を取得するという目標を設定したり、資格取得のために努力することは、学生にとって貴重な体験となる。また、学習への動機づけを高める効果が期待できるほか、学生の就職支援の一環しても重要である。今後とも、資格取得を促進する取り組みを継続したい。

5 - 5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価

1) 専門就職の状況（専門就職数、割合等）と、専門就職先からの卒業生に対する評価

【美術科】

デザイン専攻の学生は広告やデザイン関係の企業への就職率が高く、本学の専門を生かした仕事で活躍している。美術専攻（絵画や彫刻）の学生は、作家をめざす者が多いため、卒業後すぐ就職することは少ない。ただし、中学校の非常勤講師、絵画教室講師、企業の商品開発部門等に就職する学生もいる。

【音楽科】

各楽器店主宰の音楽教室に講師として就職する学生が多い。各教室からは演奏技術がしっかりしていて信頼できるとの評判を耳にしている。このほか、若干名であるが中学校の音楽の非常勤講師に採用されている。理論分野の卒業生は、大分医科大学博士課程に入学し、音楽療法の研究者になった学生、在京テレビ局にてプロデューサーになった者など進路は多彩である。

【国際文化学科】

専門就職としては、旅行代理店、ホテル業務、航空サービスなどの企業就職があげられる。本学科の卒業生を採用した企業からは、ほぼ毎年、継続的に求人があるので、評価は高いものと判断する。

【情報コミュニケーション学科】

専門就職としては、地元のテレビ局や出版社、ケーブルテレビ会社、パソコン学院の講師、保育士などがあげられる。4年制大学に編入・卒業後、臨床心理士の資格を取得し、病院臨床に携わっている学生もいる。採用企業からは、継続的に求人があり、卒業生は一定の評価を得ていると判断する。

2) 卒業生に対する就職先及び進路先からの評価に対する所見

【美術科】

デザイン専攻の学生は広告やデザイン関係の企業への就職率が高く、また、県内外の採用企業から、継続的に採用をいただいている。企業から一定の評価を得ていることを外部にPRして、卒業生の活躍の場を広げたいと考えている。

【音楽科】

卒業生は、4年制音楽大学に編入する学生多い。東京芸術大学に進学し、平成15年度日本音楽コンクールピアノ部門で入賞した学生、武蔵野音楽大学に編入し、同声楽部門で優勝した学生も出ている。アメリカやヨーロッパの音楽大学に留学する卒業生もいる。編入先の大学からの評価も高く、学科の教育に自信を深めている。

【国際文化学科】

本学科の教育内容は、教養的な色合いが強いが、卒業生は、民間企業や官公庁に就職し、一定の評価を得ている。目先の役に立つ教育よりも、豊かな教養や感性を育むことが、学生を成長させているのではないかと考えている。

【情報コミュニケーション学科】

金融機関を中心に、テレビ局や出版社、福祉施設や保育施設、官公庁など、卒業生の就職先は多様である。人間と社会、情報とメディアなど、現代社会に対応した教育内容が、就職の上でも反映していると考えている。

3) 「学生時代のアンケート(卒業後評価)」「卒業生との接触、同窓会との連携」

【美術科】

卒業生に対するアンケートの実施はしていない。展覧会、個展、グループ展等で創作活動を続ける卒業生とは、制作の相談、指導などで強い結びつきがある。今後も卒業生の創作活動や作品を紹介する企画展を実施し、支援することになっている。

【音楽科】

卒業生と専攻科修了生有志が、小ホールで始めた勉強会活動を「ピアノ研究会」(大分県立芸短ピアノ教員主催)が支え、「OBコンサート」を音の泉ホールで開始している。卒業・修了生の演奏団体として、声楽出身者による「花音の会」「オペラアンサンブル」「YOの会」、管弦打出身者による「ミレニウム」、オーケストラ「ゼーレ管弦楽団」があり、退職教員を含む音楽科の全教職員が支援している。

【国際文化学科】

平成13年度、卒業予定の学生を対象に、学生生活に関するアンケートを実施した。講義の内容や方法、設備、課外活動などについて様々な意見が得られ、以後、問題点を改善しようと努力してきた。このアンケートは、今後も卒業予定者に行い、学生の学生生活向

上に役立てたい。具体的な方法は検討中であるが、卒業生と接点を持つ機会を設け、卒業後のフォローができる体制作りも進めるつもりである。

【情報コミュニケーション学科】

卒業生への調査は行っていないが、放課後に教員を訪ねてくる卒業生は少なくない。近況報告が多いが、情報システムの運用に関する相談、福祉施設や保育施設における利用者対応に関する相談もある。また、教員が外部の研修会に出講した際に卒業生と再会することもあり、卒業後の状況を知る機会となっている。

4) 卒業生の社会的評価に対する学科長等の所見

【美術科】

卒業後も創作活動を続け、意欲的な個展やグループ展を開催したり、各団体の公募展やコンクール等に応募し入賞、入選の実績を積んでいる卒業生も多く、高い評価を得ていることに満足している。卒業後の支援が重要な課題である。

【音楽科】

教職に就いた卒業生から、小中学校の校長・教頭を輩出しているほか、教育委員を務めている卒業生もいる。ボランティアで地域コンサートを開催したり、福祉施設で音楽療法士として活躍している者もあり、卒業生は地域社会に貢献している。

【国際文化学科】

卒業生は、社会的に高い評価を得ていると判断する。本学科がめざす学生像は、豊かな教養と感性を持った学生であるから、実務的な面では、すぐに能力を発揮できないことがあるかもしれない。そうした点は、進路指導(「就職の意義」等)やインターンシップを通して補完したい。

【情報コミュニケーション学科】

卒業生への評価は良好であると判断する。就職率が高く、就職先も多様であることは、学科の特色を反映していると考えている。しかし本学科は、4年制大学への編入が少ない。国公立大学に、心理学、社会学、情報系の編入枠が少ないこともあるが、編入する学生を増やすための指導も強化したい。

[点検と評価]

専門職への就職者数は、本学が短期大学ということもあり、それほど多くはない。しかし、芸術系では画家やデザイナー、声楽家や演奏家を志す学生が多い。人文系でも専門職に就職すべく、4年制大学への編入をめざす学生が少なくない。卒業生に対しては、全般的に就職先・編入先からの評価は高いと判断する。ただし、卒業生や就職先に対するアンケート調査や聞き取り調査は、大学組織としては実施していないため、今後、データを収集していく必要がある。

5 - 6 その他の取組み

【美術科】

卒業・修了制作展の開催

短大2年間及び専攻科1年間の集大成として、学生たちは、卒業制作、修了制作に取り組み、県立芸術会館で開催する卒業・修了制作展に出品している。個性あふれる、独創性豊かな作品は、高い評価を得ている。なお、本制作展は、平成16年度に43回目を迎える。

<平成15年度第42回展>

会 期	平成16年2月17日(火)～2月22日(日)
場 所	大分県立芸術会館
出 品	美術専攻 (絵画・彫刻) 28名 81点
	デザイン専攻 (ビジュアル・工芸) 48名 60点
	専攻科 (絵画・彫刻・ビジュアル・工芸) 18名 34点

県民ギャラリー事業企画展

美術科では随時、企画展を行っているが、平成14年度から、芸術系学科附属・関連教育施設拡充事業として、大分市内の総合文化施設で企画展を開催している。目的は、次の3点である。「学生の日頃の研鑽の成果を発表する場として、学生による作品展を開催すると共に、アートマネジメントについて学習する」「大学の持つアート資源(所蔵学生作品)を広く県民に公開することにより、芸術に対する理解を深めてもらう」「大分県立芸術文化短期大学からの情報発信」。

<平成15年度企画展>

場 所	県立総合文化センター「県民ギャラリー」
主 催	大分県立芸術文化短期大学
期 間	「美術科卒業・修了制作所蔵作品展」 平成15年7月25日(金)～8月4日(月)
	「美術専攻科展」 平成15年9月9日(火)～9月21日(日)
	「美術科1年生制作展」 平成16年1月29日(木)～2月8日(日)

【音楽科】

定期演奏会

日頃の教育成果を発表する場として、本学附属緑丘高校との「合同定期演奏会」を40年間続けている。平成13年度の第37回演奏会では、附属緑丘高校出身のソプラノ歌手佐藤美枝子氏ほか、卒業生をソリストとして招いた。約2千人収容のホールが満席になるなど、本学科の演奏会は、県民に浸透してきている。

地域巡回演奏会

昭和61年度から実施している「地域巡回演奏会」は、独奏・独唱・オペラアンサンブル・室内楽などを、地域の小中学生や一般県民に提供しながら学生の演奏技術の向上に役立っている。「若さあふれるコンサート」は、平成14年度から開始。年6回の音楽科コンサートシリーズとして、大分市中心部にある総合文化施設「オアシス21」内の「音の泉ホール」で行っている。本格的な音楽ホールで、一般県民を観客に演奏を経験させることによって、学生が音楽に取り組む姿勢が向上している。

卒業演奏会・修了演奏会

「卒業演奏会」(通算 42 回)と「修了演奏会」(通算 21 回)は、成績優秀者を一般に披露し、卒業生が音楽界に羽ばたく機会として位置づけている。出演者からは、西日本新人演奏会新人賞(ピアノ)、全日本学生コンクール入賞(声楽)、宮崎県音楽協会ピアノコンクール最優秀賞を受賞するなど実績を重ねている。今後もこれらの演奏会を続け、教育の成果を世に問う機会としていく予定である。

【国際文化学科】

特別講演会

毎年、多方面の識者を招聘して、「特別講演会」を開催し、学科の教育目標である異文化の理解を達成できるように務めている。講師には、研究者だけでなく、ユニークな文化的・社会的活動に取り組んでいる方々を選んでいる。平成 15 年度には、北海道二風谷の出身の工芸作家、貝澤真紀氏の講演会を開催し、工芸作品や二風谷のビデオ上映、ムックリ(アイヌ民族の口琴)演奏やウポポ(歌)の紹介、アイヌ語会話の紹介を通して、日本の中にある異文化の豊かさや、日本の先住民族の現状について理解を深めた。

[平成 15 年度 国際文化学科主催 特別講演会]

日時：2004 年 1 月 20 日(火曜日)

場所：大講義室

講師：アイヌ工芸作家 貝澤真紀(かいざわ・まき)氏

題目：「工芸作家として、アイヌ民族女性として、生きること」

卒業研究発表会

卒業研究発表会は、現在、研究室ごとに発表会を行っている(来年度から学科全体で開催予定)。発表会は、2 年生が 1 年間取り組んだ研究成果を発表する場であるが、次年度のゼミ生(1 年生)も参加し、質疑応答を行う。それによって、1 年生も卒業研究に取り組む意欲を高めている。各学生の卒業論文の要旨をレジюмеに纏め、冊子として印刷・発行することは、これまで各研究室に任されていたが、来年度からは、「卒業研究要旨集」を学科として作成する予定である。

学外研修

平成 17 年度から、新入生オリエンテーションの一環として、4 月に学外研修を行うことが決まっている。この研修は、教職員と新入生全員が参加し、1 泊 2 日で行う予定である。研修を通して、学生には、学科の教育目的・目標、教育内容、科目履修の方法、ディスカッションや口頭発表の仕方、学生生活の心構えなどについて、学んでもらうことにしている。教員と学生、学生同士の交流を図ることも重要な目的である。

【情報コミュニケーション学科】

特別講演会

例年、各界を代表する有識者や研究者、実践家を招いて、特別講演会を開催している。平成 5 年度に、元島根県知事の恒松政治氏を招聘したのを皮切りに、以下、平成 7 年度は、原田直子弁護士「働く先輩女性から若いあなたへのメッセージ」。8 年度は、松岡洋一氏(琉球大学助教授)「心を豊かに生きるために」。9 年度は、浜田純一氏(東京大学教授)

「情報に対する権利」。11年度は、アンドリュー・シャピロ氏（マークル財団）「インターネットが社会をどう変えるか」。14年度は、河野康宏氏「イマジニ - どの花見てもきれいだな」、及び、アジアネットワーク研究所代表会津泉氏「ユビキタス・ネットワーク社会」。昨年度は、板倉昭二氏（京都大学助教授）と開一夫氏（東京大学助教授）によるシンポジウム「赤ちゃん研究の最前線」を開催した。特別講演会は、学生たちに最先端の研究に目を開かせたり、これからの情報社会、地域社会のあり方を展望させる重要な教育機会になっている。

卒業研究発表会

平成5年度（1期生）から、卒業研究論文を作成し、学科の発表会で報告させている。例年、1年生は、12月上旬から各研究室を訪問し、教員と卒研テーマについて相談、配属先の研究室を決定。2年次から本格的に研究に励む。

研究成果は、「卒業研究論文集」と「卒業研究要録」にまとめるとともに、「卒業研究発表会」を2月中旬、期末試験終了後に2日間で行っている。1年生も参加し、発表内容について質疑応答を行う。「研究を発表することで、自分の研究の意義や位置づけが深く理解できた」という学生も多い。本学科の卒業研究発表会は、地元のマスコミにも度々取り上げられている。他学科の教員や保護者からも一定の評価を得ているが、学生には、結果よりも、発表に至るまでのプロセスを大切にしよう指導している。

学外研修

平成4年度から毎年、学外研修旅行を行っている。平成4年度は、日帰りによる「湯布院の町おこし」がテーマであった。翌年からは、9月末に1泊2日で、「地域づくりの現場や、地域の文化を理解すること」「学生間と学生教員間のコミュニケーションを図ること」を目的に、研修旅行を行ってきた。大分県南、日田・大山、久住・竹田、九重、国東、中津・安心院と県内をほぼ一巡した後、平成12年度は、日田・大山、久住、耶馬溪3コースに分かれて研修を行った。平成13年度には、学生がグループごとに研修計画を企画し、県南、県北、日田・天瀬、豊後萩、姫島などに、グループに分かれて研修旅行を行った。平成14年度からは、卒業研究のゼミ単位で学外研修を行っている。

[点検と評価]

芸術系では、「卒業・修了制作展」や「卒業・修了演奏会」をはじめ、多様な展覧会や演奏会を長年に渡って継続的に行っている。また、人文系では、「特別講演会」や「学外研修」を通して、学生の視野を広げたり、「卒業研究論文集」の発行や「卒業研究発表会」などを通して、学科の教育を総括している。これらの諸活動は、各学科の教育成果を発表するとともに、地域社会と本学をつなぐ重要な教育活動として位置づけられる。

第6章 学生支援

6-1 入学に関する支援について

1) 入学志願者に対する教育理念や教育目的・教育目標の明示

入学志願者用に、『大学案内』を作成し、本学の沿革、各学科の教育目的・目標を記載している。しかし、大学の「教育理念」は、現在、その見直しを進めているところであり、『大学案内』には掲載していない。

また、各学科では現在、教育目的・目標に沿って、『求める学生像』（アドミッションポリシー）を作成中である。以下、各学科の試案を掲載しておく。

【美術科】

美術及びデザインについての関心が強く、豊かな感性で基礎的表現能力をもつ向学心旺盛な学生

【音楽科】

・声楽専攻

声楽：歌うことが大好きで、音楽を心から愛し、努力を惜しむことなく、情熱的に自己表現できる学生

理論：音楽を学びたい人、作曲を独学でやっているけど、伸び悩んでいる人

最近音楽に目覚めたけど、子供の頃から習っている楽器はない。けれど音楽の勉強をしたいと思っている人

自分がやっている楽器は大学に講座がないけれど、音楽の総合的な勉強をしたいと思っている人

・器楽専攻

ピアノ：音楽が大好きで、音楽を心から愛し、情熱的に自己表現できる学生

管弦打：豊かな表現力や音楽感性を持ち、独奏に優れているとともに、オーケストラや室内楽など、アンサンブルにも対応できる協調性のある学生

【国際文化学科】

外国の人々や外国の文化に興味関心をもっている学生

日本文化を見つめ直し、その特質や良さを再発見しようと思っている学生

世界の様々な状況に対して、自分なりの意見や考えをもっている学生

日本語や外国語で、自分の意見や考えを的確に表現しようとする学生

国際交流や社会活動に主体的に取り組む意欲のある学生

【情報コミュニケーション学科】

将来、社会人・職業人として世の中で活躍したい学生

コンピュータや情報技術を上手に活用することに興味関心のある学生

多様なメディアを使って、自分の意見や考えを表現したい学生

人間関係を大切に、他者やグループと積極的に関わろうとする学生

ボランティアや地域活動に関心があり、実際に参加してみたい学生

2) 入学志願者に対する入学者選抜方針、選抜方法(推薦、一般入試など)の明示

選抜の方法は、『学生募集要項』に明記している。しかし、入学者の「選抜方針」について明記していない。これは、今後の改善課題である。

『学生募集要項』は、「推薦入試・一般入試用」、「専攻科入試用」、「特別選抜入試用(社会人・留学生)」の3種類を作成している。このうち、「推薦入試・一般入試用」は、オープンキャンパス時に高校生や保護者、高校の先生方に配付し、入試方法を説明している。また、新聞社等が主催する大学進学説明会でも、志願者に説明を行っている。このほか、全国学校案内資料管理センターを通して、希望者に『学生募集要項』を配布している。

以下では、各学科の「入学者選抜の方法」を報告する。

【美術科・音楽科】

一般入試では、実技試験を重視している。また基礎学力を判定するために、英語と国語の筆記試験も行っている。平成15年度までは、美術科では、英語と国語の合計点を300点、専門実技600点の計900点とし、音楽科では、英語と国語の合計点を300点、専門実技800点としていた。平成16年度からは、両学科とも、英語と国語が計200点、専門実技が400点の総計600点とし、専門実技と一般科目の配点を2対1とした。推薦入試と特別選抜入試では、実技試験と面接によって、美術科・音楽科それぞれの教育目標をめざすに相応しい学生を総合的に選抜している。

【国際文化学科】

推薦入試(一般推薦・特別推薦)では、調査書から生徒の成績や課外活動などについて検討し、さらに小論文試験と面接によって総合的に選抜する。小論文では、読解力や作文力、発想力などを中心に、面接では、学習意欲や表現力を中心に評価する。一般推薦では、基礎学力の高い学生を、特別推薦では、社会活動やスポーツなどで活躍し、入学後も積極的に活動を続けるような学生を期待している。一般入試(前期)では、主に、試験科目である英語と国語の得点を基に選抜している。また、一般入試(後期)では、大学入試センター試験の結果と面接に基づいて選抜している。

【情報コミュニケーション学科】

推薦入試(一般推薦・特別推薦)では、高校の成績や課外活動、小論文試験と面接の結果を総合的に評価している。小論文では、読解力、思考力、表現力などを評価する。面接では、志望動機、学習意欲、将来展望、表現力などを評価する。一般推薦では基礎学力の高い学生を、特別推薦では、ボランティア活動で活躍したり、情報処理の資格取得などに成果をあげた生徒を選抜している。一般入試(前期)では、試験科目である英語と国語の得点によって選抜している。一般入試(後期)では、大学入試センター試験の結果と面接に基づいて選抜している。

3) 広報及び入試事務についての体制(組織等)、問い合わせへの対応

広報及び入試については、広報委員会、入試委員会で検討し、教務学生課が事務を担当している。入学志願者からの電話やメール、郵便による問い合わせには、教務学生課が窓口として対応しており、請求があれば、「大学案内」「学生募集要項」「過去の入試問題」な

どを郵送している。

広報活動としては、新聞社等が主催する進学説明会への参加（5月下旬～10月）、オープンキャンパス（夏期休業中）、学長・学生部長による高校訪問（8～10月）、受験情報誌への記事掲載、ラジオ広告（9月末～10月末、FM大分による）、テレビ番組の制作協力、広報用ビデオの作成、などがあげられる。このうち、については、平成15年度、大分放送（OBS）の番組制作（大分県広報番組『健ちゃんの情報捕物帳』）に協力し、本学をPRした。

このほか本学では、本年度、学生から「大学広報用ポスター」を公募し、最優秀作品をポスターとして制作。高等学校や美術館などに配布した（7月）。また、学生たちと教職員の協同による「大学広報誌」を企画し、平成16年12月に準備号を発行した。

4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ

入学試験の流れ

< 推薦入試 >

例年、11月1日から入学願書の受付を開始し、教務学生課で、出願書類の確認、電算入力、保管を行う。受験票を受験者の在学学校長宛に送付。出願書類は、当該学科の専任教員が閲覧する。11月中旬に試験実施（1日）。採点委員が採点を行い、教務学生課で合否判定資料を作成し、各学科の判定会議及び教授会で合格者を決定する。合格発表と併せて結果通知を高校長宛に郵送する。

< 特別選抜入試（社会人・外国人留学生）と専攻科入試 >

1月中旬から入学願書の受付を開始し、教務学生課で、出願書類の確認、電算入力、保管を行う。受験票を受験者宛に送付。出願書類は、各学科の専任教員が閲覧する。2月中旬に試験を実施（各1日）。採点委員が採点を行い、採点結果により合否判定資料を作成。各学科の合否判定会議及び教授会で合格者を決定する。合格発表と併せて結果通知を発送する。

< 一般入試（前期） >

1月下旬から入学願書の受付を開始し、教務学生課で、出願書類の確認、電算入力、保管を行う。受験票を受験者宛に送付。出願書類は、各学科の専任教員が閲覧する。2月末に試験を実施（2日間）。採点委員が採点を行い、採点結果により合否判定資料を作成。各学科の合否判定会議及び教授会で合格者を決定する。合格発表と併せて結果通知を発送する。

< 一般入試（後期） >

2月中旬から入学願書の受付を開始し、教務学生課で、出願書類の確認、電算入力、保管を行う。受験票を受験者宛に送付。出願書類は、当該学科専任教員が閲覧する。3月中旬に試験を実施（1日）。採点委員が採点を行い、その採点結果と大学センター入試試験の点数により合否判定資料を作成。各学科の合否判定会議及び教授会で合格者を決定する。合格発表と併せて結果通知を発送する。

多様な選抜方法の実施

「推薦入試」「一般入試」「社会人入試」「外国人留学生入試」に加え、平成16年度

入試からは、人文系で大学入試センター試験を利用した「一般入試（後期日程）」を導入し、入試の多様化を図った。募集定員は、国際文化学科、情報コミュニケーション学科で各5名程度と少なかったが、それぞれ47名（22名）、50名（22名）が志願（受験）した。

推薦入試と社会人入試、外国人留学生入試では、芸術系学科では実技試験と面接試験、人文系学科では、小論文試験と面接試験を実施している。一般入試の前期日程では、学力試験（英語・国語）と実技試験（芸術系のみ）を実施している。一般入試（後期日程）では、大学入試センター試験を学力試験として利用するとともに、面接試験も行い、総合的に選抜している。

このように多様な選抜方法を導入して、入学志願者の基礎学力や実技能力、学習意欲などを幅広く評価している。また、選抜を公平かつ正確に行うために、評価基準を明確化するとともに、得点を同一の俎上で比較できるようにしている。

5) 合格者もしくは入学手続き者に対する情報提供

教務学生課から合格者に対して、「入学式及びオリエンテーションの日程」「科目履修に関する説明文書」「奨学金や授業料減免に関する説明文書」「学生票・学生証・誓約書等の書類」を郵送している。また、住宅・アパートへの入居望者には、要望に応じて個別に情報提供している。

6) 入学生に行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション

本学では、これまで入学式後の2日間を、入学生全員を対象とした「全学オリエンテーション」(1日目)及び、各学科ごとの「学科オリエンテーション」(2日目)に充てている。このうち、「全学オリエンテーション」では、午前中に、学生部と事務局から学生生活全般の説明を行っている。具体的には、学則・大学規程、学生心得、教務事項、授業料、奨学金、保健室や学生相談室の利用についてである。なお、教務事項のうち、共通教育科目に関する履修説明は、教員が行っている。午後からは、学生生活における事故やトラブルを予防するため、人権問題、防犯対策、消費生活（悪質商法）などに関する講話を教員と外部講師が行っている。講話終了後、学友会役員による学友会の紹介が行われている。

以下、各学科のオリエンテーションの概要を示す。

【美術科】

美術科教員及び副手紹介、美術を大学で学ぶことの意義と各専攻の科目について説明し、施設を案内している。

【音楽科】

専攻及び分野ごとに必修科目、教職科目、選択科目等を解説し、加えて具体的な時間割の例を示し、履修漏れがないように指導している。さらに音楽科独自で作成した履修表（時間割表）に記入させ、指導教員に提出させている。これによって各学生の履修科目の確認と1週間のスケジュールを掌握し、指導に役立てている。

【国際文化学科】

教職員の紹介、履修方法、海外語学実習の説明、就職活動および進学対策について説明している。その後、クラス（各教員に学生 10 名程度）に分かれ、懇談会を研究室で行っている。今後は、オリエンテーションを学外研修という形で実施し、教務・学生事項の説明だけでなく、新入生同士や、新入生と教員の親睦を図るといった目的も併せ持つようにする予定である。

【情報コミュニケーション学科】

教職員紹介、科目の履修方法、基礎演習と研究法、取得できる資格、進路（就職・進学）について説明した後、クラスに分かれ、担任が、履修指導や学生生活の指導を行っている。学科でも学生票や履修記録票を作成しているほか、「卒業研究要録」や「学科便り」を配布し、教育内容の理解を促している。なお、平成 15 年度からは、新入生の人間関係作りプログラムを専門の N P O 法人に依頼し、実施している。

【一般教育】

全体オリエンテーションの中で、共通教育科目（一般教養科目・外国語科目・保健体育科目）の履修方法について説明している。ここでは、とくに外国語科目の科目選択および履修方法に重点を置いている。教職科目については、美術科・音楽科の教職志望学生を対象に別途ガイダンスを実施している。

[点検と評価]

入学志願者に対して、学科の教育目的や目標は、「大学案内」「学生募集要項」「本学 H P」に掲載している。しかし、「入学者選抜の方針」は明記していない。

志願者に対しては、「大学進学説明会」「オープンキャンパス」「高校訪問」の機会にも、本学や各学科について説明している。しかし、そうした説明は、教育の内容や方法に重点が置かれ、教育目的・目標の説明が必ずしも十分ではない。選抜の方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、受験生に提示する必要がある。

広報活動は、進学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、受験情報誌、ラジオ広告、テレビ番組、広報用ビデオ、など多岐にわたる。今年度は、学生から「大学広報用ポスター」を公募し、最優秀作品をポスターとして制作した。このほか、「大学広報誌」も発行を開始した。今後も、広報業務は増大すると予想され、その体制づくりも必要である。

入試に関しては、「推薦入試」「一般入試」「社会人入試」「外国人留学生入試」に加え、平成 16 年度入試から、人文系で大学入試センター試験を利用した「一般入試（後期日程）」を導入した。その結果、人文系学科の志願者数、受験者数が増加した。学生確保の観点からも、入試の多様化を図っていく必要がある。

新入生へのオリエンテーションは、大学全体（1 日）と学科別（1 日）とに分けて 2 日間で行っている。しかし現状では、短期間に多くの情報提供をしているため、平成 17 年度からは、大学全体と各学科のオリエンテーション期間を、それぞれ 2 日間設け、ゆとりを持って、確実に、新入生に情報提供を行うことにしている。

6 - 2 学習支援について

1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要

【美術科】

入学時の専攻別オリエンテーションで、専攻別教育課程の履修に美術科専門科目について説明を行っている。1年次前期終了時の美術科専攻別オリエンテーションでは、分野決定について学生の希望調査および教員との個人面接を実施している。

【音楽科】

オリエンテーションでは、2年間の教育課程、教職関係科目、年間行事について説明しているほか、声楽・理論・ピアノ・管弦打の4分野に分かれ、履修指導や科目選択の仕方を説明している。学生には、音楽科で作成した履修記録票に、受講科目を記入させ、指導教員に提出させている。成績発表後には、履修記録票に修得科目をチェックさせるとともに、次学期の受講科目を記入させ、再提出させている。

【国際文化学科】

オリエンテーションで履修に関する全体説明を行い、その後、クラス担任が学生に個別指導を行っている。担任は、定期的にホームルームを開催し、学生の履修状況をチェックしたり、質問に答えている。学科でも履修記録票を作成し、学生の単位取得状況を把握している。また、教員が昼休みに研究室で待機するオフィスアワーを設け、学生が気軽に相談に来ることができる体制作りも行っている。

【情報コミュニケーション学科】

学科オリエンテーションの後、クラスに分かれ、担任から履修指導や科目選択のための助言を行っている。以降は、「基礎演習」の中で、担任が随時、個別指導を行っている。担任は、学生の履修状況を、学科で作成した履修記録票を使って把握している。本学科では、1年前期に必修科目が多いので、授業の中でもカリキュラム構成について説明したり、科目選択の方法を教示している。

【一般教育】

外国語科目選択のためのオリエンテーションを語学担当教員が実施している。英語の履修希望者には基礎力テストを実施し、クラス編成の参考にしている。ドイツ語・フランス語・中国語・ポルトガル語については、試行期間を設け、希望者が複数の外国語に触れた上で、履修科目を決定できるように配慮している。

2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）

各学科で作成している印刷物（現物）を参照されたい。

3) 基礎学力が不足している学生に対する補習授業等

【美術科】

補習授業は実施していないが、専門科目教員による個別指導を行っている。

【音楽科】

ソルフェージュでは、経験や能力が不足する学生たちには、1～3名のグループを複数作り、指導にあたっている。また、声楽の新曲視唱、器楽のリズムトレーニング

等、学生の希望に沿って個人レッスンの時間も設けている。このほか、初級・中上級の聴音クラスを2つ設け、レベルの向上、他大学編入の受験指導を行っている。

【国際文化学科】

補習授業は行っていないが、学生の要望に応じて授業時間外に指導を行うことは多い。講義内容、語学力アップのための学習方法等について、質問に応じられる体制を取っている。また、外国語検定試験の対策、就職・編入学試験対策として、週1～2回、2時間程度の課外授業を行っている。学生の学力低下に伴い、時間割に組み込んだ補習授業を実施する必要性は認識しており、今後の課題として検討中である。

【情報コミュニケーション学科】

基礎学力が不足する学生だけを対象にした補習授業は行っていないが、1年前期の「基礎演習」で、文献検索やレポートの書き方、発表や討論の仕方を訓練している。このほか、ワープロ検定等の資格取得のための講習会や、編入希望者向けの勉強会を定期的に関き、基礎学力の不足する学生にも対応している。

4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取り組みや体制

【美術科】

指導教員、専門科目教員が個別に指導助言を行っている。

【音楽科】

音楽を志す学生にとって精神的な問題は大きい。それを把握し、助言することも音楽教育の大切な側面である。学習指導と並行して、学生の心理状態の把握に気を配り、問題点があれば指導教員が学生の対応にあたっている。

【国際文化学科】

1年生には入学時から1教員10人程度の担任制を設け、2年生には卒業研究の担当学生に、グループあるいは個別面談を行い助言している。担任による対応が困難な場合は、学生相談室やセクシャルハラスメント委員への相談も呼びかけている。学生から相談や助言が求められた場合には、なるべく速やかに対応するようにしている。

【情報コミュニケーション学科】

入学時から1教員10人程度の担任制を設けており、個々の学生の相談に応じるほか、導入教育である「基礎演習」で学生の状況を把握できるようにしている。2年次では、「卒業研究」の担当教員が、担任として、学習上の問題や悩みについて相談助言を行っている。ただし、適応障害や恐怖症等、専門的な対応を要する場合には、学生相談室の利用を勧めている。

5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援

【美術科】

個別指導により学生個々のレベルに応じた表現や技法の探究を指導するほか、編入学、就職活動の参考作品制作の指導を行っている。

【音楽科】

進度が早く、実技の優れた学生にたいしては、各教員の判断で、音の泉コンサートのオーディションに参加させたり、学外のコンクール、オーディションへの参加を認め、そのため

の個別指導まで行っている。

【国際文化学科】

1年次後期の卒業研究ゼミ選択の際、希望者が定員を超えた場合には、成績を基準にして振り分けている。今後は、能力別クラス編成や優秀学生への対応（例えば、優秀学生の優先受講や優秀学生の表彰）を検討し、学習意欲を高めたいと考えている。編入志望者、英検、仏検受験者には、語学力向上のため、課外授業などの特別支援を行っている。

【情報コミュニケーション学科】

優秀学生だけを対象にした特別な授業は行っていない。ワープロ検定等の資格の取得に関しては、講習会を開催したり、4年制大学への編入希望者を対象とした勉強会を定期的に行っている。意欲ある学生には、卒業要件以上の科目を受講することを勧めたり、卒業研究等で困難な課題（英語論文の要約・批判等）に挑戦させている。

[点検と評価]

「基礎学力に不足する学生」「学習上の悩みを持つ学生」「進度の早い学生」に対しては、各学科、各教員で指導助言を行っている。教員が、欠席・欠課の多さなど、学生の問題に気づいた場合には、学生の担任教員や学科長と連絡を取り、対応している。このような連携の取り方を手続きとして明確化、組織化していく必要がある。

6 - 3 学生生活支援体制について

1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織）の現状

学生生活の支援は、学生委員会が分掌している。学生委員会では、就職や編入学などの進路指導、奨学生の推薦、保健衛生、学生相談、防犯対策、余暇指導、ボランティア活動、留学生支援、学友会活動など、学生生活全般にわたる事項を審議する。学生委員は、各学科における学生支援の推進役である。また、本学では、「指導教員制」をとっており、担任教員が、受け持ち学生の修学指導（履修や休退学の相談等）、進路相談、適応指導、社会性指導、余暇指導を行っている。

学生生活を支援する主な事務組織は、教務学生課である。教務学生課では、学生委員会の分掌事項について、就職指導室や保健管理センターと連携しつつ、業務を行っている。業務は、進路指導や奨学金関連が多いが、警察との連絡協議など、学生の安全に関わる業務も欠かせない。最近は、留学生支援やボランティア活動の支援、インターンシップなど、業務が多様化・個別化してきている。

2) 学友会とサークル活動の現状、学園祭（短大祭等）の実施の状況

学友会は、学園祭（芸短祭）、七夕祭、新入生歓迎会、卒業パーティ、スポーツ大会を企画実施している。学園祭は、『芸短祭』と呼ばれ、平成16年度に43回目を迎えた。例年、10月下旬に2日間開催され、他大学の学生や一般県民、中学・高校生の参加も多い。この他、学友会は、卒業アルバムの制作、自動車学校の割引事務、学

内自動販売機の管理、赤十字活動などを行っている。なお学友会は、平成 16 年 3 月、献血協力団体として知事感謝状を受賞した。

サークルとしては、現在、スポーツ同好会、軽音部、演劇部、国際交流サークルなど 8 つのサークルが登録されている。各サークルは、クラブハウスや教室を利用して活動している。しかし、学生は全般にアルバイトに力を入れる傾向にあり、サークル加入率は 2 割程度と低い。多くの学生がサークル活動に取り組み、学生生活を充実させることが期待される。

学友会活動もサークル活動も、学生が主体であり、学生部や学生委員会、各サークルの顧問教員が、活動を支援している。ただし、全体会計は、学生部と教務学生課で担当。総務委員から、「サークル費」「学園祭費」などの予算書を作成・提出してもらい、学生部で検討した上、教務学生課から通帳で振り出している。会計の学生には、収支の帳簿記載と学生部への提出、領収証の保管等の指導を行っている。

3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要

学生の休息のための施設としては、学生会館があり、その中に学生食堂と売店が入っている。保健室は、人文棟 1 階にあり、常勤嘱託の保健師を配置している。また、各学科の建物（美術棟、デザイン棟、音楽棟、芸術棟、人文棟）には、談話室や休憩コーナー、自習室などが用意されている。

4) 下宿・アパート等の宿舎斡旋の体制、通学のための便宜

学生との賃貸契約を希望するアパート・下宿等の家主から、教務学生課に「アパート・下宿等紹介依頼書」を提出してもらい、一覧表を作成。この一覧表と不動産業者から提出された資料を学生に情報提供している。家主からの紹介依頼件数は、平成 16 年度は 33 件であった。学生部では、年 1 回、家主側と話し合いの機会を設け、学生の居住環境の改善に努めている。家主側や不動産業者には、防犯対策を要望してきたが、その結果、防犯設備が充実した学生アパートが増えつつある。

なお、学生部と教務学生課では、「本学が手数料を取って不動産物件を斡旋している」といった誤解を避けるために、不動産業者の仲介により、学生（保護者）と家主が賃貸契約を行うのが望ましいと考えている。現在、家主側には、不動産業者を仲介して学生（保護者）と賃貸契約を結ぶように働きかけている。

5) 日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況

日本学生支援機構（旧・日本育英会）の平成 15 年度奨学金の採用者は 177 名。この他、地方自治体の奨学金に 1 名、企業奨学金（給与）に 2 名採用された。日本学生支援機構の採用者の内 80 名は在学採用であり、ほぼ全員採用されている。ただし、「きぼう 21 プラン奨学金」（有利子）のうち 8 万円・10 万の高額貸与は、返還の負担が大きいので注意するように指導している。近年、奨学金は、申込者数も採用者数も増加傾向にある。しかし、奨学金の貸与を受けているにも拘わらず退学する学生もいるほか、「返還誓約書」の未提出等のトラブルも生じている。卒業生の滞納率も全国平均を上回っており、返還の大切さを説明会等で強調している。

6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリング

本学では、保健管理センター（保健室と学生相談室）を設置して対応している（学生部長がセンター長を兼務。ほかにセンター次長の教員を置く）。保健室は、保健師1名（嘱託）と校医1名（非常勤）を配置。保健師は、夏・冬・春期の休業期間中を含め、9時から17時まで勤務し、病気やケガへの応急処置や健康相談に随時応じている。また、学校保健法に定められた定期健康診断を計画・実施している。

学生相談室では、悩みや不安を抱える学生へのカウンセリングを行っている。相談員（カウンセラー）は、臨床心理士の資格を持った心理学の教員が担当している。相談を希望する学生は、まず保健師（室）に申し込みをする。次いで、保健師は相談員と初回面接の日時を打ち合わせ、学生に連絡する。初回面接の後は、相談員がカウンセリングを継続するが、状況によっては精神科やクリニックを紹介することもある。センターの利用方法は、新入生オリエンテーションや学内HPで学生に知らせている。相談室には、保健師直通の外線電話も設置されており、学生が自宅やアパートからカウンセリングを申し込むことも可能である。

7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録、保管・保護

学生個々人の情報（住所や電話番号等）は、学生が入学時に提出する「学生票」で把握しており、教務学生課の鍵付きキャビネットに保管している。その使用も、就職や奨学金の手続きのために緊急に連絡が必要な場合、学生が事故や犯罪被害に遭った場合の保護者への連絡、財布や学生証等の落とし物の連絡、担任教員や学科長から教育指導上の目的で照会があった場合、などに限定している。電話を含め、外部からの照会に応じることはない。

就職支援のための個人情報、就職希望を記入した「求職登録カード」で把握し、就職指導室の鍵付きキャビネットに保管している。学生が希望する業種や職種、就職ガイダンスへの出席状況、就職相談や受験状況等を記録し、就職指導に役立てている。

[点検と評価]

本学では、学生サービスの窓口が、教務学生課に一本化されている。このことは、学生の利用しやすさという点から見て大きなメリットである。しかし最近、教務事項や学生事項（就職や奨学金等）だけでなく、留学生支援、ボランティア活動支援、インターンシップなど学生サービスが多様化している。また、教務学生課は、教務・学生事項だけでなく、入試や広報などの業務も分掌しており、事務的負荷が増大している。よって、学生支援のための事務部門を強化することが望まれる。

学生支援を推進していくためには、学生部組織（教務学生課、就職指導室、保健管理センター）と教員組織（各学科、学生委員会）との連携が重要である。また、各教員には、本学の学生サービスの実態を把握するとともに、実務面への積極的な参画が求められる。

6 - 4 進路支援について

1) 過去3か年の就職状況

過去3か年の就職状況は、表6-1の通りである。

表6-1 過去3か年の就職状況

平成13年度～平成15年度 美術科の就職状況表

	卒業生数 A 人	就職希望者数 B 人		就職希望率 B/A %	就職者数 C 人		就職率 C/B %	就職率 C/A %	進学者数 D 人	その他 A-C-D 人
平成15年度	76	19	25.0	10	52.6	13.2	22	44		
平成14年度	74	23	31.1	11	47.8	14.9	28	35		
平成13年度	71	23	32.4	18	78.3	25.4	30	23		

平成13年度～平成15年度 音楽科の就職状況表

	卒業生数 A 人	就職希望者数 B 人		就職希望率 B/A %	就職者数 C 人		就職率 C/B %	就職率 C/A %	進学者数 D 人	その他 A-C-D 人
平成15年度	59	16	27.1	13	81.3	22.0	19	27		
平成14年度	70	14	20.0	7	50.0	10.0	29	34		
平成13年度	63	18	28.6	11	61.1	17.5	22	30		

平成13年度～平成15年度 国際文化学科の就職状況表

	卒業生数 A 人	就職希望者数 B 人		就職希望率 B/A %	就職者数 C 人		就職率 C/B %	就職率 C/A %	進学者数 D 人	その他 A-C-D 人
平成15年度	108	59	54.6	49	83.1	45.4	16	43		
平成14年度	109	69	63.3	63	91.3	57.8	19	27		
平成13年度	103	55	53.4	51	92.7	49.5	20	32		

平成13年度～平成15年度 コミュニケーション学科の就職状況表

	卒業生数 A 人	就職希望者数 B 人		就職希望率 B/A %	就職者数 C 人		就職率 C/B %	就職率 C/A %	進学者数 D 人	その他 A-C-D 人
平成15年度	94	72	76.6	67	93.1	71.3	2	25		
平成14年度	110	77	70.0	74	96.1	67.3	7	29		
平成13年度	96	70	72.9	64	91.4	66.7	12	20		

2) 学生の就職を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織）

学生の就職を支援する教員組織は学生委員会であり、事務組織は、教務学生課と就職指導室である。学生委員会では、全学的な進路指導の内容やスケジュール等を審議する。また、学生委員は、各学科における就職支援活動を推進する。

就職指導室と教務学生課は、専任非常勤職員1名、教務学生課職員1名の体制で、就職・編入学等の進路支援を行っている。求人企業の窓口として、業務を行うほか、1年次後期から開催される「就職ガイダンス」の実施、公務員志望者のための学習会、

企業訪問による就職開拓、学生の就職相談、模擬面接指導などを行っている。学生委員を通して、求人情報や就職決定状況のデータ、就職支援に関する研修会案内などを情報提供し、学科の就職支援活動をサポートしている。

全国的な傾向ではあるが、最近、就職活動に消極的な学生が増えていることから、共通教育・一般教養科目の中に「自立を考える」という科目を開講し、学生の就業意識の涵養に努めている。

3) 就職支援室の現状並びに学生への就職情報等の提供

就職指導室は、年間を通して、求人情報や就職情報、4年制大学編入や各種学校等の進路情報を提供するとともに、学生の進路相談に応じている。

全体的な指導としては、1年後期からの進路ガイダンス(10月)を皮切りに、公務員ガイダンス、就職ガイダンス(7回)、就職模擬試験(2回)等を行っている。これと並行して、公務員学習会を実施し、公務員志望の学生を支援している。2年次の5月には、学生委員をはじめ、教職員の協力のもと、就職模擬面接指導を実施している。

平成15年度から、自己の職業生活や適性を考えさせる機会として、情報コミュニケーション学科とインターンシップを開始した。平成17年度からは全学的なインターンシップ実施委員会が発足する。本学におけるキャリア教育のあり方を含め、教員組織との連携・協力を進めたい。

4) 過去3か年の就職状況に関する学科長等の所見

【美術科】

美術の専門性と関連する職業は限られており、就職状況はあまり芳しくない。美術科の学生は、就職よりも専攻科や4年制大学への編入を希望したり、卒業後も創作活動を続けながら、自分に合った職業を見つけるという傾向が強まっている。専門職を希望する学生とそうでない学生がいるので、その把握も難しいところである。教職への道も厳しく、地元には専門の就職先も少ないので、学生は都市部に目を向け、インターネットや求人誌を利用して応募する傾向がある。都市部の就職開拓の努力も必要であろう。

【音楽科】

就職の現状は、厳しく受け止めている。教職への道は皆無に近く、音楽教室講師も年々減少している。しかし最近、ピアノなど楽器を習い始める高齢者が増加しており、放送局や新聞社主催の各文化教室も盛況である。こうした地域活動の中で、学生たちの音楽的知識や技能を活かす道を考えたい。音楽療法士として、資格を取得させ、福祉関連の業種への就職を図ることも一つの方向である。

【国際文化学科】

厳しい就職事情のなかで、就職率としてはかなり健闘している数字だと思われる。今後の課題としては、学生の職業観の形成やインターンシップの充実、就業意識を高めるための取り組みなど、学生が主体的に就職活動に臨むような支援体制を全教員で作ることが必要だと考える。

【情報コミュニケーション学科】

過去3か年の就職率は9割を越えており、就職状況は良いと評価できる。就職ガイ

ダンスや就職相談、各担任による指導の成果であろう。ただし、契約社員としての就職が増加しつつあり、雇用形態が不安定な面が気付きである。

学生が就職の重要性を早く認識すれば、就職率も上がると考えている。就職ガイダンスや教員による指導助言を活用せず、自己流で就職活動をし、不合格となる学生もいる。指導を受けにくる学生の多くが就職を決めている状況を考えると、インターンシップなどによって、学生の意識を高めることが必要である。本学科にも、就職活動に取り組もうとしない学生がおり、就業意識を高めることは重要な課題である。

5) 過去3か年の進学(4年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績とその支援

過去3か年(平成13～15年度)の進学の実績は、資料編(表6-2)に示している。美術科と音楽科の学生は、卒業後、本学の美術専攻科、音楽専攻科に進学する者が多い。各学科とも4年制大学への編入学者がいるが、多くは国際文化学科の学生で占められている。編入学の支援については、国際文化学科では1年次から学生にガイダンスを行い、2年次では各ゼミの教員が指導するなど、継続的、組織的な支援を行っている。編入先の把握に関しては、合格者だけでなく不合格者についても把握し、今後の進路指導に活かしていくことが課題である。

留学について、本学は海外の3つの大学と協定を結んでいる。カナダのカールトン大学、イギリスのバース・SPA大学、中国の北京語言大学である。本学では、夏期休暇中に4～6週間「海外語学実習」として本学の学生を派遣している(希望者のみ)。これら3大学への派遣学生は、平成13年度が21名、14年度が34名、15年度が10名である(15年度はSARS流行のため、実習先をイギリスに限定した)。

留学の支援については、夏季4～6週間の海外語学研修(2単位を卒業単位として認定、費用はすべて学生が負担)のみで、半年または1年間の中長期留学制度は設けていない。海外語学研修は、英語と中国語の担当教員が、協定大学や旅行会社と打ち合わせを行い、実施している。

[点検と評価]

近年の経済環境や求人状況の厳しさにも拘わらず、全体的には、本学の学生は就職面で健闘しているといえよう。しかしながら、就職や進路に関して無関心であろうとする学生や、就職活動に取り組まない学生も目立つようになっている。就職指導室による学生への指導助言、平成17年度から発足する「インターンシップ実施委員会」による進路支援はもとより、担任による学生指導においても、就業意識の涵養や進路に対する自覚を高める必要があると思われる。

芸術系の学科では、画家や彫刻家、演奏家を志す学生も数多い。人文系でも、4年制大学への編入希望者を希望し、専門を志す学生が増加している。現在、各学科でも、そうした学生に対する指導助言を行っているが、今後も、一層の努力が必要である。学生部や教務学生課も、各学科の取り組みや成果の把握に努め、全学的な学生の就職支援、進路支援に活かす必要がある。

6 - 5 多様な学生に対する支援について

1) 過去3か年の留学生の受け入れ状況、学習支援、生活支援体制

平成8年度から留学生入試制度を設け、受け入れを開始した。平成12年度に中国人留学生が1名コミュニケーション学科に入学し、平成14年9月に卒業。その後、平成15年度に、美術科1名、国際文化学科2名の計3名が入学した。いずれも中国人留学生である。留学生に対する学習支援は、各学科の担任教員が中心に行い、奨学金等の支援制度の情報提供や事務手続きは、教務学生課が行っている。奨学金の給付を受けている留学生の割合は高い。本学は、留学生の受け入れ経験が少ないため、県や国、他大学の情報を参考にしている。今後は、留学生の受け入れ方針、支援体制を明確にし、全学的な共通認識のもとで支援していく必要がある。

2) 過去3か年の社会人学生の受け入れ状況、その学習支援の方法と体制

社会人の受け入れは、「社会人入試制度」「科目等履修生制度」「聴講生制度」の3つを用意している。社会人入試制度は、平成14年度から開始。毎年、3～4名の社会人が入学している。既修得単位の認定制度を設けており、既卒大学、本学の科目等履修生、放送大学などで取得した一般教養科目などの単位を本学の単位として認定し、その分、各学科の専門科目を履修しやすいようにしている。「科目等履修生制度」は、社会人に開講科目の受講及び単位を認定する制度である。「聴講生制度」は、開講科目の受講は認めているが単位は認定しない。

3) 過去3か年の身体障害者の受け入れ状況と、その支援方法と体制

この3年間、身体に重い障害者を持つ学生は、受験も入学もしていないが、障害を持つ学生が入学することに備え、車イス用のスロープやエレベータ、トイレを設置するなどバリアフリーを進めている。ただし、人文棟と図書館以外の建物には、身体障害者のための設備が設置されていない。また、視覚障害者のための点字ブロックも設置されていないなど、改善の余地は多い。

4) 過去3か年の長期履修学生の受け入れ状況と学習支援、生活支援の方法と体制

科目等履修生として、平成13年度23名、平成14年度12名、平成15年度7名の受け入れを行った。科目等履修生への志望理由は、教職免許取得の目的が多い。科目等履修生は、生涯学習の一環として専門的な知識や技能の修得を支援することが目的であるから、学習意欲のある社会人は広く受け入れている。

[点検と評価]

特別選抜入試制度の導入以降、留学生や社会人が、本学に入学するようになってきた。このことは、一般の学生にとっても良い刺激になっている。今後とも、留学生・社会人の入試制度の広報に努めるとともに、入学後の学生生活支援を図る必要がある。留学生に対しては経済的支援のほか、卒業後の進路支援も考慮する必要がある。

6 - 6 成績不良者への支援、長期欠席者への援助、表彰制度等

成績不良者や長期欠席者への援助、表彰は、各学科で、以下のような取り組みを行っている。大学組織としての表彰制度は設けていない。

【美術科】

成績不良者には個別指導や面接で対応している。長期欠席者にはその原因を把握し、家庭と連絡をとりながら対応している。表彰制度としては、卒業・修了制作展における優秀作品を表彰するとともに、収蔵作品として保管。企画展等で展示している。

【音楽科】

音楽科では、学生の演奏技能に差があるため、授業時間外に個別に対応して成績の思わしくない学生を指導している。各学生の技能水準や個性を配慮しながら、割り当てのレッスン時間外にも指導を行い、学生一人ひとりの演奏力を高めている。

【国際文化学科】

1年生については担任制を、2年生についてはゼミ制を設けて、担任が個別指導を行っているが、その中で成績不良者や長期欠席者に対応している。各教員がオフィスアワーを週2回設けて、相談があれば、自由に教員を訪ねる機会を設けている。

【情報コミュニケーション学科】

1、2年次ともクラス担任制をとっており、成績不良者や長期欠席者に対応している。表彰制度としては、大学実務教育協会が認定する秘書士や情報処理士の資格取得者の中から、優秀学生を表彰している。

[点検と評価]

成績不良者や長期欠席者に対する対応は、学科長と担任教員を中心に行っている。ただし、学生の受講科目の関係で、担任が担当学生の状況を把握するのが遅れるケースもある。授業担当者や教務学生課が、学生の問題に気づいた場合には、担任教員に早期に連絡することが必要である。

表彰制度は、大学として公式には設けていないが、展覧会やコンクールの成績優良者、ボランティア活動での受賞者などを、学内に広く紹介したり、改めて表彰することも必要だろう。

第7章 研究

7-1 研究及び付属資料

本学教員の研究業績については、資料編（表7-1）に示している。各教員の研究業績については、教育研究業績書を参照されたい。

本学の教員は、芸術系及び人文系の専門分野に応じて、展覧会への出品、個展、演奏会やリサイタル、論文・学会発表等の形で研究発表を行っている。本学独自の研究発表の場として、「大分県立芸術文化短期大学研究紀要」を年1回（通算41巻）刊行しているが、それ以外にも、教員は、学術専門誌に発表を行っている。このうち、学会・論文発表については、各教員は年1回及び1本以上の発表を行っているが、研究分野によってばらつきもあり、発表の場も多様である。

本学では、研究活動を促進するため、平成14年度から、教員の研究費の中から一定額をプールして、教員に振り分ける共通研究費の制度を採用している。若手・中堅の教員の中には、この共通研究費を取得して、共同で学際的な研究を行うグループもある。共同研究を通して、本学の研究活動が益々、活性化することを期待したい。

研究費は、大分県の厳しい財政状況を反映して減少の一途をたどっているが、こうした研究費の減少を補うためにも、学外の科学研究費をはじめとする助成金に積極的に応募して、取得することが望まれる。本学の科学研究費の応募状況及び採択状況は、次の通りである。

文部科学省科学研究費の申請・採択状況

（単位：千円）

年度	研究種目	応募		採択		備考
		件数	金額	件数	金額	
15	基盤研究（C）	1	3,120	1	2,100	15～16年度。但し、異動により本学実績は15年度80千円のみ
	萌芽研究	1	4,967	0	0	
	若手研究（B）	1	2,365	0	0	
14	基盤研究（C）	1	2,620	0	0	14～15年度
	若手研究（B）	1	1,748	1	1,300	
13	基盤研究（B）	1	19,962	1	15,900	13～15年度 13～14年度。但し、異動により本学実績は1,300千円
	若手研究（B）	2	2,600	1	1,400	
	萌芽研究	1	2,437	0	0	

各年度研究者数

	研究代表者	本大学研究代表者の研究分担者	他大学研究代表者の研究分担者	実人数
15	3	4	3	8
14	3	4	2	7
13	4	4	2	8

7 - 2 研究のための条件について

1) 研究費の支給規程等

研究費についての支給規程は定めていないが、予算の範囲内で一律同額配分を原則とし、年度当初、事務局から各教員に対し通知（「研究費の執行について」）している。予算額と研究費の推移は、次の通りである。

研究費の当初予算額の推移

(単位：千円)

年度	旅費	その他需用費	備品購入費	合計	備考
13年度	7,344	8,568	11,118	27,030	
14年度	7,200	8,400	10,900	26,500	
15年度	7,344	8,568	11,118	27,030	

当初予算における教員一人あたりの研究費の推移

(単位：千円)

年度	学科	旅費	その他需用費	備品購入費	合計	備考
13年度	音楽科以外	144	168	218	530	
	音楽科	144	248	138	530	
14年度	音楽科以外	144	168	218	530	
	音楽科	144	248	138	530	
15年度	音楽科以外	144	168	218	530	
	音楽科	144	248	138	530	

2) 研究成果の発表について

研究発表の機会として、「大分県立芸術文化短期大学研究紀要」を発行している。現在までに通算して41巻刊行しており、その目次は、附属図書館ホームページに掲載している。このほか、共通研究費を各教員が執筆する専門書等の出版助成に充てることもある。

なお、平成16年度からは、各教員の研究発表の内容（展覧会、演奏会、論文、学会発表等）を研究紀要に一覧として掲載することし、研究活動とその成果を公開することに努めている。

3) 研究環境整備状況

教員の研究に関する機器、備品、図書等の整備の予算は、「教育環境整備費」により支出している。予算額は、次の通りである。

平成15年度当初予算額

その他需用費							(単位：千円)
デザイン	LL	情報処理	メディア	心理学	体育	図書館	
150	100	350	300	200	100	3,957	

使用量及び賃借料
パソコン等リース料
33,631

備品購入費					(単位：千円)
絵画	彫刻	ビジュアル	工芸	ピアノ	
150	100	350	300	200	
情報処理	メディア	心理学	社会学	図書館	
350	300	200	100	3,957	

4) 教員の研究室の状況

専任教員1人につき専用の研究室1室を確保している。研究室の専用面積については、下記の通りである。

人文棟	32 m ² / 室 (8 m * 4 m)
音楽棟	31.15 m ² / 室 (7 m * 4.45 m)
美術棟	31.15 m ² / 室 (7 m * 4.45 m)
デザイン棟	31.15 m ² / 室 (7 m * 4.45 m)

5) 教員の研修等について

教育公務員特例法第21条及び第22条の規定による研修については、「大分県立芸術文化短期大学学外研究規程」(平成6年6月18日施行)を定め、運用している。この規定により、教員が学外において学術の研究等に従事する場合は、自主研修承認願を提出し、学長の承認を受けなければならない。休講する場合は、補講措置を執る必要がある。

[点検と評価]

本学の教員は、芸術系、人文系とも、それぞれの専門分野に応じて、展覧会への出品、個展、演奏会、リサイタル、論文・学会発表等を行っている。現状では、研究費の確保という面で、科学研究費を積極的に申請・活用しているとはいえない。今後、科学研究費をはじめとする学外の助成金に応募して、研究活動を進めることが必要であろう。研究は、教育活動の源泉であることから、一層の精進が必要であり、また、そのための条件整備も望まれる。

7 - 3 共通研究費について

共通研究費制度は、個々の教員や共同研究に対し重点配分を行うことによって、教員の研究に対するモチベーションを向上させるとともに、優れた研究成果を生み出すことを目的に、平成 14 年度から導入したものである。

従来、研究費については、各教員に同等の金額を配分してきたが、個人研究を基本としていたため、配分額の上限が低くなり、研究への取り組みが予算面から制約される実情があった。そのため、共通研究費を創設して、研究費の配分上限額を高めるとともに、併せて、共同研究に対しても配分を認めることにしたものである。

具体的には、教員個人に配分される研究費から 2 割相当額を拋出し、これを「共通研究費」として全学でプールする。そして、教員個人、または、研究グループからの申請書類の提出の後、学長を委員長とする共通研究費審査委員会においてヒアリングを実施し、申請額の査定や調整、再分配を行っている。予算額は、次の通りである。

予 算 科 目	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度
旅 費	1,582,000	1,602,000
その他需用費	2,259,250	2,061,000
備品購入費	2,268,000	2,329,000
合 計	6,109,250	5,992,000

第8章 社会的活動

8 - 1 社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取り組み

1) 社会的活動への取り組みについての理念や方針、教育・研究における位置づけ

今日、大学と教員は、その専門や研究を通して地域社会に貢献することが求められている。本学は、公立短期大学でもあり、地域社会への貢献が真剣に問われている。本学の教員は、このことを十分自覚し、社会的活動に取り組んでいる。

2) 過去3か年の本学の社会的活動についての概要

各教員の社会的活動は、資料編（表8 - 1）を参照されたい。概要は次の通りである。

【美術科】

各教員は、展覧会やコンクールの審査員、中央や県内の美術団体の運営委員や事務局を務めているほか、各種公募の審査に協力している。このほか、学生有志を指導しながら、各種イベントにおける制作活動を行っている。

【音楽科】

各教員は、声楽やピアノ・コンクールの審査員を務めている。また、地域巡回演奏会（7月）、定期演奏会（10月）、卒業演奏会・修了演奏会（3月）、年6回のコンサートシリーズは、社会的活動としての性格をもっている。オーケストラ（ゼーレ管弦楽団）、室内楽、独奏など、卒業生の演奏活動も支援している。

【国際文化学科】

各教員は、大分県先哲資料館など、大分県や大分市をはじめとする自治体、団体等において委員活動、講演活動を行っている。このほか、地域イベントである「臼杵竹宵祭り」等に、学生を指導しながら参加している。

【情報コミュニケーション学科】

各教員は、大分県生涯教育センター、（財）ハイパーネットワーク社会研究所、大分県社会福祉協議会など、自治体、団体、PTA等において、委員活動、講演・研修活動を行っている。「上野の森アートフェスティバル」や「鶴崎祭り」などの地域イベントで、学生を指導しながら参加している。

【一般教育】

各教員は、大分県立芸術会館、大分市美術館、おおいた都心まちづくり会議、大分県水泳連盟などで、委員活動や講演活動を行っている。

3) 生涯学習の高まりの中、社会人受け入れ

生涯学習の時代を迎え、高齢者への学習機会の提供、県民の情報リテラシーの向上、職業人のリカレント教育などに力をいれるべきだと考える。大分県生涯教育センターのアカデミア事業では、長年にわたって、美術科、音楽科、情報コミュニケーション学科の教員が講師を務めるなど、実績もある。社会人を受け入れるためには、社会人向けの教育課程や授業内容の検討、そして、広報活動の充実が必要である。

4) 過去3か年の本学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業

以下に、過去3年間に本学が行った公開講座の実績を示す(括弧は、講座を担当した学科)。本学は、毎年、多くの公開講座を開催している。講座は、大学として開催することもあれば、学科で担当することもある。人文系のパソコン講座や外国語講座は毎年開講し、芸術系の講座は、美術科と音楽科が隔年で担当している。最近は、各市町村で実施する学外講座も増えている。

年度	講座名	受講者数	期間	内容
13	(コミュニケーション) 豊の国IT塾	60	毎週水曜 6日間 4.11~5.23	パソコンの基本操作やワープロソフトの使い方を学ぶ。
	(コミュニケーション) 豊の国IT塾	60	月水金曜日の6日間 9.12~10.17	パソコンの基本操作やワープロソフトの使い方を学ぶ。
	(コミュニケーション) 豊の国IT塾	56	毎週水曜 6日間	パソコンの基本操作やワープロソフトの使い方を学ぶ。
	(国際文化) 初級中国語入門	53	毎週水曜 6日間	基本的な中国語会話や文法を身につけたい人を対象とした講座。
	(国際文化) 日本文学コース	17	毎週水曜 4日間	伊東静雄の詩集「わがひとに与ふる哀歌」を読み、味わう。
	(情報コミュニケーション) パソコン・日本語文書作成	47	毎週水曜 8日間	ワープロソフトを使いこなしたい方を対象にしたパソコン講座。
	(情報コミュニケーション) パソコン・プログラミング講座	35	毎週水曜 6日間	プログラミングを学びたい方を対象にしたパソコンの中級講座。
	(情報コミュニケーション) 高校生のための心理学	36	毎週土曜 3日間	高校生向けの心理学入門。発達・臨床・社会心理学から話題を提供。簡単な心理テストや実験の体験実習。
	(美術科) 描く楽しみ	49	8.1~4の4日間	小学生とその保護者を対象にして、描く楽しみ、創造の楽しみを味わってもらおう。
	(人文系・芸術系) 風の公開講座 久住町	50	毎週土曜 3日間	久住町で行った学外講座。20世紀初頭のヨーロッパと日本を中心に芸術と文化を紹介した。
(公開シンポジウム) 教育と国際	76	11月10日(土)	国際化時代における教育のあり方について、本学の教員と学生が公開討論を行った。	
14	(情報コミュニケーション) 初めての人でもパソコンができる	56	毎週土曜 8日間 6.~7.20	中学生以上のパソコン初心者を対象にワープロとインターネットの操作をわかりやすく教える。
	(情報コミュニケーション) もうちょっとパソコンを活用しよう	68	毎週土曜 8日間 10.12~11.30	中学生以上のパソコン初心者を対象に表計算とホームページの作成をわかりやすく教える。

	(音楽科) すてきにピアノを・第九入門	23 19	毎週金曜 4 日間 6.7~6.28	第一部 3 回分析と公開レッスン形式 第二部 1 回「第九」入門パート」
	(国際・情報コミュ・一般) 心の哲学	32	毎週水曜 5 日間 6.19~7.17	ライフスタイルの変化により心の問題が生じてきている。問題の把握と解決への方向性を講演
	(一般教育) ロックで学ぶ英会話	31	毎週水曜 8 日間 9.4~10.23	ロックで学ぶ英会話講座。音楽を通して英語を味わう
	(国際文化・情報コミュ・一般) 学外講座 三重町	43	毎週木曜 5 日間 7.4~8.1	三重町で行った学外講座。中国文学・現代詩・イスラームと現代社会などについて紹介
15	(情報コミュニケーション) 情報コミュニケーション入門	24	毎週土曜 5 日間 6.21~7.19	中・高校生を対象に、前半を講義、後半をパソコンを使用しながら情報収集の方法を学ぶ
	(情報コミュニケーション) 生活の中で生かす I T 技術	101	毎週土曜 7 日間 10.18~11.29	I T 技術を日常生活の中で活用するための基本や方法を学ぶ
	(美術科) やきものの世界を広げよう	25	毎週土曜 5 日間 12.6~1.24	やさしい形成法から 30 センチ程度の作品づくりを行う
	(人文系・芸術系・一般) 学外講座 佐伯市	81	毎週木曜 4 日間 9.4~9.25	佐伯市で行った学外講座。臨床心理・先住民族の文化・英語の旅・音楽は心のうた、の 4 テーマで講演
16	(音楽科) 開けてビックリ! アイネ・クライネ	34	毎週土曜 4 日間 6.5~6.26	弦楽四重奏の演奏を聴きながらの講義。モーツァルトの「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」の分析
	(国際文化) フランスを旅しよう	47	毎週火曜 5 日間 6.22~7.20	フランス語の初級講座。フランス語の会話を楽しく学びながら、フランスの文化にふれる
	(情報コミュニケーション) プログラムと 3 D (3 次元) の世界	71	毎週土曜 5 日間 10.23~11.20	高度情報社会の基盤技術である I T 技術によって、プログラム作成や 3 D コンテンツを作成する
	(人文系・一般) 大分の文化と社会を語ろう	20	毎週木曜 5 日間 11. 4~12.2	大分の文学や歴史、国際交流、産業やマスコミについて紹介しながら、地域の文化と社会を見つめ直す
	(人文系・音楽・一般) 学外講座 庄内町 郷土に学び、郷土を考えよう	12	毎週土曜 3 日間 11. 6~11.20	大分の伝統文化、少子高齢化、情報化をテーマに講演、及び、音楽科教員による演奏。
	(公開シンポジウム) 芸術文化の振興のために： アート・マネジメントの役割をめぐって	100	1 月 29 日 (土)	平成 16 年度特色 G P による公開シンポジウム。本学教員と外部講師によるアート・マネジメントの実践報告、及び、行政の役割について公開討論。

5) 過去3か年の本学と地域社会(自治体、商工業、教育機関等)との交流、連携

自治体、商工業、教育機関とは、教員が講演を行ったり、各種事業・イベントへの協力を行うことが多い。情報コミュニケーション学科が開講している「地域社会特講」には、大分県や大分市、商工会議所、福祉施設、地元のマスコミなどから講師を招いている。最近では、本学の教員が、高等学校の総合学習の時間に招かれることが増えている。

地元の地域文化祭である「上野の森アートフェスティバル」には、オープニングパーティに学長が招待されているほか、本学の教員や学生も、陶芸やイラストの展示即売、コンサート、模擬店などに参加している。

[点検と評価]

本学では、毎年、大学・学科単位で、数多くの公開講座を開催しており、ほとんどの教員がその講師を務めている。このほか、大分県や大分市をはじめとする自治体や各種団体の依頼を受けて、講演活動や委員活動、展覧会やコンクールの審査員などを務めている教員も多い。本学の地域貢献度は高いと評価できよう。

8 - 2 学生の社会的活動について

1) 地域活動、地域貢献、ボランティア活動等、過去3か年の学生による社会的活動

【美術科】

美術科教員の指導のもと、大分県「木と暮らしのフェア 2002」に参加、モニュメント制作を行った。同じく、学生と教員が共同で大分県内の神社天井画の制作に取り組んでいる。このほか、学生有志による「老人ホームでの似顔絵描き」のボランティア活動、佐伯広域森林組合のPR壁画の制作などが挙げられる。

【音楽科】

昨年4回目を迎えた「上野の森アートフェスティバル」は、本学の美術、音楽科卒業生が中心となっているイベントである。本学関係者としてはオープニングパーティへの学長招待、コンサートへの本学学生、卒業生の参加、イベント中の模擬店等には本学美術科、情報コミュニケーション学科の学生も参加している。

【国際文化学科】

湯布院映画祭に学生がボランティアとして参加した実績がある。また、平成15年度に、国際文化学科の学生2名(うち1名は留学生)が初めて九州アジア大学交流会(第7回、鹿児島)に参加した。また同年度に、本学科の学生1名が「留学生による日本語弁論大会」に参加した。

【情報コミュニケーション学科】

本学科は、教育の一環として、学生のボランティア活動に力を入れている。地域で活躍する方々を招いて開講している「地域社会特講」の中で、学生に参加を呼びかけることも多い。平成15年度は、大分七夕祭り「たなばたブロードウェイ」に、本学科生を中心に50名以上が参加した。地元の「上野の森アートフェスティバル」では、

本学科生は、オープンカフェを開いている。本年度は、「大分川リバーフェスタ」や「鶴崎二十三夜祭」、湯布院町で開催されている「文化・記録映画祭」などに、それぞれ 10 ～ 30 名程度の学生が、ボランティア参加している。

このようなイベント参加に加え、児童育成クラブや保育ボランティアに参加する学生も多い。NPO 法人大分子ども劇場が主宰する「夏休み子どもキャンプ」には、平成 13 年度 5 名、14 年度 2 名、15 年度 3 名の学生が参加した。キャンプの準備や運営、子どもとの触れ合いは、学生にとって貴重な経験である。保育ボランティアには、平成 13 年度 1 名、15 年度 3 名の学生が参加した。夏休みには、学童保育の補助を学生から募集しているが、例年 3 ～ 8 名の学生が参加しており、小学生と交流を深め、子育て支援の意義を考える場にもなっている。

2) 学生の地域活動、地域貢献或いはボランティア活動等への評価

【美術科】

学生の地域活動や地域貢献、ボランティア活動は、大学が地域との結びつきを深め、地域の人々に理解・支持されるための重要な機会であり、大学としても、活動を支援する必要がある。ただし、本学は短期大学であるため、学生が継続的に活動しにくい面がある。

【音楽科】

昭和 61 年度から実施している「地域巡回演奏会」をはじめ、各種の行事・イベントで演奏する機会は多い。今年度は、「大学コンソーシアムおおいた」の開設式でも、本学科生が演奏を行い、式典に華を添えた。学生の地域活動、地域貢献には、音楽科をあげてとり組んでおり、その姿勢を今後も堅持していく。

【国際文化学科】

近年、国際文化学科に入学した留学生たちが、九州や大分県の行事に参加する機会が増えている。それと並行して、学生たちが、留学生との交流活動を自主的に行うようになってきた。今後とも、積極的に学生の地域貢献やボランティア活動を促進したい。

【情報コミュニケーション学科】

学生のボランティア活動は、学科の教育にとって重要な位置を占めている。ボランティア活動への参加は、基本的には学生の自由な意志によるものとし、対価を求めないものとして扱っている。にも拘わらず、年を追って学生の参加が拡大していることは喜ばしいと考えている。

[点検と評価]

学生による地域活動や地域貢献、ボランティア活動は、近年、活発になってきている。各教員による呼びかけや指導、教務学生課からの掲示などを見て、学生が教務学生課にボランティア活動の問い合わせに来ることも増えている。学科やサークルでの取り組みのほか、学友会も、長年に渡って赤十字活動に協力を続けている。今後は、そうした活動を学外に紹介したり、発表する機会を用意することも重要だろう。

8 - 3 国際交流・協力への取り組みについて

1) 過去3か年の在籍中の学生の海外教育機関等への派遣（留学（長期・短期）を含む）

学生の留学については、本学には海外協定校が3校ある。カナダのカールトン大学、イギリスのバース・SPA大学、そして中国の北京語言大学である。協定の内容は、主に夏期休暇中に4～6週間「海外語学実習」として本学の学生を派遣している。これら3つの大学に派遣した学生の数は、平成13年度21名（カナダ11名、イギリス10名）、14年度34名（カナダ13名、イギリス14名、中国7名）、そして15年度10名（イギリス）であった。平成15年度の参加者数が少なかったのは、当時SARSが世界的に流行したため、カナダと中国への派遣を中止した事情による。

2) 過去3か年の本学と海外教育機関等との交流

上述したように、学生の海外語学研修を通して、カナダのカールトン大学、イギリスのバース・SPA大学、中国の北京語言大学と教育上の交流をもっている。このほか、各教員が、各自の研究活動を行うために、アメリカやヨーロッパ、アジアの各大学・学部と交流している。

3) 過去3か年の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等

教員の研修制度として、毎年2名の教員を県費で国内外に派遣する制度がある。教員一人について、支給額は交通費・滞在費込みで80万円程度であるが、この制度によって毎年2名の教員が海外に派遣されている（期間はおおむね1か月程度）。これ以外の公費による海外研修制度、国際学会発表等への支援制度は、設けられていない。ただし、文部科学省や学術機関が設けている長期在外研修に採用された場合、半年～1年間、在職のまま海外で研修活動を行うことを認めている。こうした長期在外研修には、概ね2～3年に1名の教員が派遣されている。

各教員が行った留学、海外派遣、国際会議出席については、資料編（表8-2）を参照されたい。概要は、次の通りである。

【美術科】

韓国で開催された展覧会へ出品、中国・チベットでの美術研修、アメリカの学会での研究発表（日本の陶芸教育と作品紹介）などがある。

【音楽科】

ザルツブルグ音楽祭、ウィーンでの演奏会への出席。ブタペスト音楽祭への出席。ドイツの音楽大学の現状視察などがある。

【国際文化学科】

フランス、ポルトガル、中国、シンガポールにおける在外研修や資料収集（文学・歴史関係）、北京や香港で開催された国際学会での研究発表などがある。

【情報コミュニケーション学科】

フランクフルト大学やシカゴ大学における長期在外研究、東南アジア各国の情報教育の視察、東欧2か国の歴史記録（ジャーナリズムの記録）に関する現地調査などがある。

【一般教育】

ドイツ・オーストリアにおける近代芸術運動や神聖ローマ帝国史関連の資料収集、イギリスやフランスにおける教育史関係の資料調査などがある。

[点検と評価]

学生の国際交流促進のために、平成13年度から海外語学研修（カナダ・イギリス・中国）が制度として導入された。毎年10～20人の学生が、この制度を利用して現地で外国語の運用能力を高めたり、外国人との交流の機会を持っている。

本学に外国人を招いて、学生との国際交流を行う機会も設けている。例えば、国際文化学科の特別講座では、外国人研究者を招いて学生向けに講演をしてもらうことがある。平成13年度には、国際交流委員会の教員と国際交流サークルの学生が中心になって、カナダのカールトン大学の教員と学生を招き、ホームステイを含め、1週間近い交流を行った。本年度は、7月に大分市にホームステイ中の留学生20名近くを七夕祭に招き、学生たちとの交流活動を行った。

教員の国際活動について、芸術系の教員は、海外の展覧会に作品を出品したり、演奏会やリサイタルを行っている。美術研修や音楽祭への参加のため、海外研修を行う教員も多い。人文系でも、海外での長期研修や現地調査、国際会議における研究報告、海外出版物での論文発表を行う教員が増えつつある。

第9章 管理運営

9 - 1 教授会等の運営体制について

教授会等の運営について〔学長 利光 功〕

本学の教育・研究に関する最高審議機関が教授会であることは言うまでもなく、定例のそれは毎月1回第3水曜日の午後1時10分から開催している（平成15年度は、臨時の教授会を含めると年間20回開催した）。議長を私が務めて議事進行を行っているが、審議すべき議題は平均6・7件ほどであろうか。また報告事項の最初には、学長報告をさせていただき、私の参加した外部の会議などの報告をしている。会議は概ね90分で終わるよう計っているものの、それよりも長く掛かることが多い。なお瑣末なことかもしれないが、この6月の教授会から、それまでの指定席であった席順を自由席に変更した。

教育・研究の個別の問題は、各種の専門委員会において審議される。現在置かれている専門委員会と委員は「専門委員会委員名簿」（p.81-82）のとおりである。

このうち運営委員会は別格であって、教授会で審議すべき議題について予備的に審議するばかりでなく、本学の教学上の重要問題について協議・審議する場となっており、実質的に本学の最も重要な委員会である。したがって定例の運営委員会は、毎月1回第2水曜日の午後1時10分から開催しているが（平成15年度は、臨時を含めて年間23回開催した）、議題によっては長時間にわたって審議が続けられることになる。私も本学の運営上の基本方針等については、まずは本委員会に諮ることになっている。

なお過去に審議が長引いたのは、多分に学科間で意見が対立し、調停がつかなかったからであるが、その際に学科に持ち帰って協議しないと同意できないというようなことがあった。これでは学科長は学科会議の意見の代弁者に過ぎなくなるであろう。学科運営のために学科会議は必要であるし、そこで学科固有の問題以外のさまざまなことが議論されるのは首肯できる。とはいえ学科会議は大学運営上の正式な会議として位置づけられてはいない。学科長の役割は、むしろ全学的な協議の場である運営委員会でまとまった意見を学科に伝えて了解をとることにあるのではないか。このことが徐々に理解されたのか、長引くことは比較的少なくなってきた。

運営委員会とほぼ同じ委員で構成されているのが入試委員会であり、不定期に年間10回程度、開催されている。概略の審議項目を挙げれば、「学生募集要項」の編成、大学説明会（進学ガイダンス）、オープンキャンパス、入試問題作成委員、推薦入学試験、一般入学試験（前期、後期）等々多岐にわたる。このなかで私は、入学試験の実技試験、特に音楽科の実技試験の内容について改善を求め、また美術科も含めて学力試験と実技試験の配点とそれぞれの比率についても簡明になるよう改めてもらった。さらに一般入試の前期日程についても、現在の2月末の実施ではいささか遅すぎると思われるので、2週間程度早めたらどうかと提案しているのだが、これについてはまだ同意が得られないでいる。

いうまでもなく入試改革には、大学で何をどのようにどの程度まで教育するのかという教育内容とその充実が前提とされている。教育内容の改善ないし改革をおざなりにして、

入試だけをいじっても無意味であろう。そこで今年度からカリキュラムを従前のものよりもかなり魅力のあるものに改正し、教員諸氏には生き生きとした授業展開をお願いしてある。この面での改善を重ねて行き、他方で短期大学の長所を訴え続けるならば、入試競争率3倍のつまり入学定員340人の3倍、1,020人一言で言えば千人以上の受験生を集めることができるのではないかと考えているが、甘い見通しだろうか。

そのほか私がメンバーの一人として参加している委員会に、公開講座実施委員会がある。これは本学が実施している年間5本ほどの公開講座のテーマやプログラム、講師や時期、会場や広報等について審議するもので、年に平均6回ほど開いている。

私が委員長を務めことになっている「4年制芸大構想策定委員会」、「人文系将来構想検討委員会」、「建設委員会」は、実を言えば開店休業状態というか、多くても年間一回しか開いていない。しかしながらこれらの委員会については、それでよいのではないかと考えている。委員会が置かれているから委員会を開かなければならないというのではなく、実際に審議すべき議題が浮上したときに委員会を開けばよいのである。そうでないと本学のような比較的小規模の短期大学では、委員が重複していくつもの委員会に所属しているので、いつも会議に追われることになってしまう。それでは本末転倒といわざるをえない。それに将来構想のような本学の指針に関わるような重要な問題については、前述の運営委員会でも報告され、また議論もされることになるので、あえて委員会を開催するまでもない場合も多々ある。

そのほかの専門委員会についても、教務委員会は別として、さほど頻繁に開かれているわけではないだろう。そこから専門委員会の数が多すぎるから整理統合を図ったらどうかという意見が出てくる。しかし上述したような理由から、あえて整理統合せずに現状のまま当面は置いておき、審議事項が提起された時に適宜開催して委員会の機能を果たせばよいのではないかと考えている。

2) 教授会についての学則上の規定

(教授会)

第34条 本学に、重要な事項を審議するため教授会を置く。

2 教授会は、学長、教授、助教授、専任講師及びその他の必要と認める大学専任教員をもって組織する。

3 次条に掲げる事項のうち、特定の事項に関して審議する場合は、前項の規定にかかわらず、教授会に同項の職員以外の職員を加えることができる。

(審議事項)

第35条 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学則その他重要な規則の制定改廃に関すること。
- (2) 学科課程に関すること。
- (3) 学生定員並びに学生の入学、退学、転学、転入学、休学、復学、除籍、再入学、卒業及び賞に関すること。
- (4) 学生の試験及び単位修得に関すること。
- (5) 学生の補導及び厚生に関すること。

- (6) 教授、助教授、講師及び助手の人事に関する事。
- (7) その他大学の運営に関する重要事項
- (8) 前各号に掲げる事項のほか、法令に定めがある事項

(招集等)

第36条 学長は、教授会を招集し、その議長となる。

2 学長に事故があるとき、又は学長が欠けたときは、あらかじめ学長の指名する職員が前項の職務を代理する。

3 教授会の構成員の2分の1以上の者から請求があるときは、学長は、教授会を招集しなければならない。

(定足数及び表決)

第37条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

2 教授会の会議の議事は、教授会構成員の出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、教員の採用及び昇任については、教授会構成員の出席者の3分の2以上で決するものとする。

(委 任)

第38条 本章に定めるもののほか、教授会の運営について必要な事項は、教授会の議を経て学長が定める。

教授会議題一覧

	開催月日	主な議題	出席者数
第1回	平成15年4月23日	1.休学願・退学願について 2.平成15年度教育課程の変更について	45名(欠席6名)
第2回	平成15年5月21日	1.休学願について 2.既修得単位認定許可について 3.平成15年度前期集中講義日程について	49名(欠席2名)
第3回	平成15年6月18日	1.退学・休学許可について 2.平成15年度前期集中講義日程について 3.平成15年度後期時間割等の変更について 4.平成15年度非常勤講師の採用について 5.人事計画について 6.平成16年度入試について	48名(欠席3名)
第4回	平成15年7月9日	1.退学・休学許可について 2.平成15年度前期定期試験について 3.平成15年度後期科目等履修生募集について 4.音楽科の教具の採用について 5.一般教育の非常勤講師の採用について 6.平成16年度入試について	47名(欠席4名)
第5回	平成15年9月17日	1.退学・休学・復学許可について 2.平成15年度科目等履修生について 3.教員の割愛について 4.一般教育の非常勤講師の採用について 5.平成15年度非常勤講師の変更について 6.講義時間の統一について	47名(欠席4名)
第6回	平成15年9月24日	高裁判決と綱紀肅正について	44名(欠席7名)
第7回	平成15年10月15日	1.退学・休学・復学許可について 2.平成15年度前期卒業判定について	48名(欠席2名)
第8回	平成15年10月29日	刑事事件について	44名(欠席6名)
第9回	平成15年11月14日	推薦人試合否判定について	48名(欠席2名)
第10回	平成15年11月19日	1.休学許可について 2.平成15年度後期集中講義について	47名(欠席3名)

	開催月日	主な議題	出席者数
第11回	平成15年11月26日	刑事事件について	45名(欠席5名)
第12回	平成15年12月10日	1. 教員の人事について 2. 刑事事件について	49名(欠席1名)
第13回	平成15年12月17日	1. 平成16年度学年暦について 2. 平成16年度教科課程の変更について 3. 学則改正及び履修規定の改正(履修表)について 4. 教員の昇任人事について	44名(欠席6名)
第14回	平成16年1月21日	1. 退学許可について 2. 平成15年度後期定期試験について 3. 平成16年度学年暦について 4. 平成16年度授業時間割について 5. 平成16年度科目等履修生及び単位互換制度に係る開講科目並びに平成16年度科目等履修生募集について 6. 大分県立芸術文化短期大学学則の一部改正について 7. 教員の採用・昇任人事について 8. 役職職員選考日程について	47名(欠席2名)
第15回	平成16年1月28日	教員の新規採用及び昇任人事について	48名(欠席1名)
第16回	平成16年2月14日	合否判定について	46名(欠席3名)
第17回	平成16年2月18日	1. 休学・復学許可について 2. 平成16年度教育課程等の変更について 3. 平成16年度科目等履修生及び大学間単位互換に係る開講科目について 4. 履修規定等の改正について 5. 教員の割愛について 6. 平成16年度非常勤講師の採用について 7. 役職職員の選挙について	49名(欠席0名)
第18回	平成16年3月2日	1. 合否判定について 2. 非常勤講師の採用について	49名(欠席0名)
第19回	平成16年3月16日	1. 合否判定について 2. 卒業・修了判定について 3. 平成16年度美術科非常勤講師の採用について	45名(欠席4名)
第20回	平成16年3月17日	1. 卒業式・修了式について 2. 入学式について 3. 休学・退学・復学許可について 4. 平成16年度科目等履修生志願者一覧について 5. 平成16年度美術科非常勤講師の採用について 6. 平成16年度専門委員会委員について 7. 大分県立芸術文化短期大学専門委員会規定の改定について	45名(欠席4名)

3) 各種委員会、その名称・根拠規定・主な業務・構成メンバー・前年度の開催状況

「大分県立芸術文化短期大学専門委員会規程(昭和49.12.18 教授会決定)」

(目的及び設置)

第1条 大分県立芸術文化短期大学(以下「本学」という。)の円滑な管理運営を図るため、本学に専門委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の名称等)

第2条 委員会は次のとおりとする。

- (1) 運営委員会
- (2) 入試委員会
- (3) 教務委員会
- (4) 紀要編集委員会
- (5) 教育実習委員会
- (6) 学生委員会
- (7) 図書館委員会
- (8) 4年制芸大構想策定委員会
- (9) 人文系将来構想検討委員会
- (10) 公開講座実施委員会
- (11) 建設委員会
- (12) 情報メディア委員会
- (13) セクシュアルハラスメント等人権侵害防止検討委員会
- (14) 広報委員会
- (15) 国際交流委員会

2 前項に規定するもののほか必要に応じて委員会を置くことができる。

3 委員会の設置、改廃については、教授会の議を経て学長が定める。

(委員の選出)

第3条 委員は別表で定める職指定の者を除くほか、教授会で互選する。

(委員長等)

第4条 委員長は別表の定めるところにより学長が委嘱する。

- 2 委員長は委員会を代表し、職務を統理する。
- 3 委員長は委員会を招集し議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。
- 5 委員会は議事の適正な運営を図るため、必要に応じて議長、副議長を置くことができる。
- 6 議長、副議長は委員の互選により選出する。
- 7 議長は委員会の会議の議事を主宰し、議長不在のときは副議長が議長の職務を代行する。

(委員会の構成)

第5条 委員会の構成は別表の定めるところによる。

(委員会の分掌事項)

第6条 委員会の分掌事項は別表の定めるところによる。

(会議)

第7条 委員会は構成員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 委員会は、必要に応じ関係教職員に出席を求め意見を聞くことができる。

3 関係教職員は委員会の求めに応じ委員会に出席し意見を述べ、委員会の運営に協力するものとする。

4 委員は病気その他止むを得ない理由により会議に出席できないときは、委員長に申し出て許可を受けなければならない。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 公開講座実施委員会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は再選することができる。

(報告義務)

第9条 委員長は委員会の事務処理について随時学長及び教授会に報告するものとする。

(細則)

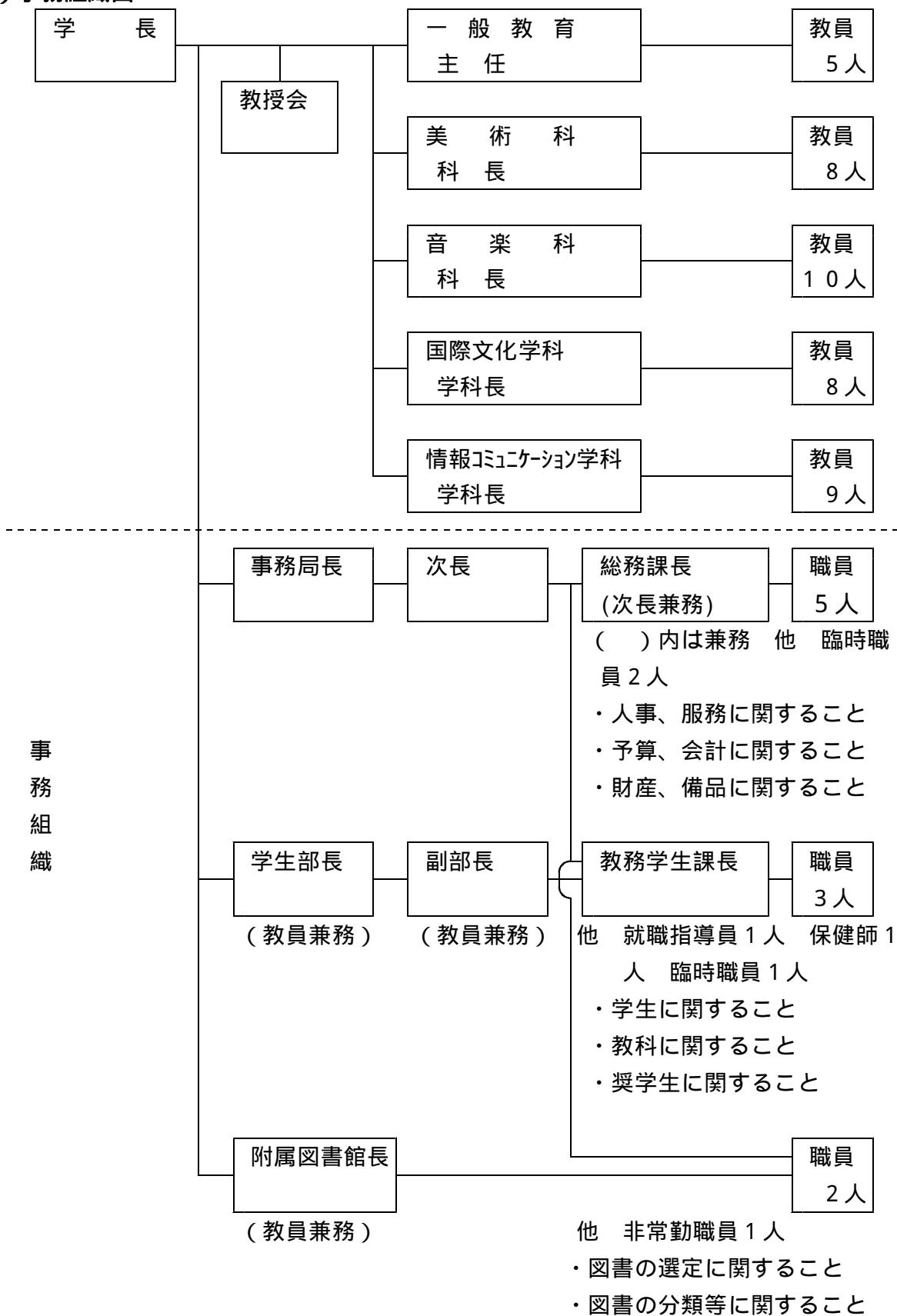
第10条 その他委員会の運営に関し必要な事項は委員会運営内規として教授会の議を経て、学長が別に定める。

委員会名称	委員長	構成	分掌事項	平成15年開催回数
運営委員会	学長	学長 附属図書館長 学生部長 各科長 一般教育主任 事務局長 事務局次長 附属緑丘高等学校長に併任の教授	1.本学学則第35条に規定する事項の協議。ただし入学試験に関する事項、卒業者の判定及び資格審査委員会の審議事項を除く。 2.予算の概算要求及び配分に関する事項。 3.その他の本学の運営に関する事項	23回
入試委員会	学長	学長 学生部長 学生部副部長 教務学生課長 各科長、一般教育主任	入学試験の実施計画及び執行並びに管理に関する事項	12回
教務委員会	学生部長	学生部長 学生部副部長 教務学生課長 各科1名 一般教育(外国語、体育及び教職を含む。)担当教員 (以下「一般教育」という。)	卒業者の判定その他教務に関すること	16回
紀要編集委員会	委員の互選	各科1名 一般教育1名	研究紀要の編集及び発刊に関する事項	
教育実習委員会	学生部長	学生部長 教務学生課長 美術科1名 音楽科1名 教職担当教員2名	教育実習計画の策定及び実施に関する事項	1回
学生委員会	学生部長	学生部長 学生部副部長 教務学生課長 各科2名、一般教育1名	学生の補導、厚生、保健衛生及び就職に関する事項	9回
図書館委員会	附属図書館長	附属図書館長 各科1名 一般教育1名 附属図書館管理係り	図書館規程第4条第2項に定める事項	8回

4年制芸大構想 策定委員会	委員の互選	学長 付属図書館長 学生部長 美術科2名、音楽科2名 一般教育2名 事務局長 事務局次長	4年制芸大構想の策定に関する事項	1回
人文系将来構想 検討委員会	委員の互選	学長 学生部長 国際文化学科3名 コミュニケーション学科3名 一般教育2名 事務局長、事務局次長	人文系学科の将来問題に関する事項	3回
公開講座 実施委員会	委員の互選	学長 各科2名、一般教育1名 事務局長、事務局次長	大分県立芸術文化短期大学公開講座開設に関する内規に定める事項	7回
建設委員会	学長	学長 各科1名、一般教育1名 事務局長、事務局次長	校舎等建設に関する事項	なし
情報メディア 委員会	委員の互選	各科1名、一般教育1名 情報処理演習室長 視聴覚メディアセンター長 図書館職員1名 事務局1名、学生部1名	本学の情報処理教育、視聴覚メディア教育に関する事項。学内のコンピュータネットワークシステム、本学ホームページの運営に関する事項。	
セクシャル・ ハラスメント等 人権侵害防止 検討委員会	委員の互選	面接相談員3名 苦情処理委員2名 調停委員2名 調査委員2名	セクシャル・ハラスメント等人権侵害に関わる苦情の相談、調査、救済対応及び防止に関する事項。	5回
広報委員会	学生部長	学生部長、学生部副部長 事務局長、教務学生課長 各科1名、一般教育1名	大学の広報に関する事項	5回
国際交流委員会	委員の互選	一般教育1名、各科1名 事務局次長	国際交流に関する事項	2回

9 - 2 事務組織

1) 事務組織図



2) 事務職員の任用

- 専任職員 大分県の人事制度により任用している。
- 非常勤職員 学校医・就職指導員・保健師・図書館司書
大学からの内申に基づき知事が任命し、任期は最大4年である。
(学校医は任期の定めのない職員である。)
- 臨時職員 大学の内申に基づき大分地方振興局長が任命し、任期は最大1年である。
- 国際交流員 非常勤職員的一种である。(財)自治体国際化協会に要請し、派遣された外国人を大学からの内申に基づき知事が任命し、任期は最大3年である。
地域との国際交流を主とするが、大学においては、学生に対する国際交流や授業補助を行っている。

3) 事務職員諸規程

- 大分県立芸術文化短期大学設置条例(昭和39年条例第27号)
大分県立芸術文化短期大学職員定数条例(昭和36年条例第6号)
大分県行政組織規則(昭和31年規則第10号)
大分県地方機関事務分掌規程(昭和31年訓令第5号)
職員の任用に関する規則(昭和32年人委規則第11号)
臨時的任用職員の管理に関する規程(昭和37年訓令甲第14号)
大分県職員服務規程(昭和31年訓令第11号)
大分県事務決裁規程(昭和43年訓令甲第11号)

5) 決裁処理の概要等

決裁について

決裁区分は大分県事務決裁規程に定められており、これにより決裁している。通常の決裁の流れは次のとおりである。

- 担当 各課長 事務局次長(又は学生部副部長) 事務局長(又は学生部長) 学長
担当 図書館係長 図書館長 学長

管理について

公印は総務課、学籍簿は教務学生課、その他の書類は各課が保管している。特に、公印や学籍簿等重要書類は、金庫又は鍵付きのキャビネットに保管し、関係職員のみ取り扱うこととしている。

安全対策について

- ・地震や火災等の防災は総務課が所掌している。非常時の緊急連絡網・自衛消防組織図を作成し、緊急時の体制や役割分担を定めている。
- ・所轄消防署への報告や連携を密にし、消防署職員等による防災講習を適時実施している。なお、平成16年度には、大分市防火管理協会から防火管理の優秀な事業所として表彰を受けた。
- ・学内情報システムは、情報メディア委員会が所掌し、情報処理担当教員が中心になり、

ファイアーウォールを設置して学内LANに対する安全対策を実施している。大分県庁の情報システムはIT推進課でウィルス対策等安全対策を実施している。

6) 事務職員への教員・学生の信頼度

教員からの信頼度

事務職員は、局長以下、明確な指揮系統の下に、正確かつ迅速に事務処理を行っている。また、事務事業の推進にあたっては、学生部長や図書館長、学科長と連絡・相談を行い、調整を図っている。事務職員は、教授会や専門委員会にも参加し、議案書や資料、議事録を作成するとともに、決定事項を実行に移している。教員への諸連絡は、文書やメール、内線電話等を使って確実にしているほか、周知すべき重要な事項は、教授会において、連絡や説明を行っている。

このような職務の遂行ぶりから、事務職員は、教員から一定の評価と信頼を得ていると考えている。しかし近年、財政上の制約もあり、教員組織に要望せざるを得ないことも多い。事務職員と教員組織は、報告・連絡・相談を密にし、教育研究費等の大学予算を有効活用できるよう努力と調整が必要である。

学生からの信頼度

教務学生課、総務課、図書館の職員は、学生や保護者に丁寧な窓口対応を行い、質問や相談、要望に真摯に対応している。就職指導室の専門職員は、きめ細かな就職指導を行っている。保健管理センターの保健師は、健康診断や疾病の処置だけでなく、学生の相談役にもなっている。このほか事務職員は、就職支援にも参画している。例年5月に実施されている就職模擬面接では、事務局長や次長、教務学生課長も加わり、一般社会人としての立場から、学生に採用面接の指導を行っている。

本学は教育機関であるから、事務職員から学生に、手続きや届け出を期限内にきちんと行うよう厳しく指導することもある。しかし、平素から学生たちと挨拶を交わしたり、学園祭(芸短祭)の折などには、会場を巡回しながら学生たちに声をかけるなど、親しく接している。こうした行動によって、学生の信頼を得るべく努力している。

7) 研修状況等

研修所研修

専任職員については、新採用職員研修や中堅キャリアアップ研修をはじめ、大分県職員研修所による研修(平成16年度から実施の一般研修と特別研修による複合的研修制度)に対象職員を参加させている。臨時職員については、大分県職員研修所による接遇研修に参加させている。

職場研修

全教職員(非常勤職員等も含む)に対して教授会の前に50分程度各種研修会を実施している。現在まで実施した研修は、交通安全講習会、人権研修会、セクシャルハラスメン

ト研修会、防災講習会、健康講話等である。

また、実習助手・副手に対しては、待遇・サービスについて職場内研修を実施している。

外部研修

職務上必要な情報・知識を得るため、関係団体等が実施している研修には積極的に参加している。例えば、公立短期大学協会が行う、「事務職員研修」や「幹部職員研修」、監査法人が行う「独立行政法人セミナー」等である。

8) 事務組織の今後の課題等

本学は、独立行政法人化後、これまで県庁で集中的に処理していた業務を事務局で処理しなければならない。したがって、業務量が飛躍的に増大すると予測される。今後、職員には、職種や部署を問わず、様々な業務に携わり、処理にあたることが求められる。非公務員化するのは教員だけではないことを認識し、教員同様、事務職員にも経営感覚が要求されることを自覚する必要がある。

とくに会計システムは、これまでの単式の官庁会計から企業会計の複式簿記に変更される。しかし、公務員は企業会計に関する知識が乏しい。このため、2～3年で異動する現行の県の人事システムで対応できない。県から派遣される職員を本学でどのように育成するのか、あるいは外部に人材を求め、大学運営に精通したプロパー職員を養成していくのか、早急に検討が必要である。

9 - 3 人事管理について

1) 兼職及び就業について

教育公務員特例法第21条の兼職規定及び当大学の「学外出講に関する了解事項」（昭和56.2.7教授会決定）に基づいて、教員の学外出講を認めており、当学において46人の教員中20人が学外出講している。また、2人は営利企業（マスコミ関係）が主催するカルチャーセンターの講師に従事しているが、これについては、地方公務員法第38条の営利企業従事の許可を受け、年次有給休暇を取得した上で出講している。

業務の遂行に関しては、公立大学全般にみられる傾向ではあるが、事務職員が学生数に比べて絶対的に少ない、県の人事異動により、学校事務に精通した職員が育ちにくいなどの課題があげられる。教員の研修については、各分野の専門性や特殊性があるので、研修の時期や場所を一律に定めることは避ける必要があるが、各教員は、与えられた研修の機会を有効活用することが望まれる。

2) 教員と事務職員との関係についての現状

事務職員は、教授会に出席し、発言することが認められている。また、教務委員会や学生委員会、広報委員会や図書館委員会等、各種専門委員会にも構成員として参画し、議案書や資料の準備、議事録の作成等、バックアップしている。現在、教員との関係は協力的であり、事務職員は、本学の構成員として職責を果たしている。

各学科の所見は、次の通りである。

【美術科】

事務職員との大学運営の協力は重要と考えるが、県職員の限られた任期の中で、連携をうまく持続するのは難しい面もある。

【国際文化学科】

教員と事務職員は、車の両輪であり、どちらが欠けても大学の運営に支障をきたす。双方がお互いに職務の立場と分担をわきまえて、協力することが必要である。

【情報コミュニケーション学科】

教員と事務職員が互いに協力し合うためには、教員が事務について、事務職員が教育研究について知る機会を増やし、互いの仕事の重要さと連携の方法を学ぶ必要がある。

【一般教育】事務職員は、2～3年ごとに県の部署をローテーションしているので、専門の事務職員を求める声が強い。事務職員には、教員組織が一般と異なるように映ることもあろうが、相互理解を図れば、より良い職場環境をつくることができよう。

3) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状

大分県が行う一般定期健康診断、年代別人間ドック、特別人間ドック（希望者のみ）等の健診を本学でも実施している。定期健康診断の結果については、産業医の意見を求め、判定度が高い（健康状態が良くない）教職員に対して、産業医による個別の面談指導を実施している。また、労働安全衛生法に基づき、学長・事務局長を1号委員とし、産業医も出席する安全衛生委員会を定期的（月1回程度）に開催している。また、職場環境についても、産業医と職場を巡回して問題がないかチェックを行っている。時間外勤務については大分県の通知に基づき、時間外勤務が職員1人あたり月45時間を超えないよう努めている。

9 - 4 その他管理運営について努力していること

【美術科】

美術科では、「卒業・修了制作展」の優秀作品を収蔵作品とし、管理保管に努めるとともに、定期的に広く一般公開している。作品の管理保管設備と展示施設の建設が望まれる。なお、学生の作品制作のために、設備施設の時間外使用について柔軟な対応の必要性を感じている。

【情報コミュニケーション学科】

教員2人が、学内情報ネットワークの維持管理を行っている。学外からのスパムメールやウイルスに対しては、情報ネットワークのセキュリティ対策も行っている。

[点検と評価]

「競争的環境の中で個性輝く大学をつくる」という文部科学省の基本方針のもと、全国の各大学には、教育研究の質的向上、多様な学生サービスや進路の確保、地域社会への貢献などが求められるようになってきた。学生サービス一つとっても、学生募集から卒業時までではなく、卒業後のフォローアップまで視野に入れなければならない。こうした動向に対応すべく、本学の大学運営においても、教員組織と事務組織の態勢を整備しなければならない。

本学が独立行政法人化された場合、その根幹をなすものとして、目標評価システムの確立が義務づけられている。すなわち、「目標設定 計画・実行 評価 改善」というサイクルを組織として確立し、それを円滑に回していくことによって、教育研究の質的向上や業務の効率的遂行を図らなければならない。同時に、目標評価システムには、外部への公開・公表制度を伴っており、本学は、法人として県民に対する説明責任を果たしていくことが、これまで以上に求められる。

大学運営における事務組織の役割は大きいですが、本学が教育研究機関である以上、教員組織が主体的、効果的に大学運営を行っていくことが重要である。各教員は、教育研究はもとより、大学運営の面においても、その職責を担い、遂行していかなければならない。

第10章 財務

10-1 資金、固定資産等の管理状況について

資金等

下記の過去3年度分の決算の推移にみられる通り、大分県の財政状況悪化に伴い、年々マイナスシーリングを受け、支出の部の運営費が減額されている状況である。

収 入		(単位：円)		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
使用料及び手数料	369,115,032	374,723,782	369,464,375	
庁舎等使用料	76,832	74,082	184,775	
県立学校授業料	266,353,900	266,949,500	262,036,200	
聴講料	1,302,000	861,000	420,000	
入学料	89,182,500	93,280,000	91,630,000	
入学考査料	12,027,000	13,375,600	15,005,400	
県立学校証明料	172,800	183,600	188,000	
諸 収 入	1,668,108	1,878,941	2,575,763	
延滞金	96,640	88,900	124,940	
庁舎管理費	1,066,312	1,007,776	1,028,556	
公衆電話	1,665	1,941	3,365	
雇用保険料	240,491	262,880	289,818	
公開講座	263,000	422,000	250,000	
その他	0	95,444	879,084	
合 計	370,783,140	376,602,723	372,040,138	

支 出				
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
運 営 費	340,788,179	331,183,933	326,358,789	
給 与 費	627,223,968	585,952,842	546,244,337	
合 計	968,012,147	917,136,775	872,603,126	

財務諸規程

- 大分県予算規則（昭和39年規則第53号）
- 大分県会計規則（昭和49年規則第10号）
- 大分県契約規則（昭和39年規則第22号）
- 大分県県有財産条例（昭和39年条例第28号）
- 大分県県有財産規則（昭和39年規則第28号）
- 大分県収入証紙に関する条例（昭和39年条例第23号）
- 大分県使用料及び手数料条例（昭和31年条例第27号）
- 大分県立芸術文化短期大学授業料徴収規則（昭和43年規則第28号）
- 大分県立芸術文化短期大学授業料免除事務処理要領（平成6年教授会決定）
- 大分県立芸術文化短期大学授業料未納に伴う事務処理要領（平成10年教授会決定）

リスク対策

ア) 火災等災害対策

平成 15 年度から 17 年度にかけて、建築基準法による耐震強度が低い施設全てについて、計画的に耐震工事を実施している。毎年、電気保安設備、冷凍機、暖房機等の法定検査を実施し、特に問題はない。このほか緊急連絡網及び自衛消防隊の整備を行い、所轄消防署との連携を密にし、消防署員等による防災講習会を開催している。なお、本学の体育館は、大分市の災害時の第 2 次避難場所に指定されている。

イ) 防犯対策

学内の必要な場所に防犯カメラを 16 箇所設置し、また、警備会社に委託し、警備員 2 名体制で夜間及び休日における巡回等を実施している。学生には、啓発活動として警察による防犯講習会を実施するほか、後援会による防犯ブザーの配布等を行っている。

ウ) 学生・教職員等の避難対策

自衛消防隊の避難誘導班（教員及び事務職員を指名）の指示により、緊急時の学生の避難誘導を行う。

エ) コンピュータ・セキュリティ対策

大学内にファイアー・ウォールを設置してコンピュータ安全対策を実施している。また、大分県のシステムは県の IT 推進課によるウィルス対策等を実施している。

オ) 省エネ及び地球環境保全対策

ゴミの分別収集やリサイクル用品の活用等環境保全対策を実施している。

10 - 2 情報開示の状況

入学試験の成績開示を平成 14 年度一般入試で試行的に実施し、平成 15 年度入試からは、次の要領で実施している。開示内容 = 総合得点、請求対象者 = 一般入試・推薦入試・社会人入試・外国人留学生入試・専攻科入試の不合格者（本人のみ）、開示期間 = 合格発表の翌日から 1 か月間、開示方法 = 受験票による本人確認の後、口頭による。

開示請求は、平成 15 年度入試では 4 件、平成 16 年度入試では 4 件であった。試験成績のほか、志願者数、受験者数、合格者数、試験問題も開示している。個人情報保護条例の制定により情報開示が義務づけられたことに基づき、平成 17 年度入試からは不合格者だけでなく合格者に対しても、「試験成績（総合得点と科目別得点）」の開示を行うことになっている。

なお、情報開示を進める一方、学生の個人情報の取り扱いには慎重を期している。在学生や卒業生等への各種証明書発行に係る個人情報等については、プライバシー保護の観点から、開示対象者を本人または家族に限定し、本人確認を行った上で発行している。外部からの学生や卒業生の照会に対しては、本人（または保護者）以外からの照会には応じないことにしている。

[点検と評価]

近年、県財政が厳しいことから、本学の予算編成も、ここ数年マイナスシーリングを余儀なくされている。また、官庁会計の制約から予算執行も硬直化しているのが現状である。本学が独立行政法人化された場合、限られた財源を有効に活用するための仕組みを大学自ら組み立て、必要不可欠な支出に優先順位をつけるなど、弾力的かつ柔軟な予算執行を図る必要がある。

また、本学が独立行政法人化された場合には、教員にも事務職員にも、これまで以上に経営意識が求められる。財務管理や経理事務については、現行の県の人事システムでは限界があるため、事務職員にプロパー職員を採用するなど、事務部門の強化を図っていく必要がある。

第 1 1 章 改革・改善

1 1 - 1 自己点検・評価について

本学では自己評価委員会規程を教授会決定し、平成 5 年に自己点検・評価を実施した。平成 7 年「自己点検・評価報告書」を作成し公開している。さらに平成 11 年には自己評価委員会作業部会設置要綱を教授会決定し、平成 14 年に「自己評価委員会答申」を教授会に答申している。

この「自己評価委員会答申」は、「作業検討班」「教育活動検討作業部会」「教育指導検討作業部会」「国際交流・研究活動作業部会」「組織運営検討作業部会」の答申から構成されている。

1 1 - 2 自己点検・評価の教職員の関与と活用について

本学の自己評価委員会は学長・附属図書館長・学生部長・各科長・一般教育主任・事務局長・事務局次長・附属緑丘高等学校長に併任の教授から構成されている。さらに作業部会を設けるとときには各科から適任者を選出している。平成 14 年度の作業部会では延べ 44 名の教職員がその作業に当たっており、事実上全学を上げた取り組みとなった。

1 1 - 3 相互評価や外部評価について

他大学との相互評価や外部評価は、まだ行っていない。

1 1 - 4 第三者評価（認証評価）について

第三者評価は、公立大学法人化後に申請する予定であり、その準備を進めている。

1 1 - 5 評価に関する教職員への研修の実施等

評価に関する教職員の特別な研修は行っていない。

[点検と評価]

平成 7 年に作成された「自己点検・評価報告書」は、教員の研究活動を主としたものであった。その後行われた作業部会での点検・評価は、かなり具体的にまとめられ、報告された内容は実施に移され、組織運営・カリキュラム等の改革に役立ってきた。今後も定期的な自己点検・評価が必要であり、それに基づいて大学改革を推進していく必要がある。

今回の自己点検・評価の作成に当たっては、これまで以上に点検項目の見直しを行っている。その理由は、学校教育法の改正に伴い、認証機関による第三者評価が義務付けられたためである。そこで、認証を受けるために必要な評価・点検項目に基づいて、本報告書を構成した。本報告書の作成作業の中で、今まで取り上げてこなかった項目を追加したことにより、新たな課題や問題点が明確化できたことは貴重である。とくに本学では、他大学との相互評価や外部評価を実施していなかったが、それらの必要についても認識しているところである。

第 1 2 章 将来計画の策定

1 2 - 1 将来計画について

1) 大学法人化と 4 年制

少子化の中、大学入学定員が受験者を上回るいわゆる「全入」時代を数年後に控え、大学の経営は全国的に非常に困難な時代になっている。

各大学は、地域社会の要望に的確に応え、各大学独自の特色を前面に打ち出し、積極的な研究教育の成果をアピールできなければ、その存続が危ぶまれる状況にある。

さらに、地域社会における生涯学習の中核的役割を積極的に担い、高等教育の質的かつ量的な充実を図る必要性が益々大きくなってきている。

本学が独立法人化され、その経営が大学側に任される時点において、ある程度の体力がなければ大学経営はたちまち破綻を迎えることになる。本学では法人化後早急に 4 年制化を具現していかなければならないと考える。

2) 芸術系・4 年制大学への転換の必要性

芸術系の短期大学は、既に 4 年制になり、ここ数年間に新設された大学も 4 年制である。これは、芸術系の大学をめざす高校生のほとんどが 4 年制志向であることによる。短期大学は戦後、女子の高等教育機関として発展してきたが、女子生徒の進学希望者が男子のそれと変わらなくなってきている現在、短期大学の存在意味が大きく変わってきている。

芸術の高等教育機関には、深い充実したカリキュラムが求められており、2 年間では学生の希望に添うことはできない。本学でも多くの学生が卒業後専攻科に進学し、さらに他大学に編入学しているのが実情である。芸術系の学生は、比較的早い時期から美術・音楽関係の勉学修練に励み、より高度な教育を求めて大学進学を目指している者が多い。そのような生徒があえて短期大学を選択する理由は少ない。

公立という理由で、本学には、それでも県内をはじめ、九州・中国・四国から広く受験者が集まっている。しかし、少子化と 4 年制志向の影響で、近年ではほとんど「全入」状態になっている。ようやく定員を確保しているが、入試において、もはや選別の余裕がなくなり、学生の質的低下は大学全体の教育に大きな影響をもたらしている。このような中で、今後の定員確保は危機的状況にある。

逆に、4 年制大学に改組されれば、沖縄をのぞき九州に唯一の公立芸大として、その存在意義は飛躍的に向上する。男子の入学者が少ない状況も改善され、教育内容も格段に充実でき、特色ある大学として地域貢献も強力に推し進めることができる。受験生あつての大学経営であり、もちろん短期大学としてこれまで定員確保に全力を傾けてきたが、短期大学志望者の絶対的な減少傾向に対して、本学は定員確保が非常に困難な状況にある。

3) 人文系・より開かれた大学へ、そして 4 年制大学へ

地域社会に対して、本格的な高等教育を積極的に提供している特色ある大学が各地に出現している。本学の人文系も、他県の模範となるような研究教育活動が展開されねばなら

ない。少子化の中で多くの受験生を確実に確保するためには、特色のある組織とカリキュラムが必要である。

人文系の公立高等教育機関としての意義を考えるならば、多くの県民に開かれた大学でなければならない。人文系は特に、県民の生涯教育の中核として機能しうる必要がある。老若男女を問わず、いつでも学べる大学、身近な大学、誰でも学べる大学、地域の人が積極的に運営に関わり、県民とともに創造的な教育研究の拠点となるべきである。

現在、県内企業の中には、あえて短大生を求める企業も少なくない。しかし、人文系の受験者の獲得は非常に厳しい状況にある。短期大学志望者の圧倒的な減少傾向が続く中、優秀な受験生を確保していくことは至難なこととなっている。本学人文系の受験生の多くは4年制大学との併願者である。このことから、県民のニーズに応えるための高等教育機関の充実が急がれている。

国際化、情報化の時代にあって、社会に貢献できる人材の育成のために必要とされる専門的、体系的な知識を身につけるためには、短期大学の2年間という短い期間では極めて不十分といえる。国際文化学科と情報コミュニケーション学科の教育目標を真に遂行するためには、4年制大学への移行について具体的な検討が急がれる。

1 2 - 2 芸術系将来計画について

1) 4年制構想の経緯

本学芸術系学科の4年制構想は、昭和50年本学が別府市から大分市に移転してまもなく、当時の塩塚学長が将来構想策定委員会を設置したことに端を発する。1年後の昭和51年7月「大分県立芸術大学昇格等に対する要望書」が教授会で承認され、県当局に提出された。

「大分県立芸術大学昇格等に対する要望書」(昭和51年7月)の内容

要望書の前書きに「大分県立芸術短期大学は、美術科及び音楽科の特色ある短期大学として、昭和三十六年四月に開学され、以来教育効果をあげて県民の期待に応えてきた。その間諸般の情勢に即応して学科の増設と定員増を積み重ね、数多くの卒業生を送り出すとともに、大分市への新校舎移転を行い、現在では各分野において芸術文化の振興につとめている。しかし、時代のすう勢から現在の芸術短期大学(二年利)の教育内容では、社会の要請に応えきれず、このため芸術大学(4年制)昇格の必要性が急速に高まってきた。ここに4年制芸術大学の必要性と併せてそれを前提とする専攻課程の設置及び現在附設されている附属高等学校の取扱い等について本要望書を県当局に提出し、その適切なる措置をお願いする」とある。

その内容は、大分県立芸術大学の必要性、教育目的及び教育効果、組織及び機構、必要な校地・校舎面積等の四項目にわたっている。また、大分県立芸術短期大学の専攻課程及び専攻科についての項では、(1)芸術教育に対する社会の要請と本学の現状、(2)専攻課程の必要性、(3)各科の編制、(4)専攻科の設置の順に述べられ、専攻課程及び専攻科の設置を強く要望している。最後の項では、附属高校との関連として、(1)附属高校と芸術短期大学との関係、(2)附属高校と芸術大学との関係、(3)附属高校の管理運営、(4)附属高校を芸術短期大学及び芸術大学と同一キャンパス内に併設できない理由の順

に述べられ、附属高校は必要であるとしながらも、同じキャンパス内には併設できないとしている。以上が要望書の内容の概略である。

「豊の国文化創造県民会議」(昭和62年9月)

平松前知事は60年を豊の国文化創造元年と位置づけ、同年6月「21世紀豊の国文化創造懇話会」を設置し、9月には「豊の国文化創造県民会議」が設置された。この県民会議の報告書には「芸術大学が将来の人材育成の核になるよう、現在の芸短大の見直しが必要である。」「文化、芸術の国・大分を創造するに当たって、この短大の存在を生かさないう方が不思議。今、大学を設立するとすれば、多大な経費予算を必要とするものが、現在既にあるという実体をもっと力こぶを入れねば惜しい。」など大分県立芸術短期大学の4年制昇格を含めた見直しの必要が強く示された。

「大分県立芸術短期大学将来構想懇話会」(平成元年2月)

知事より「本学の定員」「学科及び専攻科」「4年制大学への移行」「その他将来構想に必要な事項」の調査・研究の諮問がなされ、「大分県立芸術短期大学将来構想懇話会」が発足した。本学学長を含め各界から10名の委員による懇話会が6回ほどなされ、12月に「大分県立芸術短期大学の将来構想に関する報告書」が答申された。この報告書においては、大学改革の第1段階として本学に芸術系以外の学科を増設する必要があるとし、その完成後、可及的速やかに4年制芸術大学へ移行することが望ましいという二段階の大学改革案が示された。

「4年制芸術大学構想(案)」(平成5年7月)

県総務課により「4年制芸術大学構想(案)」が示された。「4年制大学の必要性」「基本的理念」「特色」それに教員・職員数、必要な施設・設備、開学までのスケジュールが示された。教員26人増、職員16人増、設置時経費約100億円、運営費(一般財源)約11億円と示されている。

「大分県立芸術系大学構想に関する報告書 - “芸術文化の時代” 21世紀にふさわしい芸大をめざして - 」(平成8年6月)

県総務課に新たに芸術系大学設置準備室が平成7年5月に設置され、同9月には第1回県立芸術系大学構想委員会が開催された。この委員会は知事から「設置する大学の基本的性格」「学部学科構成及び学生定員」「その他大学構想に必要な事項」について諮問を受けた。さらに同年12月と翌8年2月には副知事を会長として県内有識者11名による県立芸術系大学構想懇話会が開催された。構想委員会は平成8年6月「大分県立芸術系大学構想に関する報告書- “芸術文化の時代” 21世紀にふさわしい芸大をめざして-」を答申した。(資料編参照)

この報告書を受け、平成8年末より美術分野・芸術表現分野・音楽分野の各専門部会が平成10年末まで数回にわたってそれぞれ行われた。ここでは、大学組織・カリキュラム・履修形態・入試・就職等詳細に検討がなされ、報告書の骨格は維持しつつもほぼ全般にわたって構想が練り直された。最終的なとりまとめや報告はなされていない。

12-3 公立大学法人化計画について

国立大学の法人化の動向を受けて、公立大学の法人化も検討されることとなった。本学では平成14年12月「大分県立芸術文化短期大学独立行政法人化調査検討委員会」が設置された。大分県においても平成16年6月県立大学の法人化に向けて「県立大学等公立大学法人化専門委員会」による検討が開始された。この専門委員会には、組織・人事、目標・評価、財務・会計の専門委員会が設けられ、本学教職員もメンバーとなっている。これを受けて、本学においても具体的な法人化構想計画に取り掛かることとなった。

12-4 人文系4大化構想について

前記「大分県立芸術短期大学の将来構想に関する報告書」(平成元年12月知事答申)で示された“第一段階として芸術系以外の学科を増設し、次に第二段階として芸術系2学科の改組による4年制芸術大学への移行に取り組むべき”という方針に基づき、まず、人文系2学科が開設された。しかし、芸術系2学科の4年制大学への移行は、一時、具体的に進行していたものの、平成12年度以降は、厳しさを増す行財政状況や少子化等社会経済情勢が大きく変化している中で直ちに取られる状況ではないとして進展せず、現在に至っている。

この間、短期大学を取り巻く環境は、少子化の進行や4年制大学志向の高まりを受けて、全国的に「短大離れ」の状況を呈し、一段と厳しさを増している。人文系学科においても、4年制大学に移行し、より優れた教育研究を県民に提供しようという構想が人文系設立当初からあった。こうした状況の中で、人文系2学科においても4年制に向けた検討を進めている。(資料編参照)

[点検・評価]

本学には、大学の将来計画を検討する専門委員会として、4年制芸大構想策定委員会と人文系将来構想検討委員会とが設置されているが、大学全体の将来計画を検討する委員会には設置されていない。大学法人化が目前にせまった今こそ、芸術系と人文系全体で、本学全体の将来計画を策定し、計画を着実に実行していかなければならない。

平成 16 年度 大分県立芸術文化短期大学自己評価委員会

委 員 長	学 長	利 光 功
委 員	学 生 部 長	教 授 佐 藤 淳 介
	附 属 図 書 館 長	教 授 吉 良 國 光
	美 術 科 長	教 授 中 川 惠 雄
	音 楽 科 長	教 授 宮 本 修
	国 際 文 化 学 科 長	教 授 入 野 賀 和 子
	情 報 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科 長	教 授 吉 良 伸 一
	一 般 教 育 主 任	教 授 染 矢 正 一
	附 属 高 等 学 校 長	教 授 吉 村 正 郎
	事 務 局 長	小 松 大 輔
	事 務 局 次 長	首 藤 幸 三

平成 16 年度 大分県立芸術文化短期大学自己評価委員会・作業部会

部 会 長	学 生 部 長	教 授 佐 藤 淳 介
委 員	前 学 生 部 長	教 授 凍 田 和 美 (情 報 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科)
	附 属 図 書 館 長	教 授 吉 良 國 光
	美 術 科	助 教 授 原 田 裕 明
	音 楽 科	助 教 授 积 迦 郡 誠
	国 際 文 化 学 科	助 教 授 大 橋 絵 理
	一 般 教 育	助 教 授 洲 雅 明
	学 生 部 副 部 長	助 教 授 吉 山 尚 裕
	事 務 局 長	小 松 大 輔
	事 務 局 次 長	首 藤 幸 三
	総 務 課 副 主 幹	德 永 一 裕
	教 務 学 生 課 長	工 藤 み づ 糸
	教 務 学 生 課 主 査	山 口 淳 史